



# 日新火災の現状

BUSINESS REPORT 2002

## 会社概要

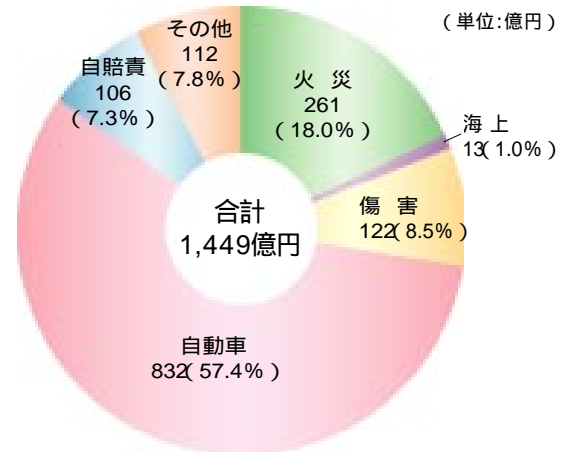
社名 日新火災海上保険株式会社  
本店所在地 〒101 8329  
東京都千代田区神田駿河台2 3  
取締役社長 野田 道雄  
創立 明治41年(1908年)6月  
資本金 156億円  
従業員数 2,487名  
代理店数 14,756店  
(平成14年3月31日現在)

子会社等  
日新火災損害調査株式会社  
日新火災キャリアアンドライフサービス株式会社  
ANF INSURANCE COMPANY LIMITED  
日新情報システム開発株式会社  
日新総合サービス株式会社  
ユニバーサルリスクソリューション株式会社  
NISSHIN INSURANCE GUERNSEY  
PCC LIMITED  
日伸実業株式会社  
トークビルサービス株式会社  
(平成14年6月27日現在)

## 重要な経営指標

正味収入保険料(注1) ..... 1,449億円  
正味損害率(注2) ..... 58.5%  
正味事業費率(注3) ..... 39.5%  
保険引受利益(注4) ..... 27億円  
経常利益(注5) ..... 132億円  
当期利益(注6) ..... 115億円  
ソルベンシー・マージン比率(注7) ..... 837.3%  
総資産額 ..... 5,032億円  
純資産額 ..... 624億円  
その他有価証券評価差額(注8) ..... 110億円  
リスク管理債権の対貸付金比率(注9) ..... 4.8%

注1 - 契約者から引き受けた保険料(元受保険料)から再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)、積立保険料を控除したものです。  
注2 - 保険会社が受け取った保険料(正味収入保険料)に対し、支払った保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものです。  
注3 - 保険会社が受け取った保険料(正味収入保険料)に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。  
注4 - 保険引受に係るものだけを集めて算出した利益。保険引受収益 保険引受費用 保険引受に係る営業費及び一般管理費 ± その他収支にて算出したものです。  
注5 - 保険の営業や資産の運用などの通常の活動で生じた利益です。  
注6 - 経常利益に特別損益・法人税等を加減したものであり、事業年度の最終的な利益をいいます。  
注7 - P65をご参照ください。  
注8 - 期末において時価評価されたその他有価証券の貸借対照表計上額と取得原価との差額をいいます。  
注9 - 貸付金に対するリスク管理債権の割合は4.8%と大変低い水準です。リスク管理債権の詳細についてはP77をご参照ください。



保険料の種目別構成比(平成14年3月末)

# 日新火災の現状

BUSINESS REPORT 2002

## 目次

ご挨拶 .....	2
経営方針 .....	3
業績の概況 .....	4
営業の経過及び成果	
保険引受の概況	
資産運用の概況	
トピックス .....	8
日新火災のあゆみ .....	10
サービスネットワーク .....	11
お客様へのベストサービスの提供 .....	12
新商品開発	
商品の開発状況	
主な保険商品	
各種サービス	
リスクマネジメントサービス	
保険のしくみ .....	19
ご契約の流れ	
事故発生から保険金お受け取りまでの流れ	
代理店 .....	22
保険会社の運営 .....	24
資料編	
.会社の概要 .....	28
.会社の主要な業務に関する事項 .....	36
.財産の状況 .....	54
.子会社等の概要 .....	71
.日新火災及び子会社等の主要な業務 .....	73
.日新火災及び子会社等の財産の状況 .....	75
.設備の状況 .....	84
.損害保険用語の解説 .....	85
X.店舗所在地の一覧 .....	88



保険自由化以降の国内市場は、元受保険料収入規模には大きな変化が見られないものの、この間の保険料率の引下げや新たな市場が創出されてきていることを考慮すれば、総体的にはわずかながらも拡大基調にあるといえます。この間、保険会社間の合併・統合が進み、市場シェアを巡って各社の競争はさらに激しくなっています。こうした中で、当社は「一人は万人のために、万人は一人のために」という保険産業の基本理念を大切に、損害保険産業が持つ社会性・公共性を十分に発揮し、地域に密着した事業展開を図っています。

日本国内の保険市場の特徴は、人と人との関係性の軟らかさや温暖な人間関係を共通項としつつ、都市圏においても地方圏においても地域ごとに固有の歴史的・文化的な条件を有する、そのような多様な地域社会が複合している点にあるといえます。当社は、このような日本市場の多様性にきめ細かく対応することにより、お客様に満足され信頼される保険会社でありつづけることを目指しています。

そのためにも、保険に対するお客様のニーズを多面的に取り上げ、地域に根ざして活動している多くの代理店とともに、お客様の期待に応えていきます。同時に、高齢化、情報化が急速に進展する社会にあって、企業や家計を取り巻く新たなリスクが生まれてきており、お客様のニーズが高まっています。こうしたリスクの処理方法について、リスクマネジメント技術を高めて提案していきます。

当年度は、最重点経営課題として『リテール市場における事業基盤の確立』を掲げております。この実現のために当社は、所属する代理店の増加ときめ細かな代理店対応を可能にする営業スタッフの増強を中心にして営業力の強化に努め、事業基盤を確固としたものにします。また、お客様に信頼され満足される損害調査サービスの充実を図るとともに、お客様にとって分かり易く魅力的な商品を提供していきます。このように市場対応力を高めつつ、自己責任に基づくコンプライアンスの一層の徹底を図り、リスク許容度に応じた慎重かつ総合的なリスク管理や資産運用総合収益の確保等を通じて健全経営を確実に遂行していく所存です。



取締役社長 野田道雄

# 経営方針

## 経営理念

日新火災は日々自己革新に努め、  
お客様から信頼され満足される保険会社を目指します。

### 地域社会とともに発展する企業

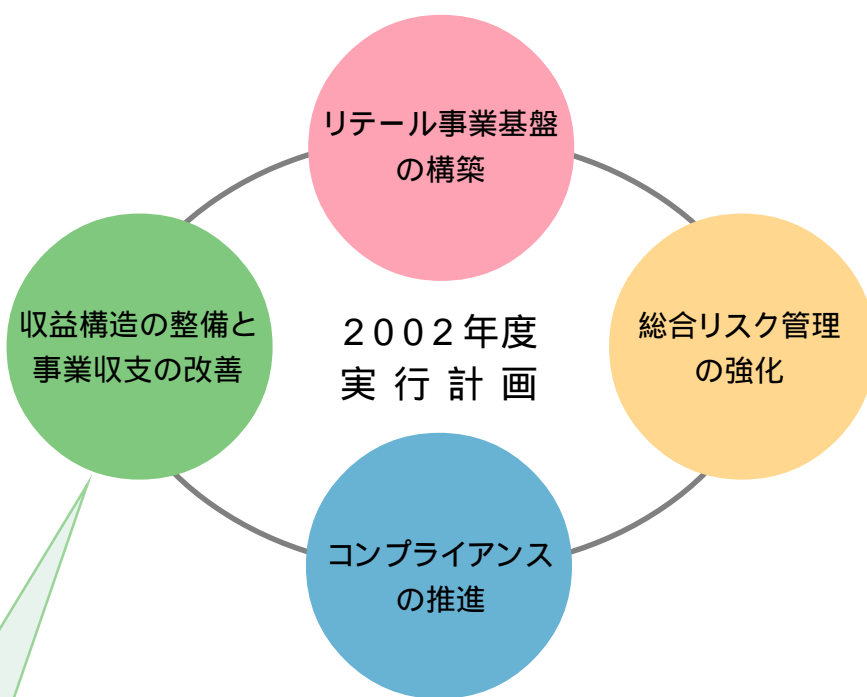
- 地域社会を支える代理店とともに、保険事業を通じて地域社会の健全な発展に寄与する。

### 慎重なリスク管理による健全経営の維持

- 統合リスク管理の整備を図り、経営の安定性を高める。

### 更なる経営の効率化

- これまでの事業費構造の変革を踏まえ、社員一人ひとりの力量を高めて効率の高い経営を目指す。



事業費構造改革計画(2001年度より2003年度までの3ヶ年計画)

金融業界全体の統合・再編が一段と進む中、更なる競争力強化が求められている現状にあり、このような環境下で、当社における喫緊の課題として、事業構造、組織構造、事業費構造等あらゆる観点で抜本的な改革を図るという目的で策定

< 計画の柱 >

事業費の削減計画：2004年3月期に事業費率35%台を達成

収益力の強化計画：リテール市場を主力市場と位置付け企業営業分野の効率化を図って、新しい事業モデルを構築

# 業績の概況(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

## 営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、世界経済の減速に伴い、設備投資の減少、失業率の上昇、個人消費の低迷など、景気は総じて低下傾向で推移しました。

損害保険業界におきましては、業界再編の動きが更に加速される中で、米国の同時多発テロ事件を主要因とした破綻も発生しました。また、自由化による価格・サービス競争が激化しており、資産運用環境も株価の下落、低金利の継続により事業環境が一層厳しい状況で推移しました。

当社は、「日々自己革新に努め、お客様に信頼され満足される損害保険会社を目指す」という経営理念を実現するために、「お客様へのベストサービスの提供」「経営基盤の安定的拡大」「人材・組織・業務モデルの革新」という3つの経営基本課題のもとで、着実に諸施策を実行しました。

### 1 お客様へのベストサービスの提供

商品面では、お客様のニーズに応える商品提供に努めました。従来の自動車保険を一本化し、新総合自動車保険「VAP」として、お客様のニーズに合わせて補償内容を自由に組み合わせることのできるシンプルでわかりやすい商品にリニューアルしました。

また、規制緩和により損害保険会社にも第三分野商品が解禁となったため、がん保険・医療保険の認可を取得し、2001年7月より発売しました。併せて、その損害補償サービスとして「医療保険サービスセンター」を開設しました。

次に、法人または個人事業主を対象としたパソコンのハード損害、データ損害及びホームページ上的人格権侵害や著作権侵害に係わる賠償責任リスクを担保できる新型のコンピュータ総合保険を発売しました。

更に、商店街等のフリーガン対策でマスコミでも話題となった「共済等運営費用保険」や、頻発する殺傷犯罪被害に対処するための「犯罪被害者傷害保険」を発売しました。

### 2 経営基盤の安定的拡大

#### 営業基盤の強化

当社の市場対応力を強化するためにマーケティング統括本部を設置し、地域密着型の営業基盤の強化確立に向け、中小規模代理店の大量開発、プロ代理店チャネルの育成・強化、代理店機械化の推進等、着実な成果を上げました。

中堅・中小法人分野では明治生命保険相互会社との提携関係による共同開拓をすすめると共に、リスクマネジメント分野での共同事業の研究に取組みました。また、明治損害保険株式会社に当社自動車保険の商品に係わる技術情報を提供しました。

#### リスク管理体制

リスク管理委員会を中心として、資産運用リスクをはじめ、保険引受リスク、事務リスク、システムリスク等の総合的なリスク管理体制の強化に努めました。

その結果、ソルベンシー・マージン比率を健全な水準に維持することができました。

### 3 人材・組織・業務モデルの革新

#### 構造改革計画

自由化時代における競争力の強化を目指し、事業費率の早期改善、資源の最大限の有効活用等による効率的な収益構造の実現を骨子とした、平成13年度から15年度までの3ヶ年の構造改革計画を策定しました。その計画遂行の第一段として、適正な要員体制を確立するため、希望退職特別措置を実施しました。この結果、平成14年度については約40億円の人件費削減が見込まれます。

#### コンプライアンス(法令遵守)

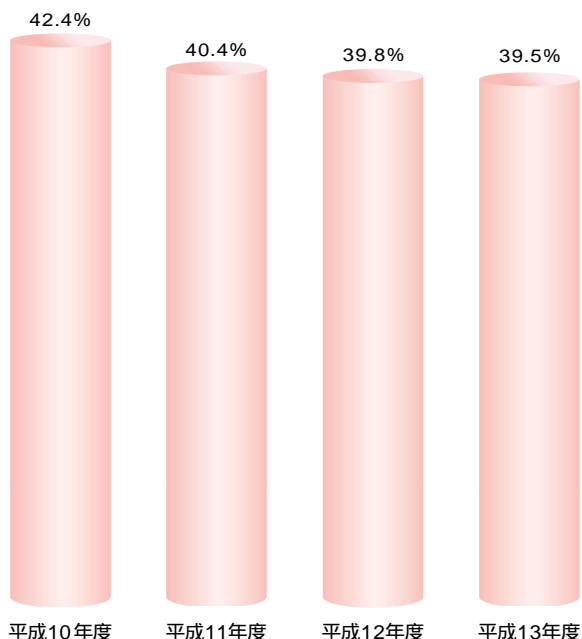
組織面からの牽制機能強化のために、業務統括本部を設置し、その下に業務管理部を新設しました。これによって、商品販売、募集管理に係る適正化を管理し、コンプライアンス統括部と併せて、法令遵守に係る牽制機能の一層の強化が実現します。また、社員及び代理店のコンプライアンス重視の意識を高めるため、社員階層別の研修や代理店の研修の実施に取り組みました。

## 当期の業績

経常収益は、前期に比べ184億円減少し、2,004億円となりました。一方、経常費用は、有価証券の減損処理による有価証券評価損が95億円生じたため前期に比べ26億円増加し、2,137億円となりました。従って、経常損益は、前期に比べ270.1%、211億円減少し、132億円の経常損失となりました。

また、希望退職特別措置の実施による割増退職金等により、特別損益は47億円の損失を計上し、これに法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期損益は、前期に比べて561.2%、140億92百万円減少し、115億81百万円の当期損失となりました。

事業費率の推移



## 当社が対処すべき課題

平成14年度の見通しにつきましては、米国経済に持ち直しのきざしが見えつつあるものの、わが国経済は、依然として回復のきざしが見えず、引き続き厳しい環境が続くものと思われま

す。損害保険業界におきましては、新たな持ち株会社が誕生し、業界内外の競争は一段と厳しさを増しています。また、4月より政府再保険制度の廃止と自動車事故による被害者保護の充実を図ることを趣旨とした、改正自動車損害賠償保障法が施行されています。

このような情勢のもと、当社といたしましては、構造改革計画の2年目として、リテール市場を主たる営業基盤として位置付け、対処しなければならない課題を明らかにし、それぞれの対応策に取り組んでまいります。また、営業推進の強化を図るために、社長を本部長とする営業推進本部を設置し、地域社会に密着した販売網を拡充し、他社の追従を許さない営業力の向上に邁進する所存であります。

引き続き、明治生命保険相互会社との提携により、中堅・中小法人の共同開拓やリスクマネジメント分野での共同事業の研究を進めます。

そして、お客様のニーズに応え信頼され満足される魅力ある商品の提供、損害調査サービスやリスクマネジメントサービスなど、お客様サービスのさらなる充実に努めます。

また、消費者保護法制に則って、コンプライアンスを徹底すると共に、総合リスク管理を徹底することにより、自己責任に基づいた健全経営を着実に遂行してまいります。

当社は、これらの諸施策を通じて、今後ともお客様から選ばれ、「人にやさしい、温かさ」をもつ企業として社会からの信頼・信用を確保し、社会に貢献できる損害保険会社を目指し、全社一丸となって努力していく所存であります。

## 保険引受の概況

保険引受収益1,892億円のうち正味収入保険料につきましては、景気の悪化や価格競争の激化が影響し、全種目合計で1,449億円にとどまり、前期に比べて1.7%の減収となりました。一方、保険引受費用1,628億円のうち正味支払保険金につきましては、大口の自然災害がなく、自動車保険においても大幅に減少し、全種目合計で771億円となった結果、正味損害率は58.5%となり、前期に比べて2.4ポイントの低下となりました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては、人件費の圧縮などで291億円となり、前期に比べて3.9%減少いたしました。その結果、正味事業費率は前期に比べて0.3ポイント低下し39.5%となりました。これらに収入積立保険料、満期返れい金、支払備金繰入額および責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、前期に比べて39億円減少し、27億円の損失となりました。

### 保険種目別概況

#### 火災保険

正味収入保険料は261億円となり、前期に対し0.4%、1億円の減収となりました。正味損害率は39.8%となり、前期より2.7ポイント低下いたしました。

#### 海上保険

正味収入保険料は13億円となり、前期に対し5.5%、7千万円の減収となりました。正味損害率は63.0%となり、前期より4.0ポイント上昇いたしました。

#### 傷害保険

正味収入保険料は122億円となり、前期に対し5.2%、6億円の減収となりました。正味損害率は44.4%となり、前期より0.7ポイント低下いたしました。

#### 自動車保険

正味収入保険料は832億円となり、前期に対し1.1%、9億円の減収となりました。正味損害率は63.5%となり、前期より3.8ポイント低下いたしました。

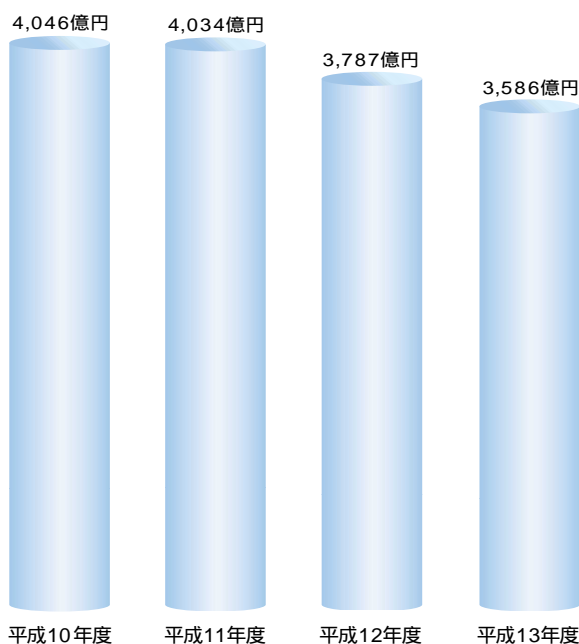
#### 自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は106億円となり、前期に対し3.3%、3億円の減収となりました。正味損害率は81.3%となり、前期より1.4ポイント低下いたしました。

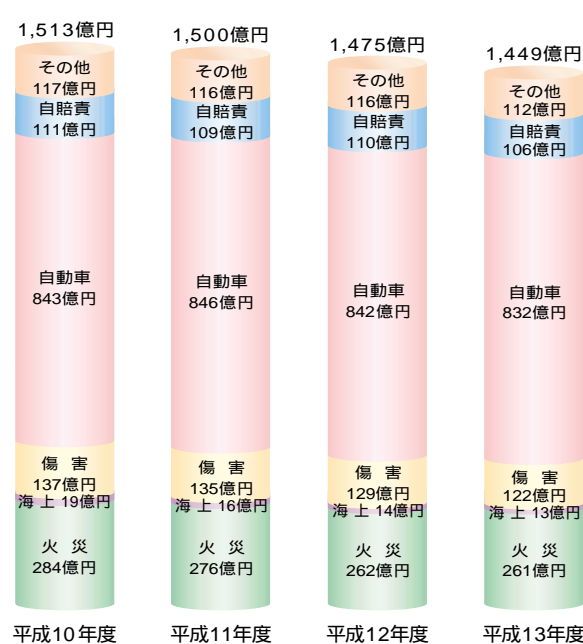
#### その他の保険

正味収入保険料は112億円となり、前期に対し3.5%、4億円の減収となりました。正味損害率は58.6%となり、前期より5.6ポイント上昇いたしました。

責任準備金の推移



種目別正味収入保険料の推移



# 資産運用の概況

## 資産運用方針

損害保険会社の資産は、将来の保険金支払の備え、あるいは積立型保険に係る満期返れい金等の支払のための準備金としての性質を有しています。こうした社会性・公共性の高い資産を運用するにあたり、当社では、安全性・有利性・流動性の確保を大原則として、貸付金・債券を中心とした運用を行うとともに、資金の効率的な活用により安定的な収益を確保することを資産運用の基本方針としています。

近年、金融市場の国際化・自由化が進展する中で、資産運用に係るリスクは多様化・複雑化しています。こうした中、当社では、投融資の実行部署と管理・審査部署の分離による相互牽制機能の強化、システムの高度利用によるリスク分析・管理機能の向上、社内のルールに則った業務の厳正処理による内部管理の強化など、総合的なリスク管理体制の強化に努めています。

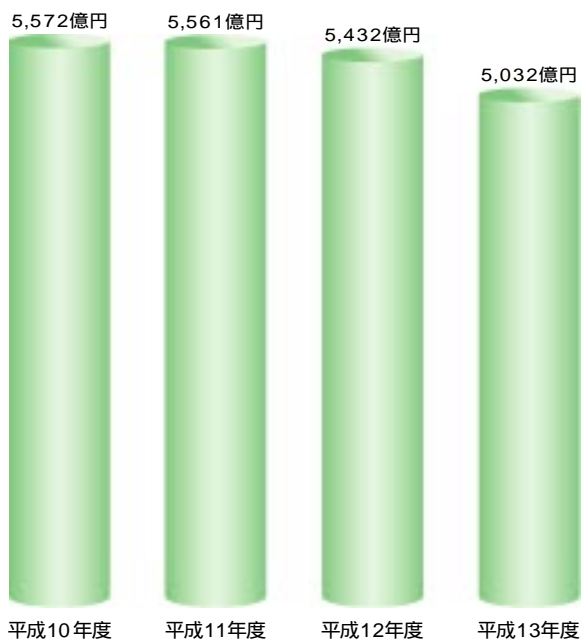
また、積立資産の運用にあたっては金利動向等に留意しつつ、資産・負債の両面を考慮したポートフォリオ構築に取り組んでいます。

## 資産運用概況

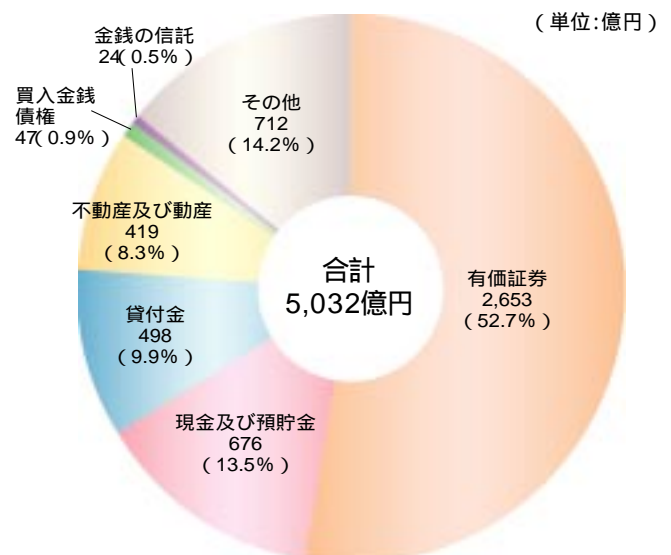
当期末の総資産は5,032億円となり、前期に対し399億円の減少となりました。このうち、運用資産は4,294億円となり、前期に対し527億円の減少となりました。

資産運用にあたりましては、安全性、有利性に留意しつつリスク管理の面でも徹底を図り、安定的な運用収益の確保に努めましたが、超低金利状態が続く中、利息及び配当金収入は、前期に対し23.6%、24億円減少し、78億円となりました。これに有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べ44億円減少し、94億円になりました。一方、資産運用費用は、株式相場の悪化、とりわけ金融株が大幅下落するなか、保有株式の減損処理を厳格に行った結果、前期に比べ120億円増加し、191億円となりました。

総資産の推移



資産の内訳



# トピックス

## 「無事故円満」広告が大好評

当社のオリジナル自動車保険「無事故円満」の広告が、大好評をいただいております。

安全運転を奨励するという社会公共性の高い商品を、一人でも多くのお客様に知っていただくこと、女優の柴田理恵さん、振り付け師・ダンサーのパパイア鈴木さんをイメージキャラクターとして起用いたしました。広告は、二人の個性を生かしつつ、「安全運転でお金が戻る自動車保険」という商品の特性がわかりやすく説明されたものとなっております。

現在はテレビ・ラジオ・雑誌を中心に広告展開をしており、多くのお客様から商品に関するお問い合わせをいただくなど、大変注目を集めております。



## カーコンビニ倶楽部との業務提携

平成13年6月、自動車整備業向けシステム開発・販売の大手である翼システム株式会社と業務提携をいたしました。

当社は翼システムよりカーコンビニ倶楽部加盟店の紹介を受け、保険代理店の委託を進める一方、当社の代理店に対しカーコンビニ倶楽部への加入を斡旋します。この提携により、当社の重要な販売チャネルである、自動車整備工場や钣金工場代理店による販売網の拡大を図ります。さらに今後は、カーコンビニ倶楽部専用自動車保険の開発も視野に入れ、いっそうの提携関係強化をはかってまいります。

### 「カーコンビニ倶楽部」

自動車整備業向けシステム開発・販売の大手社である翼システムが子会社で運営する、最短45分で車のキズ・へこみを補修するといったカーアフターメンテナンスを行う軽鉄金のネットワーク。



## 東京本社ビルが関東地区電気使用合理化活動の最優秀賞受賞

平成14年2月、お茶の水の東京本社ビルが、平成13年度(第60回)関東地区電気使用合理化活動の委員長賞「最優秀賞」を受賞しました。この賞は、関東地区において、電力の有効活用や省エネルギーの推進などに功績をあげている工場・事業所等に対し、その功績を称え授与されるものです。

東京本社ビルでは、先進的な自然空調システムを採用するなど、平成11年の竣工以来、省エネルギー・環境対策に取り組んでまいりました。今後もいっそう環境に配慮したビルの運営・管理を行ってまいります。



## 「チーム・インパル」への協賛

昨年度に引き続き、レーシングチーム「TEAM IMPUL(チーム・インパル)」への協賛を致しました。

「チーム・インパル」は、“日本一速い男”の異名をとる星野一義氏が総監督をつとめる日本有数のレーシングチームで、平成13年にもフォーミュラ・ニッポンおよびGTC選手権に参戦し、好成績を収めています。

レーシングカーやドライバーズーツには、当社オリジナル若者向け自動車保険「U-25」のロゴが入っており、若年層が多いモータースポーツファンに向け、積極的にアピールをしております。

また、平成13年7月と10月には、チームの総監督兼ドライバーである星野一義氏を迎え、各地でイベントを開催いたしました。イベントでは、トークショーやサイン会などが行われ、地域の方々のコミュニケーションをはかりました。



## 東京本社ビルが、テレビドラマで活躍中

平成11年12月に竣工したお茶の水の東京本社ビルが、テレビドラマのロケ舞台として活躍しております。

ビルの立地条件のよさに加え、現代的でシャープなデザインが目をひき、すでに10作品以上もの長時間ドラマ・連続ドラマに登場しております。とりわけ、当社社員や来社されるお客様にも好評な、吹き抜けのロビーと渡り廊下が人気のもので、多くの撮影に利用されております。

撮影場所や時間に制限があり、必ずしもすべての撮影依頼をお受けすることはできませんが、今後も東京本社ビルを企業イメージのシンボルとして、できる限り活用していく予定です。



## 社会貢献活動

昨年度に引き続き、社会貢献活動の一環として、各種ボランティア団体への寄付を行いました。

財団法人アイメイト協会へは、毎日新聞東京社会事業団を通じて50万円を寄託しました。この寄託金は、アイメイト(盲導犬)の育成と、視覚障害者の自立のために役立てられています。

また、全国の支店等から回収された、使用済み切手・カード、書き損じハガキをJOCS(社団法人日本キリスト協会外医療協力会)をはじめとする各ボランティア団体に寄贈しました。各ボランティア団体においては、これらを収集家やカード取扱業者の協力により換金したり、郵便局の書き損じハガキ交換制度により新しい官製ハガキや切手に交換し、ネパールへの医師の派遣や、ボランティアによるカンボジアでの農村開発の活動資金として有効に活用しています。

当社は、今後も社員の理解と協力のもと、地道な社会貢献活動を続けてまいります。



# 日新火災のあゆみ

年月	事項
明治 41年 6月	帝国帆船海上保険株式会社として東京に設立 (資本金50万円)
明治 43年 8月	社名を東洋海上保険株式会社と改称
大正 5年 4月	資本金を300万円に増資
大正 14年10月	社名を東洋海上火災保険株式会社と改称
昭和 17年 4月	東明火災海上保険株式会社を合併、資本金を800万円とする
昭和 18年 7月	豊国火災保険株式会社と福寿火災保険株式会社の両社と合併して現在の日新火災海上保険株式会社と改称、資本金を1,300万円とする
昭和 24年 5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和 24年10月	資本金を3,000万円に増資
昭和 27年10月	ロンドンのウイリス社に代理店を委嘱、マリンの再保険取引開始(ノンマリンは昭和34年4月開始)
昭和 29年 4月	資本金を3億7,000万円に増資
昭和 32年 1月	資本金を7億4,000万円に増資
昭和 38年12月	資本金を14億8,000万円に増資
昭和 41年 6月	地震保険の営業開始
昭和 42年 9月	大型コンピュータ導入
昭和 43年 9月	長期総合保険の営業開始
昭和 45年 4月	株式会社日新損害調査センターを設立(現日新火災損害調査株式会社)
昭和 47年 2月	資本金を30億円に増資
昭和 48年 7月	第1回チャリティーバザール開催、売上げの倍額を交通遺児母の会に寄付
昭和 49年 1月	中国人民保険会社と再保険取引開始
昭和 49年12月	資本金を55億円に増資
昭和 50年 3月	総資産1,000億円を突破
昭和 50年 9月	ニューヨークのアトランティック・ミューチュアル社と提携
昭和 51年 1月	自家用自動車保険(PAP)の営業開始
昭和 51年 9月	代理店特別研修生制度発足
昭和 53年 7月	TALKクラブ 当社専業代理店ならびに代理店会による連合組織発足
昭和 55年 9月	日新ビジネスサービス株式会社を設立
昭和 56年11月	資本金を83億円に増資
昭和 57年 6月	ロンドン駐在員事務所開設
昭和 57年10月	自家用自動車総合保険(SAP)の営業開始
昭和 57年10月	積立店舗休業保険の営業開始
昭和 60年10月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
昭和 61年 4月	日新代理店教育サービス株式会社を設立
昭和 61年 8月	香港に保険子会社エイエヌエフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを設立
昭和 62年 4月	日新火災投資株式会社を設立
昭和 62年 4月	ルクセンブルグに投資子会社ザ・ニッシン・ファイア・インベストメント(ヨーロッパ)エス・エーを設立
昭和 62年 7月	本店を東京都千代田区から港区に移転
昭和 63年10月	日新火災浦和センターを開設
昭和 63年11月	日新情報システム開発株式会社、日新ライフサービス株式会社を設立
昭和 63年12月	総合オンラインシステム稼働(愛称「MELON」)
平成 元年 2月	資本金を156億3千万円に増資
平成 元年 4月	国債窓口販売業務を開始
平成 元年 4月	日新火災ファイナンス株式会社を設立
平成 元年 8月	日新火災投資顧問株式会社を設立
平成 2年 4月	総資産5,000億円を突破
平成 2年 6月	資産運用管理システム稼働(愛称「DREAM」)

年月	事項
平成 2年 7月	総合オンライン第2期システム稼働
平成 3年 4月	日新総合サービス株式会社を設立
平成 3年 5月	武蔵野研修センターを開設
平成 3年 5月	オランダ・アムステルダムに保険子会社ニッシン・インシュアランス(ヨーロッパ)エヌ・ブイを設立
平成 4年 2月	東京本社・浦和本社(現さいたま本社)の2本社体制スタート
平成 4年 7月	日新ビジネスサービス株式会社を日新火災キャリアサービス株式会社へ社名変更
平成 4年10月	年金払積立傷害保険の営業開始
平成 4年10月	英国領ケイマン諸島に投資子会社ザ・ニッシン・ファイア・インベストメント(ケイマン)リミテッドを設立
平成 6年 7月	本店(東京本社)を東京都港区から千代田区に移転
平成 8年 7月	富国生命保険相互会社と業務提携
平成 8年11月	第1回・第2回無担保転換社債(各100億円、合計200億円)発行
平成 9年 1月	日新火災事務サービス株式会社を設立
平成 9年 8月	「はあべすと」シリーズの営業開始
平成 10年 6月	創立90周年
平成 10年10月	ニッシン・インシュアランス(ヨーロッパ)エヌ・ブイ解散決議
平成 10年12月	「全社情報ネットワーク」完成(愛称「Vネット」)
平成 11年 1月	総合自動車保険「VAP」の営業開始
平成 11年 1月	日新火災デジカメセンターを開設
平成 11年 1月	日新火災投資株式会社を清算
平成 11年 3月	日新火災投資顧問株式会社を清算
平成 11年 6月	一般保険代理店向け家財専用セット商品「家財安全」の営業開始
平成 11年 7月	不動産代理店向け家財専用セット商品「エルプランA(エース)」の営業開始
平成 11年10月	明治生命保険相互会社と業務提携
平成 11年12月	若者向け自動車保険「U-25(アンダー25)」の営業開始
平成 11年12月	本社を東京都千代田区神田駿河台に移転
平成 12年 2月	ニッシン・インシュアランス・ガーンジー・ビーシー・シー・リミテッドを設立
平成 12年 4月	日新ライフサービス株式会社と日新火災キャリアサービス株式会社を合併して日新火災キャリアアンドライフサービス株式会社を設立
平成 13年 3月	自動車保険「無事故円満」の営業開始
平成 13年 4月	日伸実業株式会社を存続会社として日伸実業株式会社と日新火災ファイナンス株式会社を合併
平成 13年 4月	生活安全総合保険「生活大臣」の営業開始
平成 13年 4月	米国ミネソタ州セント・ポール社と業務提携
平成 13年 7月	「がん保険」の営業開始
平成 14年 3月	ザ・ニッシン・ファイア・インベストメント(ヨーロッパ)エス・エー清算
平成 14年 3月	ザ・ニッシン・ファイア・インベストメント(ケイマン)リミテッド清算
平成 14年 4月	日新総合サービス株式会社を存続会社とし、日新総合サービス株式会社、日新代理店教育サービス株式会社及び日新火災事務サービス株式会社を合併



# お客様へのベストサービスの提供

## 新商品開発

当社では、お客様のニーズに合った様々な商品を開発しています。

### 日本初、若者向け自動車保険 U-25(アンダー25)



従来の自動車保険では、25歳以下の若年者の保険料は相対的に高く、契約者にとって相当な負担となっていました。そこで若年層でも加入しやすい自動車保険「U-25」を国内で初めて開発し、平成11年12月1日より発売しました。被保険者の加入年齢を25歳以下とし、「相手に迷惑をかける」をコンセプトに、対人賠償保険・対物賠償保険・無保険車傷害保険をセットした保険です。保険料は一般的な自動車保険(VAP)に比べて最大約20%安くなっています。なお、対人・対物賠償保険にはVAPと同様、示談代行サービスをセットして、質の高いサービスはそのままとしています。

### がんと闘う人と支える家族のために がん保険

平成13年7月に発売を開始しました「がん保険」は、がんと診断されてから、入院・手術・退院後の療養や通院までをフルサポートする保険です。ごく初期段階の上皮内がんをはじめ白血病などあらゆる「がん」が対象となります。

診断確定時には、入院の有無にかかわらず診断保険金100万円を一時金としてお支払いし、丸2年を過ぎて再発した場合には、再度診断保険金をお支払いいたします。がんで入院した場合には入院保険金を、また20日以上入院の場合には前回の通院に対し45日を限度に通院保険金もお支払いします。

保険期間は10年と終身の2タイプをご用意しています。

### 第三者の加害行為によるケガを補償 犯罪被害者傷害保険

バスジャックや児童殺傷事件など、社会的な事件・犯罪の増加に対応するべく、当社独自商品として業界初の「犯罪被害者傷害保険」を開発し、平成13年12月1日より発売いたしました。

「第三者の故意による加害行為」および「ひき逃げ(60日経過後も加害者が不明の場合)」などによる傷害のみに補償範囲を限定し、手軽な保険料で頻発する犯罪被害に対処することができます。なお、保険犯罪を防止するため、「ドメスティックバイオレンス(近親者による暴力)の免責」および「警察署への被害届出(ひき逃げの場合は交通事故証明書)を保険金請求要件とする」などの対策をとっています。

### 安全運転でお金が戻る自動車保険 無事故円満



“自動車保険にも満期時に払戻金のある商品が欲しい”“永年無事故の契約者にもっとメリットを提供して欲しい”“毎年の継続手続きは面倒で忘れてしまう”といったお客様の要望を取り入れた、当社のオリジナル商品「無事故円満」を平成13年3月より発売しました。

保険期間中無事故の場合、あらかじめ設定しておいた無事故払戻金が全額戻ります。また万一事故を起こしてしまった場合でも、所定の回数以内であれば、一定割合の無事故払戻金が戻ります。また、保険期間が2年または3年の長期なので、毎年毎年の継続手続きの煩わしさがありません。保険料も無事故であれば、1年契約を継続した場合よりも、実質割安になっています。

無事故円満は、お客様の安全運転意識を高め、交通事故の発生を抑制する、社会貢献度の高い当社の主力商品の一つです。

### フレキシブルな設計が可能な総合補償型の火災保険 生活安全総合保険(生活大臣)

「生活大臣」は総合補償タイプの火災保険であり、以下の特徴があります。



オールリスク型で補償範囲が広い  
新価ベースで実損払  
傷害保険やホールインワン保険、各種費用保険を1申込書でまとめて契約可能  
マンション共用部分用専用プランも設定。幅広い補償と低廉な保険料を実現  
「仮すまいペット追加特約(業界初)」など、ユニークな特約もご用意

さらに、水災リスクの低いマンションなどについては、水災危険を不担保にして保険料を割引く契約方式も可能にするなど、お客様のニーズに対応した商品となっています。

# 商品の開発状況

## 最近の新商品開発と約款・料率の改定

年 月	項 目
平成 11年 1月	「総合自動車保険（VAP）発売
平成 11年 2月	積立保険（除：年金払積立傷害保険及び財形保険）予定利率の改定（引下げ）
平成 11年 2月	年金払積立傷害保険の被保険者対象の拡大
平成 11年 4月	「長期保険保険料一括払特約」改定
平成 11年 4月	火災保険「保険料分割払特約（大口）」改定
平成 11年 5月	総合自動車保険（VAP）の改定
平成 11年 5月	年金払積立傷害保険の予定利率の改定
平成 11年 5月	ゴルフ保険の補償範囲の拡大
平成 11年 6月	「家財総合保険」発売
平成 11年 6月	「総合補償保険」発売
平成 11年 7月	自動車保険フリート優良戻し制度の実施
平成 11年 7月	「失業時支援保険」発売
平成 11年 9月	「Harvest Family」「Harvest Lecouple」発売
平成 11年 9月	掛捨て傷害保険「団体扱・集団扱契約」取扱開始
平成 11年10月	「職業賠償責任保険（和文E&O）」発売
平成 11年10月	「自動車リース包括補償費用保険」発売
平成 11年10月	「指定居宅介護支援事業者・指定居宅サービス事業者賠償責任保険」発売
平成 11年11月	「児童緊急避難施設犯罪被害見舞金費用保険」発売
平成 11年12月	「U-25」（賠償責任重視型安心自動車保険）発売
平成 12年 2月	「車両新価保険」発売
平成 12年 2月	「介護・福祉事業者補償制度」発売
平成 12年 2月	「デビットカード盗難保険」発売
平成 12年 4月	介護費用保険約款改定
平成 12年 6月	自動車保険「等級プロテクト特約」、「子供運転特約」、「臨時運転者特約」発売
平成 12年 6月	指定居宅介護支援事業者・指定居宅サービス事業者賠償責任保険を「介護総合賠償責任保険」にバージョンアップ（改定）
平成 12年 7月	交通事故傷害保険、ファミリー交通傷害保険、国内旅行傷害保険料率改定
平成 12年 7月	「新テナント総合保険（商売安心）」発売
平成 12年 8月	「公務員賠償責任保険」発売
平成 12年10月	「食品総合保険」発売
平成 12年10月	「ホールインワン懸賞金保険」発売

年 月	項 目
平成 13年 1月	自動車保険フリート制度改定
平成 13年 1月	「新型海外旅行傷害保険」発売
平成 13年 3月	自動車保険「ノンフリート多数割引」創設
平成 13年 3月	「無事故円満」（長期無事故払戻金特約付自動車保険）発売
平成 13年 3月	「バスジャック対応費用保険」発売
平成 13年 4月	「生活安全総合保険」（生活大臣）発売
平成 13年 4月	「学生・生徒総合補償保険」（新型こども総合保険）発売
平成 13年 5月	「共済等運営費用保険（フリーガン被害共済制度運営費用保険等）」発売
平成 13年 6月	普通傷害保険「企業・事業者等包括付保契約特約」発売
平成 13年 7月	「がん保険」発売
平成 13年 9月	自動車保険、フリートの特約自由方式の実施
平成 13年10月	自動車保険の改定（新VAP発売）
平成 13年10月	傷害保険付帯「医療基本特約」、「がん基本特約」発売
平成 13年10月	プライムAA「100・30・mini」発売
平成 13年11月	火災保険「リスクサーベイ割引」導入
平成 13年12月	「犯罪被害者傷害保険（第三者加害行為のみ危険担保特約付帯傷害保険）」発売
平成 14年 1月	「PCプロテクション」（新型コンピュータ総合保険）発売
平成 14年 1月	「学費免除費用保険」発売
平成 14年 2月	「コミュニティ活動補償制度費用保険」発売
平成 14年 3月	銀行窓販用商品の一般代理店での販売開始
平成 14年 4月	海外旅行傷害保険の改定
平成 14年 6月	長期無事故払戻金特約付自動車保険「無事故円満」改定

## 主な保険商品

### 住まいと生活の保険

事故や災害からお客様の財産を守り、暮らしの安心をお約束します。

#### [掛け捨て型]

- 生活安全総合保険  
(一般住宅用 = 生活大臣)  
(マンション共用部分用)
- 住宅火災保険
- 住宅総合保険
- 団地保険
- 住宅ローン利用者等長期火災保険
- エルプラン A(エース)
- 地震保険
- 価額協定保険(特約)
- 新価保険(特約)
- 家財総合保険
- 個人賠償責任保険
- セーフリーファイヤー
- ボランティア活動保険
- 車いす利用者総合補償保険

#### [積立型]

- 積立生活総合保険  
Harvest Aldente はあべすと  
あるでんて



### くるまの保険

自動車保険の確かな実績と全国に張り巡らせたサービス網で、カーライフに安心をお届けします。

#### [掛け捨て型]

- 総合自動車保険(VAP)
- 賠償責任重視型安心自動車保険  
(アンダー25)
- 自動車運転者損害賠償責任保険  
(ドライバー保険)
- 自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)

#### [無事故払戻型]

- 無事故円満 VAP



### からだの保険

お客様ご自身やご家族などの予測できない事故や病気に対して、確かな補償をお届けします。

#### [掛け捨て型]

- 普通傷害保険
- 家族傷害保険
- 総合補償保険
- 交通事故傷害保険
- ファミリー交通傷害保険
- 学生総合保険
- 学生・生徒総合補償保険
- 自転車総合保険
- 犯罪被害者傷害保険
- 所得補償保険
- 医療費用保険
- がん保険

#### [積立型]

- 積立ファミリー交通傷害保険
- 積立家族・普通傷害保険
- 悠(積立普通傷害保険と動産総合保険・個人賠償責任保険のセット商品)
- まゆみ(新積立女性保険)
- 積立こども総合保険
- 積立いきいき生活傷害保険(プライムAA)
- 年金払積立傷害保険
- Harvest はあべすと
- Harvest Winners はあべすと  
ういなあず
- Harvest Smile はあべすと  
すまいる
- Harvest Kids はあべすと  
きっず
- Harvest Family はあべすと  
あみりい
- Harvest Lecouple はあべすと  
るくぶる



## スポーツ・レジャーの保険

スポーツやレジャーの間の事故、用品の損害を補償して、楽しい余暇をサポートします。

### [掛け捨て型]

旅行傷害保険  
(国内、海外、国内航空傷害)  
つり保険  
ゴルフアー保険  
テニス保険  
スキー・スケート総合保険

### [積立型]

ナイスプレイG&T  
(積立普通傷害保険とゴルフ・テニス保険のセット商品)



## 企業・店舗の保険

店舗や事業にかかわる損害、従業員の災害補償など、ビジネスにかかわる事故を補償します。

### [掛け捨て型]

普通火災保険  
店舗総合保険  
店舗休業保険  
利益保険  
動産総合保険  
賠償責任保険  
(施設所有(管理)者、請負業者、生産物(PL)、  
旅館、保管者、自動車管理者、会社役員など)

労働災害総合保険  
(法定外補償保険、使用者賠償責任保険)  
団体長期障害所得補償保険(GLTD)  
機械保険  
組立保険  
盗難保険  
入札保証保険  
履行保証保険  
公共工事履行保証証券  
(公共工事履行ボンド)  
建設工事保険  
テナント総合保険  
知的財産権訴訟費用保険  
瑕疵保証責任保険  
福利厚生見舞金費用保険  
運送保険  
船舶保険  
貨物海上保険  
国内物流総合保険

### [積立型]

積立店舗休業保険  
積立家賃保険



このほか、各種の危険に対してさまざまな保険をご用意しております。

## 各種サービス

### 事故時のサービス

当社では、全国のサービスセンターで専門スタッフが丁寧なサービスを提供しております。テレホンサービスセンター「サービス24」では、土曜日・休日にも休まず多様なサービスを展開しております。

#### サービス24

365日24時間、お客様からの事故の受付および事故相談をはじめ、様々なサービスの提供を行っています。

フリーダイヤル  
**0120-25-7474**  
ジコ ナシナシ



#### 休日代車手配サービス

休日に「サービス24」で事故受付した際に事故の相手様から代車要求があった場合、一定の条件を満たせば代車を手配いたします。

#### ドライビングサポート24

ロードサービス(レッカー急行、けん引、緊急軽修理、高速道路上でのガス欠給油、脱輪引き上げ)を必要とするお客様から「サービス24」に電話を頂いた場合、提携業者にお取次ぎします(365日24時間)。スーパーVAP・無事故円満等のお客様は無料です。スーパーVAP・無事故円満等以外のお客様でも、保険でお支払いできる場合もあります。

#### 自動車事故 休日急行サービス

休日に「サービス24」で受け付けをした自動車事故のうち、相手様が死亡・入院された事故で、お客様が訪問によるアドバイスをご希望なされた場合、お客様を訪問し、今後の事故解決の流れをご説明します。

東京地区・名古屋地区・大阪地区の12都府県にて実施中

#### 火災・漏水事故 休日急行サービス

休日に「サービス24」で事故受付した火災・水漏れ事故について、現場へ急行し対応をします。

首都圏・名古屋地区・京阪神・札幌・仙台・広島・九州地区にて実施中

#### 休日安心ダイヤル

休日に「サービス24」で受け付けた自動車事故についても、すぐに修理工場や病院に連絡します。

車物事故：修理工場へ入庫の有無や損害の程度を確認  
対人事故：病院へ入通院の有無やケガの程度を確認

#### 日新火災デジカメセンター

全国の修理工場より、フリーダイヤルで事故車両写真画像を受信します(365日24時間)。受信した画像は「社内ネットワーク」により、送信された修理工場の最寄りのサービスセンターに転送し、アジャスター(損害調査専門員)が損害額を協定します。土曜日・休日には、テレホンサービスセンターに駐在しているアジャスターが担当します。

#### 入院事故クイックサービス

事故受付日から3営業日以内にお客様と相手様に面談を行い、お客様の不安を取り除きます。

#### ご安心コール・事故受付通知・途中経過報告サービス

訪問、電話、ハガキ、FAX等様々な通信手段を使い、お客様および関係者に随時事故解決の進捗状況をお知らせしています。

### 「介護ホットライン」サービス

保険業界でもトップクラスの介護関連サービス提供ノウハウを持っている明治生命のサービスを、当社のすべてのご契約者、被保険者およびそのご家族の方に提供します。介護等に関するさまざまなご質問について、専門スタッフが24時間ご相談に応じます。

#### 相談サービス

相談料は無料です。

公的福祉に関する情報提供  
明治生命介護コーナーのご紹介  
介護サービス計画の作成

#### 紹介サービス

安心してご利用いただける、実績ある介護関連事業者や医療機関等をご紹介します。

なお、実際のサービスご利用は有料となります。

#### 《ご紹介できる主な介護事業者》

訪問介護  
在宅入浴  
配食サービス  
福祉用具販売・レンタル  
在宅リフォーム  
緊急通報サービス  
特別養護老人ホーム 等

## 海外旅行傷害保険をご契約のお客様向けサービス

海外旅行傷害保険のご契約者が、海外で病気やケガ等のトラブルに見舞われたときのために、日本語受付センターを設置し、24時間体制でアシスタンスサービスをご提供しています。

### 日本語救急医療サービス

医師・看護婦の派遣

最寄りの医療施設や適切な治療が受けられる病院への移送  
現地に必要な薬品がない場合の薬品の送付 等

### キャッシュレス医療サービス

病気やケガをされた場合、その治療費をお客様に代わり病院へお支払いするサービスです。

### 医師・病院の情報紹介サービス

病気やケガ等により、お客様が医師の診断を希望された場合、お客様のご希望・状態に応じて最寄りの適切な医師・病院の情報をご紹介いたします。

### その他のアシスタンスサービス

弁護士の手配 通訳の手配

緊急帰国のための往復航空券の手配 等

### 海外安全情報サービス

海外にお出かけの皆様にも、わが国の在外公館が収集した情報を「海外ネットワーク」を利用して提供しています。

最新の渡航情報・現地ニュース

世界120カ国の安全のための基礎情報

世界180都市の交通安全情報

海外安全のための実用情報

## 学生総合保険、学生・生徒総合補償保険（こども総合保険）、グリーン保険等をご契約のお客様向けサービス

### 24時間健康相談・医療情報提供サービス

健康・医療・介護に関するさまざまな質問について、専門スタッフが24時間フリーダイヤルにてご相談に応じます。ご契約者とそのご家族であれば、いつでも、どこからでも本サービスをご利用いただけます。

健康・介護に関するご相談

専門医療機関・高齢者保健福祉施設のご案内  
各市町村の福祉サービスについてのご案内

## 顧客システムサービス

日常生活上の事故や、仕事上のミスを事前に防止するためのバイオリズムを提供しています。

お客様が現在どのような種類の保険に加入しているかがわかる一覧表を、瞬時にコンピュータで作成するサービスを提供しています。

## 保険相談サービス

日新火災の本社内に「お客様相談室」を設置して、お客様からの保険相談に応じ、サービスに当たっています。

また、インターネットホームページ上にも照会窓口を開いています。( <http://www.nisshinfire.co.jp/> )

さらに、全国の各部には苦情相談担当者を配置し、また、営業課支店には交通事故相談所も設置して、広く損害保険全般についての理解と普及に努めています。

当社の保険相談サービスの他、次の相談窓口もあります。

### 損害保険調停委員会

(社)日本損害保険協会では、そんがいはけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいはけん相談室が、損害保険会社への解決の依頼やあっせんなど、適正な解決に努めたにもかかわらず、当事者間で問題の解決がつかない場合、公正な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。個人の方から苦情の申立を受け、原則として3か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申立人の希望により損害保険調停委員会がご利用いただけます。

詳しくは、(社)日本損害保険協会のホームページ( <http://www.sonpo.or.jp> )をご参照ください。

### (財)自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ( <http://www.jibai-adr.or.jp> )をご参照ください。



## リスクマネジメントサービス

企業を取り巻く様々なリスクに対し、各リスクの特性やお客様固有のリスクを見極め、費用対効果を考慮した適切な対策をご提案いたします。

### 自動車防災サービス

#### 交通リスクコンサルティング

自動車に搭載して運転・走行状況を記録する「セーフティレコーダ」という装置を用いてデータ収集・分析を行ない、安全運転・経済運転・運転者の行動管理について、コンサルティングを行っています。

#### 運転適性診断

コンピュータを使用したドライバーの運転適性診断や、簡単なペーパーテストによる運転適性診断を行っています。

#### バイオリズム診断

生年月日から、身体・知性・感情のコンディションをコンピュータで処理し、資料をご提供しています。(3か月分または1年間分)

#### 自動車事故分析診断サービス

自動車事故の発生状況を分析し、コンピュータにより交通事故発生傾向をご提示いたします。



#### 安全運転講習・研修会のお手伝い

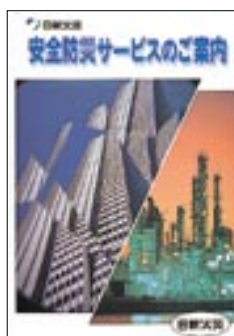
企業や団体で、社員向けに安全運転に関する講習会や研修会を開催する場合、これらの会合のお手伝いをいたします。

#### 安全管理資料の提供

各企業における安全運転管理に必要な各種資料・ツールをご用意しております。

### 安全防災サービス

当社専門スタッフが設備を調査し、企業活動を阻害する火災・爆発、労働災害、賠償責任などのリスクを洗い出し、建物の防災対策、従業員の労働災害防止などの予防対策・損害軽減や安全管理体制などを検討し、「防災診断書」として取りまとめ、改善策をご提案いたします。



### 保険診断サービス

企業活動に伴い発生する各種リスクを分析し、現在のリスクに見合った「最も合理的な保険設計」のアドバイスを行っています。また、ビルや工場の新設・増改築の際に、建築設計段階で、建築基準法や消防法に加えて、防火設計や消火設備について検討をし、防火対策や火災保険の保険料軽減策をご提案いたします。

### PL防災サービス

企業活動に伴うPL(製造物賠償責任)事故対策として、法律事務所やPLコンサルタント会社と提携し、以下のPL防災サービス(有料)を実施しています。

PL事故訴訟の予防策として、製品の「パンフレット」「取扱説明書」や「警告ラベル」などの、消費者向け文書のチェックサービス

万一、PL訴訟に巻き込まれた場合、PL専門の弁護士の選任・手配や訴訟手続の指示などの、PL防御対策のバックアップサービス

### 経営リスク診断サービス

企業のリスクマネジメント実態をアンケートなどで調査し、各社様に対し適切なリスク対策をご提案いたします。また、運送業者のお客様には、決算資料をもとに財務的な簡易リスク診断を、システムソフトを使い行っています。

### 日新セーフティビデオライブラリー

企業のトップ、安全管理の推進者、従業員向けなどに、各種のリスクに対する事故防止対策や、軽減策を狙いとしたビデオ等を取り揃え、視聴覚教材を利用した防災教育の支援サービスを行っています。

### リスクマネジメント情報の提供

#### Safety Informationの発行

情報ネットワークの拡大、技術の高度化、社会環境の変化等により、企業リスクはますます多様化・巨大化しています。当社が発行するリスクマネジメントジャーナル『Safety Information』(季刊)では、リスクから企業をどう守っていくか、そのヒントとなる最新情報を様々な角度から取り上げてお届けしています。

#### 防災資料の提供

火災・爆発、交通災害、賠償事故などの各種リスクに対する事故例や、防災対策に関する個別資料を、お客様のご依頼に応じて作成し、ご提供しています。

### ファミリーリスク診断サービス

システムソフトを使い、日常の家庭生活で身の回りに起こりうるリスクの洗い出しと診断を行ない、安全防災アドバイスに加え、合理的で効率的な保険のご提案をいたします。

# 保険のしくみ

## 損害保険のしくみ

損害保険とは、同じ種類の経済上の危険にさらされている多数の人々が、一定の保険料を出しあって、万一事故に遭われた場合に、その損害に対して一定の基準による給付(保険金)を受ける相互扶助制度です。その幅広い普及により、個人や企業などを様々な危険や災害から守り、個人生活や企業の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。

## 再保険

損害保険事業においては、毎年安定した保険事業成績をあげることが重要です。そのためには「大数の法則」に則り、均質のリスクを多数募集する必要があります。

しかしながら、実際には大型船舶・航空機・超高層ビル・ハイテク工場等のような高額物件を引き受けた結果、巨額の損害が発生してしまったり、また、各々は独立し高額ではないリスクであっても、風水害・地震等の自然災害の発生によってそれらが集積したリスクとなった場合には、その年の保険引受に対する収支が大幅に左右されることにもなりかねません。

このような事態を避けるため、当社では引き受けた契約について、高額物件や集積リスクについて自社能力で負担しうる金額を超える部分を、予め国内外の保険会社に肩代わりして引き受けてもらうこと(出再)により、リスクの平均化・分散化を図っています。一方で、自社の引受リスクの国内リスク集中化を避けるため、様々なリスクを引き受けること(受再)においてもリスクの分散化を図っています。

当社の出再における方針は、保険事業成績安定のためリスクの平均化と分散化を図り、特に自然災害に対しては風水害と地震が同一年度に発生した場合においても十分耐えうるような仕組みとしています。また、再保険者の信用力を重視し、一定以上の格付等を有している再保険者、並びに集中を避けるためより多くの再保険者に出再するようにしています。

受再においては、再保険を通じた国内リスクの引受の他、海外のリスクの引受も行っていますが、受再保険料に依存した引受とはせず、引受を行う場合には地理的分散や引受内容・責任額を十分検討しています。併せて、再保険代理店を通じたものや米国賠償責任保険の引き受けは行わないよう慎重な方針をとっています。

受再保険の明細

(単位:百万円)

	受再保険料	対前年増減率	受再保険金	対前年増減率
火災	3,650	2.21%	2,577	3.54%
地震	343	1.89%	1	4.47%
傷害	2	55.21%	2	12.64%
その他新種	863	25.81%	511	8.24%
自動車	274	9.48%	209	3.84%
海上	589	3.28%	463	6.81%
自賠責	5,259	6.31%	7,331	5.02%
合計	10,980	1.29%	11,094	4.19%

## 保険料率

「保険料率」は保険の価格のもとになる数値であり、保険金の支払原資に相当する「純保険料率」と、保険会社の事業運営のコストに相当する「付加保険料率」があります。

保険の販売価格に相当するものは「営業保険料率」で、「純保険料率」と「付加保険料率」をもとに算出されたものです。

「純保険料率」には、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された「損害保険料率算出機構」が算出し参考値として各損害保険会社に提供される「参考純率」と、各損害保険会社が独自に算出する純保険料率があります。各損害保険会社はこれに自社で算出した「付加保険料率」を加えて「営業保険料率」を算出し、保険業法の規定に基づき、各社毎に金融庁に認可または届出の手続きを行っています。

なお、公共性がより高い地震保険ならびに自賠責保険は、「損害保険料率算出機構」がそれぞれ「営業保険料率(基準料率)」の算出を行うとともに、金融庁への届出の手続きを行っています。

## 約款

保険契約の具体的な内容を取り決めたものが「約款」です。「約款」には保険種類ごとに「普通保険約款」と「特別約款」の特約条項があり、保険会社が作成し、金融庁に届出あるいは認可を取得しているものです。

具体的には「保険金をお支払いする場合」「保険金をお支払いできない場合」「保険金のお支払いの基準」などの保険の効力に関する事項のほか、「お客様からご通知・告知いただく事項」「保険契約の解約・解除・無効の場合」など、保険契約の維持管理に関する事項をはじめ、ご契約者・被保険者と保険会社の双方の権利・義務を定め、双方を拘束するものとなっています。

## 保険料の収受、請求・返還

保険料は保険契約締結と同時にその全額を領収することが原則となっており、各種の特別約款を付けることによって、保険種類によって分割払を利用することができます。

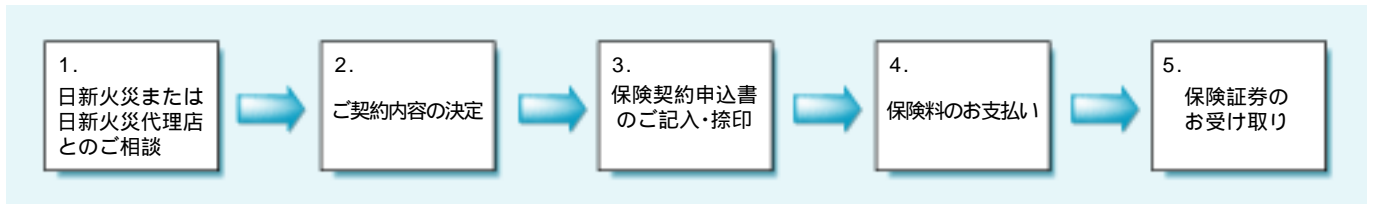
なお、保険契約が締結されても、保険料あるいは分割払保険料の領収前に生じた事故による損害に対しては、保険金が支払われないことが、保険約款に定められています。

保険期間中に生じた、お客様のお申し出による保険契約の条件変更やお客様の都合による解約、保険会社が行う解除・無効などの場合は、約款の定めその他、それぞれ所定の計算式により計算した保険料を請求または返還することとしています。

なお、所定の計算式については、金融庁に届出・認可を取得した各種の書類を基に保険会社が定めたものとなっています。

積立普通傷害保険などの積立型保険では、ご契約時に定めた満期返れい金が保険契約の満期時にご契約者に支払われ、保険期間中の運用利回りがあらかじめ予定した利率を上回った場合は、契約者配当金が支払われます。

## ご契約の流れ



### 1. 日新火災または日新火災代理店とのご相談

損害保険の契約は、代理店による募集 保険仲立人(保険ブローカー)の媒介による保険会社の直接引き受け 保険会社の役職員による直接の募集、のいずれかの方法によりご契約をいただいております。

当社が取り扱っている保険商品のほとんどは「代理店による募集」であり、当社と代理店委託契約を結んでいる代理店が、当社の代理人としてお客様との保険契約の締結にあたっています。

### 2. ご契約内容の決定

#### ご契約内容をご確認ください

損害保険は目に見えない商品であり、契約の内容は「約款」や「特約条項」により定められています。ご契約前にはこれらをよくお読みいただき、当社代理店、社員から十分な説明をお受けください。

当社では、パンフレット、「重要事項説明書」の他、主な商品については保険商品の内容のわかりやすい解説を記載した「しおり」を作成しております。

#### 適切な保険金額でご契約ください

保険契約は、保険事故によって被った損害を、保険金で補うことを目的としていますので、適切な保険金額でご契約いただくことが重要です。例えば、火災保険をご契約いただく場合、保険の目的となる建物などの評価額を超過した保険金額でご契約になっても、超過部分の保険金はお支払いできません。また、評価額を下回るご契約の場合も「一部保険」となり、十分な補償が受けられないことがあります。

### 3. 保険契約申込書のご記入・捺印

#### 申込書は正しくご記入ください

保険契約は、ご契約者による契約のお申し込みと保険会社による承諾という双方の合意により成立し、申込書に記載された事項が当社とご契約者双方を拘束するものとなります。

したがって、申込書の記載内容が事実と異なる場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

### 4. 保険料のお支払い

#### 保険料はご契約と同時に支払ってください

保険料は、ご契約と同時に全額(分割払いの場合は初回保険料)を現金または小切手(クレジットカードやデビットカードは除く)でお支払いください。その際には、保険料受領の証として当社所定の保険料領収証を発行いたします。

保険料または分割保険料を領収する前に生じた事故による損害に対しては、保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

### 5. 保険証券のお受け取り

#### 証券の内容をご確認ください

保険契約後、ご契約の証として保険証券を発行いたしますので、内容をご確認のうえ大切に保管してください。

ご契約後にご注意いただきたいこと

#### ご契約内容に変更が生じた時は、すぐにご連絡ください

ご契約後に保険証券に記載されている内容に変更が生じたときは、直ちに当社代理店または当社にご連絡ください。

ご連絡をいただくまでの期間に生じた事故による損害については、保険金をお支払いできない場合があります。

#### 保険証券はときどき見直してください

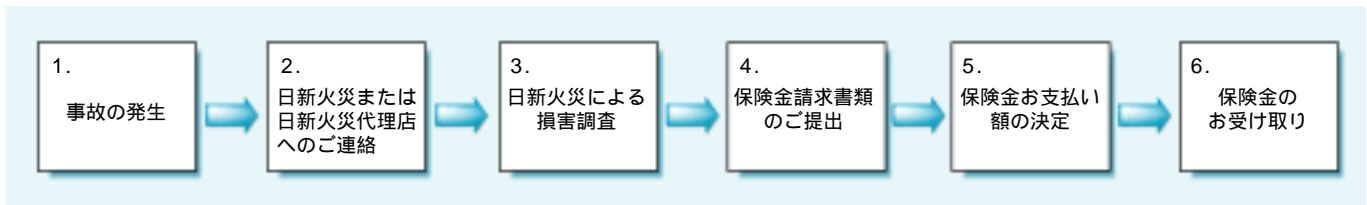
事故が起きた時、すでに保険期間が終了していたり、ご契約内容の変更のご連絡を忘れていたということのないよう、保険証券を定期的に見直し、保険期間や契約内容をご確認いただくようおすすめいたします。

なお、ご契約内容はコンピュータに登録しておりますので、全国の当社営業課支店でご照会いただくことができます。

クーリングオフについて

ご契約のお申し込み後であっても「保険期間が1年を超える個人契約」で、かつ「お申し込み日または『クーリングオフ説明書』が交付された日のいずれか遅い日から起算して8日以内」であれば、書面によりお申し込みの撤回またはご契約の解除(クーリングオフ)を行える場合があります(一部例外もあります)。ご契約時には「クーリングオフ説明書」を必ずお受け取りください。

## 事故発生から保険金お受け取りまでの流れ



不幸にしてお客様が事故に遭われた場合、お客様の立場になって、迅速で適切な事故対応のアドバイスを行い、速やかに保険金をお支払いすることが保険会社の使命です。

当社は平成11年10月に「しんらいネット」という次世代型損害調査業務支援システムを導入し、ワークフローシステムにより事故受付から支払までのスピード強化を図っています。また、損害調査業務の細部にわたってシステムによる工程管理を強化し、事故受付情報から解決・支払にいたるまでの交渉経過をタイムリーに提供できる体制を確立し、迅速支払を実現すべくサービス力の向上に努めております。

### 1. 事故の発生

万一事故が発生したらまず、負傷者救護等の緊急措置や損害の拡大防止行動を必ずおとりいただき、同時に警察署、消防署などへ速やかにご通報下さい。また、自動車事故の場合は、相手方の住所・氏名・勤務先、保険会社などの確認も必要となります。

### 2. 日新火災または日新火災代理店へのご連絡

緊急措置後は、直ちに当社または当社の代理店まで、お名前（ご契約者名）証券番号、保険種目と事故の日時、場所、事故の状況、損害の概略、届出警察署、消防署名などをご連絡下さい。

テレホンサービスセンターでは、夜間・休日を問わず、24時間体制で多様な事故対応サービスや相談を行っております。特に事故現場での対処について、適切なアドバイスが受けられます。

### 3. 日新火災による損害調査

日新火災の各サービスセンターでは、お客様よりご連絡を受けた事故について、保険種目、証券番号をもとに保険料の入金・担保条件・特約条項等のご契約内容を確認します。

日新火災の社員、関連会社のアジャスター、日本損害保険協会に登録された鑑定人などによって事故物件や罹災現場の調査、修理業者・病院等への照会など様々な調査活動を行うことにより、保険金お支払いの対象になる事故かどうかを確認します。事故の状況や損害の程度によっては、資料のご提出をお願いすることがあります。

解決までの相手方との示談交渉は、お客様とご相談の上、進めていきます。

### 4. 保険金請求書類のご提出

事故の内容、お支払いする保険金の種類に応じて、必要な書類を当社へご提出いただきます。

### 5. 保険金お支払い額の決定

ご契約者、被害者、修理業者、病院などの関係者と交渉し、修理見積書、診療報酬明細書、領収証などの資料を確認の上、お支払いする保険金の額を決定します。

### 6. 保険金のお受け取り

保険金のお受け取りは、安全で迅速な銀行あるいは郵便貯金口座振込をご指定いただきます。

フリーダイヤル  
 0120-25-7474  
ジコ ナシナシ

# 代理店

当社では、全国約15,000の代理店が、お客様の安心と安全をお守りするため、適切な保険ときめ細やかなサービスをご提供いたしております。

## 代理店の役割と業務内容

当社が取扱っている保険商品のほとんどが、当社と損害保険代理店委託契約を交わした代理店を通じて販売されています。

### 代理店の役割

代理店は保険会社の委託を受けて、保険契約の募集・締結の代理を基本業務としていますが、代理店の重要な仕事は、ご契約者を取り巻く様々な危険に対して最適な保険をご提供することです。

そのため、当社では代理店の質の向上・代理店網の拡充を積極的に推進しています。

### 代理店の業務

代理店の主な業務は次のとおりです。

#### 1. 保険契約の取扱い

- 保険契約の締結
- 保険料の領収または返還
- 保険料領収証の発行・交付
- 保険会社への契約報告
- 保険契約の変更・解除等の申し出の受付
- 保険料の保管・保険会社への精算
- 保険証券の交付

#### 2. 事故発生時の取扱い

- 契約者からの事故報告の受付
- 保険会社への通知
- 保険金請求手続の援助

#### 3. 保険に関する各種サービスのご提供

- お客様のニーズに合った保険の設計・企画
- 保険の内容に関する相談

## 損害保険代理店制度

損害保険代理店制度は、保険業法や当社の定める募集関係諸規定等に基づいて実施・運営されています。

### 代理店の登録・届出

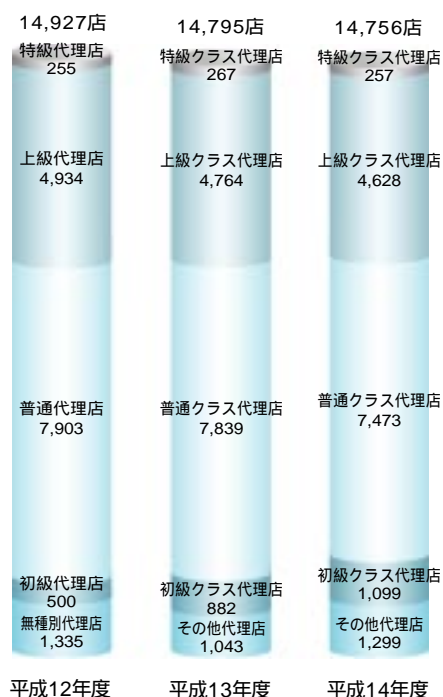
代理店を始めるには「保険業法」第276条に基づいて主務官庁に登録し、また代理店として保険募集をする者は同法第302条に基づいて届出をすることが義務づけられています。

### 代理店クラス制度の概要

平成13年4月より、当社は従来の代理店種別制度に代わる代理店クラス制度を実施しています。代理店クラス制度は、自賠償保険などを専門に取扱う代理店以外の代理店を対象とし、損害保険代理店資格取得状況や収入保険料など当社所定のクラス判定要件により、次のクラスに区分されます。

- 特級クラス代理店
- 上級クラス代理店
- 普通クラス代理店
- 初級クラス代理店

### 代理店数の推移



## 代理店の教育

### 資格取得講習の開催

損害保険代理店資格を取得するためには、資格試験に合格しなければなりません。当社は損害保険代理店資格取得希望者のための講習を全国で実施しています。

### 資格制度・講習制度の充実

当社は商品知識を中心とした損害保険代理店資格の他にも、当社独自の資格・講習制度として、事故対応力(SA)資格制度とパワーアップ実務講習制度を実施しています。高度な商品知識と優れた業務能力、迅速かつ適切な事故対応を通じて、お客様の信頼に応える代理店を育成します。

### 各種研修・セミナーの開催

代理店としての商品知識、販売技法、経営手法等の習得だけでなく、金融・経済情勢の研究や、経験交流も目的とした各種の研修やセミナーを開催しています。

### 営業部、営業課支店等における教育

全国の営業部、営業課支店等において、代理店の業務能力、商品知識の向上を目的とした研修を随時開催しています。

## 代理店の育成

当社はお客様の様々なニーズに応えられる、優れた代理店の新設や育成に力を入れています。新設代理店は育成期間中に商品知識や業務知識を習得した普通クラス代理店へ、普通クラス代理店は当社の契約募集の中核となる上級クラス代理店へ、さらに最高位である特級クラス代理店へとクラスアップを推進しています。



## 代理店経営者養成制度

### プロ代理店の養成制度

当社の専属プロ代理店を目指す方が、一定期間当社のリスクアドバイザー - 社員として入社し、契約募集およびこれに関連した業務に従事しながら保険販売に必要な様々な知識と実務を習得する制度です。

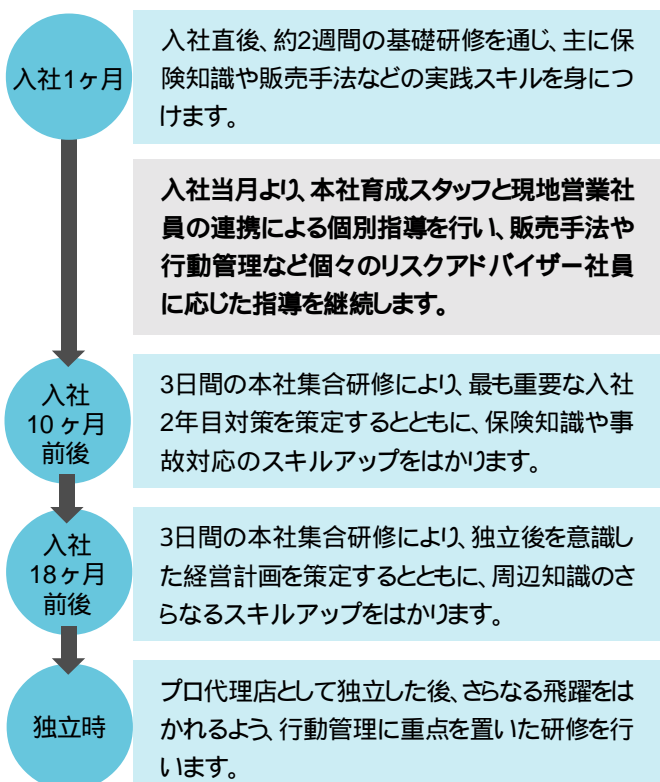
当社の制度は精鋭主義を基本とし、育成期間中の研修効果を高めるため、研修内容や待遇面など、制度を効果的に組み立て運営しているのが特色です。

入社してからプロ代理店として独立するまでの一環した育成体系が、リスクアドバイザー - 社員を損害保険のプロフェッショナルへと導いて参ります。さらに独立後のセミナーもご用意し、リスクアドバイザー - 社員出身代理店の活動を応援しています。

### やる気にこたえる待遇制度

給与は固定給 + 歩合給制度(各種手当あり)をとっており、やる気が持てる待遇制度となっています。

こうした育成カリキュラムを修了したリスクアドバイザー - 社員は、損害保険のプロフェッショナルとして全国各地で活躍され、その多くが当社代理店の中核に育ってきております。



# 保険会社の運営

## リスク管理の体制

金融自由化の一層の進展など事業環境が大きく変化している中で、損害保険会社がその社会的公共的役割を十分に発揮するためには、経営の健全性の維持と安定した収益構造の確保を図って行かなければなりません。このためには、会社を取り巻く、複雑化多様化する様々なリスクを総合的に把握し、厳格な管理体制のもと、適切な対策を講じて行くことがますます重要になりつつあります。

こうしたことから、当社ではひき続き「リスク管理委員会」のもと、事業運営に係わるリスクを計量化の上、保有するリスク量が当社の体力に見合ったものになっているか、あるいは効率的なリスク保有(資本の有効活用)が行われているかなどを検証する統合リスク管理手法の検討を進めるとともに、それぞれのリスクに応じた検討体制を設けるなど、全社的な取組みを進めています。具体的な対策については、次の通りです。

### 保険引受リスク

損害保険の大きな役割として、地震や台風などの自然災害による巨大リスクへの対応が求められていること、また、保険の特殊性として、費用である保険金が事後に確定することや商品によっては契約期間が長期間にわたることなど、他産業にはない特有のリスクがあります。

そこで、当社では、各種規程の整備等により契約引受時に適正なリスク判断を行うとともに、大災害時やテロ行為における最大損失予想額の算定等を踏まえて再保険によるリスク分散を図るなど、引受能力を最大限効率的に発揮できるような保険ポートフォリオの構築に努めています。さらには、受再保険は慎重な引受方針を堅持するとともに十分な監視を行っています。また、特に契約期間が長期間に渡る商品については、社会・経済環境の変化の可能性も踏まえて料率設定リスクを十分意識しながら、商品開発や販売を行っています。

こうした一方、異常危険準備金を中心とした内部留保の一層の充実により、担保力の強化に努めています。

さらに、積立型保険の販売に当っては、その予定利率リスクが資産運用リスクと密接な関係があることから、資産・負債の総合管理(ALM)を行う中で、そのリスクの最小化を図っています。

### 資産運用リスク

資産運用リスクには、大別して市場関連リスク・信用リスク・不動産投資リスクがあります。当社では、資産運用部門内において実行部門と審査及びリスク管理部門を分離して、これらのリスクの適正な管理を行っております。

#### 1. 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利・為替・株価などの変動によって損失を被るリスクです。当社では、各種規程の整備において、保

有限度額やロスカットルール等を設けることにより損失発生の可能性に制限を加えるとともに、リスク量を算定する代表的な手法であるバリュー・アット・リスク(VaR)を導入して、リスク・リターン最適化を目指しつつ、より望ましい運用資産ポートフォリオの構築に取り組んでいます。

#### 2. 信用リスク

信用リスクとは、与信先の倒産等に伴い貸付金・債券等の元利金の回収が困難になるリスクです。当社では、相手先の信用度を判定する「社内格付制度」の充実を図って信用力判定の体制を強化するとともに、特定業種や特定企業グループに集中するリスクを回避するために、与信枠に制限を設けて厳格に運営しています。

#### 3. 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは賃貸料の変動等による不動産収益の減少、または市況の変化等により不動産価格が減少するリスクです。

当社では不動産の投資利回りや含み損の状況などを的確に管理し、リスクの軽減、効率的な活用に努めています。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害に伴う多額の保険金支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化し損失を被るリスクです。当社では、保険金支払に十分な流動性資産と多様な資金調達手段の確保に努めています。

### 事務リスク

社員・代理店等の不適正な事務処理や事故により発生するリスクであり、契約者保護を徹底するためにも重要な課題です。当社では、社員・代理店別に対策を整理し、事務処理の厳正化に向けて、各種規程の整備や事務処理部門における業務処理の研修・チェック・サポート体制等を強化しています。また、検査部門を中心とした社内検査の全社的な実施を着実に行うことにより、リスクの最小化に努めています。

### システムリスク

本格的なIT時代を迎え、システム関連のリスクは、コンピュータのシステムダウンや誤作動等により発生するリスク、コンピュータの不正使用、犯罪行為に伴うリスクなどますます大きくなっています。当社では、システム戦略や関連投資については、経営戦略上の重要な判断事項として慎重に検討を進めるとともに、社外とのネットワーク接続面も含めた様々なセキュリティ対策の強化や有事・災害対策を整備しています。

## 経営管理リスク

企業活動に伴う、外部からの損害賠償請求に係るリスク、著作権や特許権の侵害に係るリスク、労務管理上の問題、関係者の犯罪行為など関連会社も含め経営管理上想定される様々なリスクについて、対応策の整備・強化に努めています。

## 地震総合対策

地震保険を販売している損害保険会社として、大規模地震発生時において会社の業務を円滑に遂行できる体制を整備しておくことは、当然かつ極めて重要な課題です。当社では、全国のいかなる地において巨大地震が発生しても迅速に損害調査や保険金支払いが可能となるようにシステム・事務処理等の対策を講ずるとともに、東京圏における大規模地震の際の東京・さいたま両本社機能の維持・確保に向けての諸対策を講じています。

## 法令遵守の体制

当社は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしていくために、業務執行の最高意思決定機関としての取締役会での決定を踏まえた業務執行を行い、監査役会による業務執行の監査を受け、その記録を取締役会議事録、監査役会議事録として整備しています。

本格的な自由化時代においては、自己責任体制を明確にし、公正かつ透明な企業行動・事業運営が求められます。当社

では、コンプライアンスに関する重要な事項は、取締役会において審議・決定しており、経営トップをはじめ全役職員に対する法令遵守徹底の基本方針として「日新火災行動憲章」を制定しました。また専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進諸施策の立案などを行うとともに、傘下にコンプライアンス推進責任者及び推進担当者並びに推進スタッフを配置し、コンプライアンス推進体制を確立しております。

## 基本方針(日新火災行動憲章)

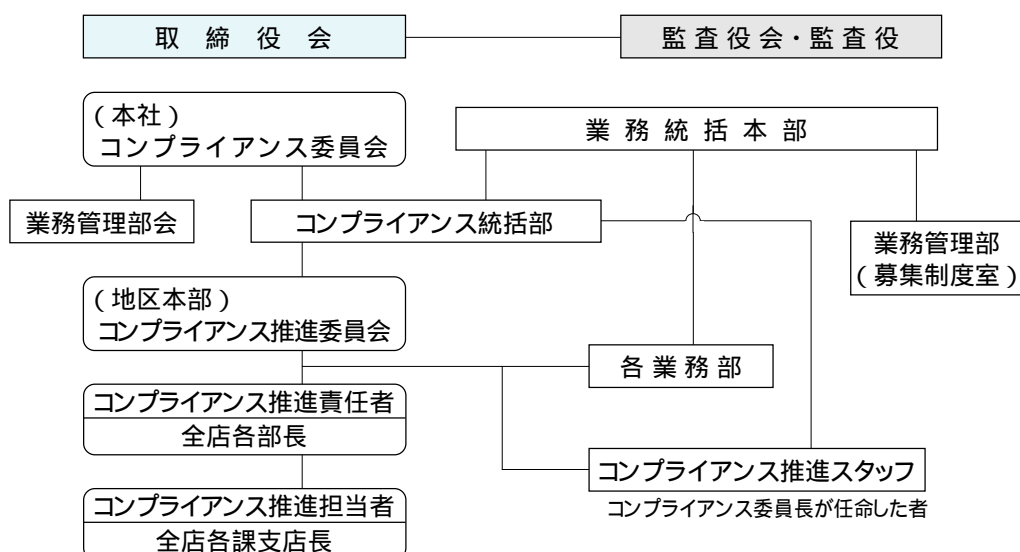
当社は、金融機関としての社会・公共的使命の遂行と基本的人権の尊重を信条とし、社会から信頼され続けるために行動憲章を定め、全役職員は確実に遵守・実践します。

- 法令及び企業倫理の遵守
- 公正な事業活動
- 社会との調和
- 反社会的勢力との対決
- ディスクロージャーの推進

## コンプライアンス・マニュアル

日新火災行動憲章、行動規準、コンプライアンス規程、社内報告ルール、不祥事件等処理要領、法令等遵守チェックポイント等の内容を掲載したコンプライアンス・マニュアルを社員全員に配布し、研修等を通じコンプライアンス・マインドの高揚を図っています。

〔コンプライアンス推進体制図〕



## 勧誘方針

平成13年4月より「金融商品の販売等に関する法律」が施行されました。当社では常に同法を遵守するとともに、以下の勧誘方針を定めて全国の営業所で公表しています。また、当社代理店にも同法の遵守および勧誘方針の策定、公表を指導しています。

### 弊社の勧誘方針

1. 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険販売を心掛けます。
2. なお、保険販売に際しましては、お客さまにご理解いただけるような説明を行うよう常に努力して参ります。
3. お客さまの保険に関する知識、保険の加入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した説明を行うよう心掛けるとともに、お客さまの意向と実情に沿った適切な保険商品が選択できるように常に努力して参ります。
4. お客さまと直接対面しない保険販売（例えば通信販売等）を行なう場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、より多くのお客さまにご理解いただけるよう常に努力して参ります。
5. 万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払いについて迅速かつ的確に処理するよう常に努力して参ります。
6. お客さまの様々なご意見等の収集に努め、それを保険販売に反映していくよう常に努力して参ります。

## 社外・社内の監査・検査体制

当社は、保険業法第129条、第305条及び第313条の定めにより、金融庁検査局の検査並びに財務省財務局の検査を受けることになっています。

社外の監査としては、このほか、商法特例法・証券取引法に基づく監査法人（中央青山監査法人）による会計監査があります。

社内の監査・検査としては、監査役が行う商法上の監査と、検査部による内部監査があります。

## 個人データ保護

個人情報の流出・漏洩によるプライバシーの侵害の危険性が増大している昨今の情勢にあつて、当社は顧客の信頼を維持するために、個人データの厳正な管理を徹底する方針を採っております。そして、この方針を全店に徹底するために、個人データ取扱規程を制定して、第三者からの開示要求には法令の規程に基づく場合等を除き、原則として応じないこととしています。

# 資料編

## 目次

### 会社の概要

1. 株主及び株式の状況	28
2. 組織図	32
3. 役員 の 状況	33
4. 従業員 の 状況	35

### 会社の主要な業務に関する事項

1. 主要な経営指標等の推移	36
2. 保険契約に関する指標	38
3. 経理に関する指標	39
4. 資産運用に関する指標	43
5. 特別勘定に関する指標	53
6. 責任準備金の残高の内訳	53

### 財産の状況

1. 計算書類	54
2. リスク管理債権情報	62
3. 資産の自己査定結果と債務者区分による開示情報	63
4. ソルベンシー・マージン情報	65
5. 時価情報等	66

### 子会社等の概要

1. 日新火災及び子会社等の組織の構成	71
2. 子会社等	72

### 日新火災及び子会社等の主要な業務

1. 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	73
2. 損害保険事業の状況	73

### 日新火災及び子会社等の財産の状況

1. 連結財務諸表	75
2. リスク管理債権情報(連結ベース)	79
3. 資産の自己査定結果と債務者区分による開示情報 (連結ベース)	80
4. 時価情報等(連結ベース)	80
5. 連結セグメント情報	83

### 設備の状況

1. 設備投資等の概要	84
2. 営業設備の状況	84
3. 設備の新設、除去等の計画	84

### 損害保険用語の解説

1. 損害保険用語の解説	85
--------------	----

### 店舗所在地の一覧

1. 店舗所在地の一覧	88
2. サービスセンター一覧	90

# 会社の概要

## 1 株主及び株式の状況

当社の発行する株式は、平成14年3月31日現在の授權株式数389,957千株、発行済株式総数189,157千株、資本金156億円です。

### (1) 基本事項

決算期日 毎年3月31日  
総会開催時期 毎年4月1日から4カ月以内  
基準日 定時株主総会において権利を行使することができる株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主とします。  
公告掲載新聞 東京都において発行する日本経済新聞  
1単元の株式数 1,000株  
名義書換代理人 三菱信託銀行株式会社  
上場取引所名 東京証券取引所(市場第一部)

### (2) 第95期定時株主総会

第95期定時株主総会が、本年6月27日、東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地東京本社ビル12階大会議室において開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

報告事項 平成13年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

第1号議案 平成13年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)利益処分案承認の件  
本件は、原案どおり承認可決され、株主配当金は、前期と同様1株につき7円と決定いたしました。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。なお、変更の要点は次のとおりであります。  
「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第79号)が平成13年10月1日から施行され、額面株式の廃止、単位株制度の廃止、単元株制度の創設、及び「株式の消却に関する商法の特例に関する法律」(平成9年法律第55号)の廃止に対応するために現行定款第5条、第7条、第8条、第15条、第23条について所要の変更を行いました。  
また、5,648千株の自己株式を買い受けて消却いたしましたので、現行定款第5条第1項で定める当社が発行する株式の総数について、消却した株式数に相当する数を減じました。  
さらに、激変する事業環境において、機動的な経営体制を構築し、取締役の経営責任を明確化するために、定款第16条に定める取締役の任期を、「就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会が終結したときに満了する」から、「就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会が終結したときに満了する」に改めました。

#### 第3号議案 自己株式取得の件

本件は、原案どおり承認可決され、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式1,500万株、取得価額総額36億円を限度として取得することが決定いたしました。

#### 第4号議案 取締役14名選任の件

本件は、原案どおり、野田道雄、渡辺昌紀、廣澤節夫、平林秀郎、吉田大作、榊原八洲彦、根本剛、駒形昌義、水上誠、宮島洋、多田佳嗣、大谷彰、福島良平、横山雄の14名が選任され、就任いたしました。

#### 第5号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、新たに瀬戸勝彦が選任され、就任いたしました。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、退任取締役 堀 昭一、瀬戸勝彦の2氏ならびに退任監査役 建部明生氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することで承認可決されました。

(3) 株主の状況

所有者別分布状況

(平成14年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	0 <sup>人</sup>	97	25	273	40 (2)	9,305	9,740	
所有株式数	0 <sup>単元</sup>	117,494	932	26,110	3,518 (4)	38,861	186,915	2,242,000 <sup>株</sup>
割合	0 <sup>%</sup>	62.86	0.50	13.97	1.88 (0.00)	20.79	100.00	

(注)自己株式29,775株は、「個人その他」に29単元、「単元未満株式の状況」に775株含まれております。

なお、自己株式29,775株は、株主名簿記載上の株式数であります。平成14年3月31日現在の実質的な所有株式数は27,775株であります。

所有株数別分布状況

(平成14年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況								単元未満株式の状況
	1,000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上	10単元以上	5単元以上	1単元以上	計	
株主数	29 <sup>人</sup>	9	76	45	839	1,259	7,483	9,740	
割合	0.30 <sup>%</sup>	0.09	0.78	0.46	8.61	12.93	76.83	100.00	
所有株式数	126,775 <sup>単元</sup>	6,912	15,991	3,034	13,497	7,968	12,738	186,915	2,242,000 <sup>株</sup>
割合	67.83 <sup>%</sup>	3.70	8.55	1.62	7.23	4.26	6.81	100.00	

地域別分布状況

(平成14年3月31日現在)

地 域 別	株 主 数	株主総数に対する割合	株 式 数	株式総数に対する割合
北 海 道	211 <sup>名</sup>	1.71 <sup>%</sup>	9,015 <sup>千株</sup>	4.77 <sup>%</sup>
東 北	381	3.09	6,391	3.38
関東(東京を除く)	2,923	23.71	12,621	6.67
東 京	2,411	19.56	103,307	54.61
中 部	2,498	20.26	20,808	11.00
近 畿	2,484	20.13	18,850	9.97
中 国	540	4.38	2,126	1.12
四 国	324	2.63	1,601	0.85
九 州	528	4.28	11,320	5.98
外 国	31	0.25	3,112	1.65
計	12,331	100.00	189,157	100.00

(注)1.株主数には単元未満株主数を含めています。

2.1,000株未満は切り捨てて表示しています。

#### (4)大株主(上位10位まで)

(平成14年3月31日現在)

順位	株主名	住所	持株数	株式総数に対する割合
1	明治生命保険相互会社	東京	18,000千株	9.52%
2	株式会社静岡銀行	静岡	9,004	4.76
3	株式会社トウカイコーポレーション	東京	8,990	4.75
4	富国生命保険相互会社	東京	8,500	4.49
5	株式会社北洋銀行	北海道	8,445	4.46
6	株式会社あさひ銀行	東京	8,103	4.28
7	三菱信託銀行株式会社	東京	8,006	4.23
8	株式会社親和銀行	長崎	7,321	3.87
9	株式会社東京三菱銀行	東京	6,522	3.45
10	株式会社近畿大阪銀行	大阪	6,441	3.41
合 計			89,335	47.23

(注)1,000株未満は切り捨てて表示しています。

#### (5)配当政策

当社は、今後の事業展開を勘案し、損害保険業の基盤となる担保力、財務体質を一層強化するために、積極的な対応に努めるとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

以上の基本方針に基づき、当期は財務体質強化に向け積極的な対応を行いました結果、損失計上となりましたが、未処理損失を翌年に繰り越さぬよう、特別準備金を一部取り崩し、安定的配当を維持するため、配当引当積立金を一部取り崩したことにより、平成14年3月期の株主配当金については、前期同様1株につき7円といたしました。この結果、平成14年3月期の株主資本当期純利益率は15.9%、株主資本配当率は2.1%となりました。

今後とも、着実な業績の進展を図り、関係各位の期待に応えるよう努力してゆく所存であります。

#### (6)資本金の推移

(昭和18年7月以降)

資本増加日	増資の内容				増加した 資本金	増資後 資本金
	有償割当株式数 (割当率)	無償割当株式数 (割当率)	一般募集株式数	発行株式数合計		
昭和	千株	千株	千株	千株	千円	千円
18. 7						13,000
24. 10. 11	260 ( 1:1)		80	340	17,000	30,000
28. 1. 8	1,200 ( 1:2)	600 ( 1:1)		1,800	90,000	120,000
29. 4. 1	4,800 ( 1:2)		200	5,000	250,000	370,000
32. 1. 21	7,400 ( 1:1)			7,400	370,000	740,000
38. 12. 21	14,800 ( 1:1)			14,800	740,000	1,480,000
47. 2. 10	29,600 ( 1:1)		800	30,400	1,520,000	3,000,000
49. 12. 11	48,000 ( 1:0.8)		2,000	50,000	2,500,000	5,500,000
56. 11. 21	49,500 (1:0.45)	3,300 (1:0.03)	3,200	56,000	2,800,000	8,300,000
平成元 2. 1	33,200 ( 1:0.2)			33,200	7,334,652	15,634,652

(7) 最近の新株発行

種 類	中間発行(株主割当)
発行株式数	3,320万株
発行年月日	平成元年2月1日
発行総額	146億69百万円

(8) 最近の社債発行

銘 柄 (発行年月日)	発行総額	発行の内容等
第1回無担保転換社債 [ 転換価額下方修正条項及び 転換社債間限定同順位特約付 ] (平成8年11月22日)	10,000百万円	利 率 年0.65% 転 換 価 額 404円 償 還 期 限 平成16年3月31日 社 債 の 残 高 9,726百万円
第2回無担保転換社債 [ 転換価額下方修正条項及び 転換社債間限定同順位特約付 ] (平成8年11月22日)	10,000百万円	利 率 年0.75% 転 換 価 額 404円 償 還 期 限 平成18年3月31日 社 債 の 残 高 9,779百万円

(注) 転換価額及び社債の残高は、平成14年3月31日現在のものです。

平成13年11月22日に、第2回無担保転換社債管理委託契約証書の規定に基づき、同社債の転換価額を修正しております。なお、修正後の転換価額は平成13年12月10日より適用されております。



### 3 役員状況(平成14年6月27日現在)

取締役社長(代表取締役)兼営業推進本部長)

野田 道雄(昭和17年5月13日生)

昭和 40年 4月 当社入社  
 昭和 62年 4月 営業企画部長  
 平成 元年 6月 取締役就任、営業企画部長委嘱  
 平成 3年 4月 総合企画部長委嘱  
 平成 5年 6月 常務取締役就任  
 平成 7年 3月 情報システム部長委嘱  
 同 年 4月 情報システム部長委嘱を解く  
 平成 8年 6月 専務取締役(代表取締役)就任  
 平成 12年 4月 取締役社長(代表取締役)就任  
 平成 14年 4月 営業推進本部長委嘱

専務取締役(代表取締役)兼西日本事業本部長兼西日本本部長兼営業推進本部副本部長)

渡辺 昌紀(昭和18年11月3日生)

昭和 41年 4月 当社入社  
 平成 5年 4月 埼玉支店長  
 平成 7年 6月 取締役就任、埼玉支店長委嘱  
 平成 8年 4月 営業企画部長委嘱  
 平成 11年 6月 常務取締役就任、本店本部長兼東北本部長委嘱  
 平成 13年 4月 専務取締役(代表取締役)就任、マーケティング統括本部長兼本店本部長委嘱  
 同 年 6月 本店本部長兼務委嘱を解く  
 平成 14年 4月 西日本事業本部長兼西日本本部長兼営業推進本部副本部長委嘱

専務取締役(代表取締役)兼業務統括本部長兼構造改革本部長)

廣澤 節夫(昭和17年12月7日生)

昭和 40年 4月 当社入社  
 平成 5年 4月 火災新種部長兼安全サービス部長  
 平成 7年 6月 取締役就任、火災新種部長兼安全サービス部長委嘱  
 平成 8年 6月 総合企画部長委嘱  
 平成 11年 4月 総合企画部長委嘱を解く  
 同 年 6月 常務取締役就任  
 平成 13年 6月 専務取締役(代表取締役)就任  
 同 年 9月 業務統括本部長委嘱  
 同 年11月 構造改革本部長兼務委嘱

常務取締役(営業推進本部副本部長)

平林 秀郎(昭和17年5月21日生)

昭和 41年 4月 当社入社  
 平成 8年 4月 静岡支店長  
 平成 9年 6月 取締役就任、静岡支店長委嘱  
 平成 10年 4月 首都圏第1本部長委嘱  
 平成 12年 6月 常務取締役就任  
 平成 13年 4月 総合企画部長委嘱  
 平成 14年 4月 営業推進本部副本部長委嘱

常務取締役(神奈川本部長兼首都圏第1本部長)

吉田 大作(昭和18年7月25日生)

昭和 41年 4月 当社入社  
 平成 10年 4月 商品部長  
 同 年 6月 取締役就任、商品部長委嘱  
 平成 12年 6月 神奈川本部長兼首都圏第1本部長委嘱  
 平成 13年 6月 常務取締役就任、神奈川本部長兼首都圏第1本部長委嘱

取締役(東北本部長兼中東北統括営業部長)

榊原八洲彦(昭和18年4月8日生)

昭和 42年 4月 当社入社  
 平成 11年 4月 理事神奈川統括営業部長  
 同 年 6月 取締役就任、中日本本部長委嘱  
 平成 13年 4月 東北本部長委嘱  
 平成 14年 4月 中東北統括営業部長兼務委嘱

取締役(本店本部長兼本店営業第1部長)

根本 剛(昭和20年2月15日生)

昭和 43年 4月 当社入社  
 平成 10年 4月 静岡統括営業部長  
 平成 11年 6月 取締役就任、静岡統括営業部長委嘱  
 平成 12年 6月 商品部長委嘱  
 平成 13年 4月 本店営業第1部長委嘱  
 同 年 6月 本店本部長兼務委嘱

取締役(九州本部長)

駒形 昌義(昭和21年12月15日生)

昭和 44年 4月 当社入社  
 平成 4年 4月 首都圏損害調査第3部長  
 平成 5年 5月 茨城支店長  
 平成 8年 4月 東京営業第1部長  
 平成 10年 6月 埼玉統括営業部長  
 平成 12年 6月 取締役就任、九州本部長委嘱

取締役(営業推進部長)

水上 誠(昭和24年7月26日生)

昭和 48年 4月 当社入社  
 平成 12年 4月 人事総務部長  
 同 年 6月 取締役就任、人事総務部長委嘱  
 平成 13年 4月 営業企画部長委嘱  
 平成 14年 4月 営業推進部長委嘱

取締役(人事部長兼改革推進室長)  
宮島 洋(昭和25年5月4日生)

昭和 49年 4月 当社入社  
平成 11年 6月 総合企画部長  
平成 12年 6月 取締役就任、総合企画部長委嘱  
平成 13年 4月 人事総務部長委嘱  
同 年11月 改革推進室長兼務委嘱  
平成 14年 4月 人事部長兼改革推進室長委嘱

取締役(資産運用部長)

多田 佳嗣(昭和22年7月11日生)

昭和 46年 4月 当社入社  
平成 8年 1月 再保険外国部長  
平成 11年 4月 経理部長  
平成 12年 4月 資産運用部長  
平成 13年 6月 取締役就任、資産運用部長委嘱

取締役(首都圏第2本部長)

大谷 章(昭和22年8月1日生)

昭和 46年 4月 当社入社  
平成 6年 4月 西埼玉支店長  
平成 8年 4月 福島支店長  
平成 10年 4月 九州営業第1部長  
平成 13年 6月 取締役就任、首都圏第2本部長委嘱

取締役(東海北陸本部長)

福島 良平(昭和23年6月10日生)

昭和 47年 4月 当社入社  
平成 8年 4月 中日本営業第1部長  
平成 11年 4月 中日本営業第2部長  
平成 12年 4月 中日本営業第1部長  
平成 13年 4月 東海北陸本部長  
同 年 6月 取締役就任、東海北陸本部長委嘱

取締役

横山 雄(昭和10年1月6日生)

昭和 33年 4月 株式会社協和銀行入行  
昭和 61年 6月 同行取締役就任  
平成 元年11月 同行常務取締役就任  
平成 3年 4月 株式会社協和埼玉銀行専務取締役就任  
平成 4年 6月 同行専務取締役退任  
同 年同月 昭和リース株式会社取締役副社長(代表取締役)就任  
平成 5年 2月 同社取締役社長(代表取締役)就任  
平成 9年 6月 同社取締役会長(代表取締役)就任  
同 年10月 同社相談役就任  
平成 10年 6月 同社相談役退任  
同 年同月 昭和保険代行株式会社取締役会長(代表取締役)就任  
平成 11年 4月 昭栄保険サービス株式会社取締役会長(代表取締役)就任  
平成 12年 6月 同社取締役会長(代表取締役)退任  
同 年同月 当社取締役就任

常勤監査役

山口 浩(昭和19年7月18日生)

昭和 42年 4月 当社入社  
平成 8年 4月 中日本業務部長  
平成 10年 6月 首都圏業務支援部長  
平成 12年 4月 代理店制度室長  
平成 13年 6月 常勤監査役就任

常勤監査役

瀬戸 勝彦(昭和20年5月2日生)

昭和 45年 4月 当社入社  
平成 11年 4月 損害調査部長  
同 年 6月 取締役就任、損害調査部長委嘱  
平成 13年 4月 検査部長委嘱  
平成 14年 6月 常勤監査役就任

監査役

秋山 智史(昭和10年8月13日生)

昭和 34年 4月 富国生命保険相互会社入社  
昭和 59年 7月 同社取締役就任  
平成 元年 3月 同社常務取締役就任  
平成 6年 6月 当社監査役就任  
平成 10年 7月 富国生命保険相互会社取締役社長(代表取締役)就任

監査役

鈴木 盛雄(昭和11年9月26日生)

昭和 34年 4月 株式会社静岡銀行入行  
平成 元年 6月 同行取締役就任  
平成 3年 6月 同行常務取締役就任  
平成 9年 6月 同行常務取締役退任  
同 年同月 静岡保険総合サービス株式会社取締役専務  
(代表取締役)就任  
平成 10年 6月 同社取締役社長(代表取締役)就任  
平成 11年 6月 同社取締役会長(代表取締役)就任  
平成 12年 6月 当社監査役就任  
平成 13年 6月 静岡保険総合サービス株式会社取締役会長  
(代表取締役)退任

(注) 監査役秋山智史および鈴木盛雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

## 4 従業員の状況

### (1) 従業員数等

(平成14年3月末現在)

区 分	総 合 職	一 般 職	嘱託職員・他
従 業 員 数	1,573名	587名	327名
	2,487名		
平 均 年 齢	39.6歳		
平 均 勤 務 年 数	12.9年		
平 均 年 間 給 与	6,485,159円		

- (注)1. 従業員数については、就業人員数を記載しています。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (2) 採用数の推移

(各年とも4月1日現在)

区 分	総 合 職	一 般 職	合 計
平成10年度	13名		13名
平成11年度	18名		18名
平成12年度	21名	69名	90名
平成13年度	13名	62名	75名
平成14年度	12名	146名	158名

### (3) 社員の採用と教育

損害保険事業を通じ社会の発展に寄与するという当社の企業理念を理解するとともに、21世紀を切り拓く、既成概念にとられない豊かな発想とそれを実現する実行力を備えた人材の確保を目指しています。

採用後の社員教育は、社員個々の個性を最大限に発揮させ、企業全体としての人材の育成と社員の能力開発に努め、組織の活性化をはかることを目的として進めています。そのため、能力開発体系に基づく基礎研修、部門別研修、さらには自己啓発カリキュラムを通じ、各分野で必要とされる専門知識をもった損害保険のプロフェッショナルの育成に努めています。

### (4) 福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度の他、以下の諸制度を実施しています。

- ・財形貯蓄制度
- ・住宅資金貸付制度
- ・持株制度
- ・共済会
- ・各種保養施設 他

# 会社の主要な業務に関する事項

## 1 主要な経営指標等の推移

### (1) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項 目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
経 常 収 益 (対 前 期 増 減 率)	237,270 ( 2.51% )	229,900 ( 3.11% )	231,572 ( 0.73% )	218,825 ( 5.50% )	200,410 ( 8.42% )
経常利益又は経常損失( ) (対 前 期 増 減 率)	9,385 ( 43.69% )	6,299 ( 32.88% )	5,534 ( 12.14% )	7,816 ( 41.24% )	13,294 ( 270.07% )
当期利益又は当期損失( ) (対 前 期 増 減 率)	3,042 ( 8.33% )	2,962 ( 2.64% )	2,985 ( 0.78% )	2,511 ( 15.88% )	11,581 ( 561.20% )
利益処分の状況					
当 期 未 処 分 利 益 又 は 当 期 未 処 理 損 失 ( )	4,303	4,337	11,451	6,625	9,527
任 意 積 立 金 取 崩 額					12,793
計	4,303	4,337	11,451	6,625	3,266
利 益 処 分 額	2,928	3,021	6,876	3,084	1,893
( 利 益 準 備 金 )	( 300 )	( 300 )	( 300 )	( 300 )	( 300 )
( 配 当 金 )	( 1,394 )	( 1,394 )	( 1,377 )	( 1,363 )	( 1,323 )
( 役 員 賞 与 金 )	( 34 )	( 27 )	( 27 )	( 13 )	( )
( 任 意 積 立 金 )	( 1,200 )	( 1,300 )	( 5,172 )	( 1,407 )	( 269 )
次 期 繰 越 利 益	1,375	1,315	4,574	3,541	1,372
資 本 金 ( 発 行 済 株 式 総 数 )	15,634 ( 199,200千株 )	15,634 ( 199,200千株 )	15,634 ( 196,747千株 )	15,634 ( 194,805千株 )	15,634 ( 189,157千株 )
純 資 産 額	58,978	60,512	69,226	83,207	62,467
総 資 産 額	581,407	557,272	556,104	543,208	503,283
自 己 資 本 比 率	10.14%	10.86%	12.45%	15.32%	12.41%
積立勘定として経理された資産額	216,622	205,987	192,263	177,855	162,442
責 任 準 備 金 残 高	419,228	404,685	403,490	378,752	358,659
貸 付 金 残 高	73,092	63,444	55,546	48,066	49,831
有 価 証 券 残 高	396,857	367,718	345,150	305,355	265,367
保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)	1,045.8%	1,386.2%	1,005.9%	941.0%	837.3%
配 当 性 向	45.83%	47.07%	46.13%	54.30%	%
従 業 員 数	2,879名	2,722名	2,663名	2,581名	2,487名
正 味 収 入 保 険 料 (対 前 期 増 減 率)	159,962 ( 0.73% )	151,373 ( 5.37% )	150,052 ( 0.87% )	147,520 ( 1.69% )	144,966 ( 1.73% )

(注)1. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)の算出方法については、「P.65 財産の状況  
4.ソルベンシー・マージン情報」を参照のこと。

2. 平成11年度より従業員数は年度末の就業人員数を記載しています。

## (2) 保険料の推移

## 正味収入保険料

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
		金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率
火 災		27,614	18.4%	2.8%	26,239	17.8%	5.0%	26,134	18.0%	0.4%
海 上		1,660	1.1	13.5	1,456	1.0	12.3	1,376	1.0	5.5
傷 害		13,527	9.0	1.6	12,934	8.7	4.4	12,262	8.5	5.2
自 動 車		84,636	56.4	0.3	84,206	57.1	0.5	83,280	57.4	1.1
自動車損害賠償責任		10,956	7.3	2.0	11,016	7.5	0.5	10,651	7.3	3.3
そ の 他		11,655	7.8	0.8	11,666	7.9	0.1	11,260	7.8	3.5
合 計		150,052	100.0	0.9	147,520	100.0	1.7	144,966	100.0	1.7

## 元受正味保険料(含む積立保険料)

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
		金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率
火 災		39,654	20.5%	3.9%	36,111	19.6%	8.9%	32,667	18.7%	9.5%
海 上		1,573	0.8	13.0	1,331	0.7	15.4	1,259	0.7	5.4
傷 害		37,230	19.2	2.0	30,982	16.9	16.8	26,315	15.1	15.1
自 動 車		85,044	43.8	0.3	84,847	46.2	0.2	83,845	48.1	1.2
自動車損害賠償責任		18,225	9.4	0.3	18,432	10.0	1.1	18,382	10.6	0.3
そ の 他		12,255	6.3	0.8	12,167	6.6	0.7	11,794	6.8	3.1
合 計		193,984	100.0	0.1	183,873	100.0	5.2	174,264	100.0	5.2
従業員一人当たり 元受正味保険料(含む積立保険料)		72		2.4	71		2.2	70		1.6

(注)1 .正味収入保険料 元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

2 .元受正味保険料(含む積立保険料) 元受保険料から元受解約返れい金及び元受その他返れい金を控除したものをいいます。

3 .従業員一人当たり元受正味保険料(含む積立保険料) 元受正味保険料(含む積立保険料)÷従業員数

## (3) 解約返れい金

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
		火 災	2,916	2,559
海 上	17	10	12	
傷 害	5,377	5,426	4,640	
自 動 車	1,047	990	1,142	
自動車損害賠償責任	362	362	356	
そ の 他	681	944	809	
合 計		10,403	10,293	9,904

(注)解約返れい金とは、元受解約返れい金、受再解約返れい金及び積立解約返れい金の合計額をいいます。

#### (4) 保険引受利益

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
火 災		204	2,232	2,254
海 上		72	292	79
傷 害		827	596	608
自 動 車		3,764	3,160	783
自動車損害賠償責任				
そ の 他		321	572	1,768
合 計		4,139	1,243	2,711

#### (5) 正味支払保険金

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成11年度			平成12年度			平成13年度		
		金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火 災		11,445	14.4%	43.0%	10,764	13.1%	42.5%	10,062	13.0%	39.8%
海 上		1,168	1.5%	73.3%	817	1.0%	59.0%	817	1.1%	63.0%
傷 害		5,609	7.0%	45.3%	5,371	6.6%	45.1%	4,997	6.5%	44.4%
自 動 車		48,105	60.4%	63.2%	51,592	62.9%	67.3%	47,919	62.1%	63.5%
自動車損害賠償責任		7,684	9.6%	80.4%	7,718	9.4%	82.7%	7,330	9.5%	81.3%
そ の 他		5,666	7.1%	52.6%	5,747	7.0%	53.0%	6,009	7.8%	58.6%
合 計		79,680	100.0%	58.4%	82,011	100.0%	60.9%	77,137	100.0%	58.5%

(注)1 正味支払保険金 元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものをいいます。

2 正味損害率 (正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

#### (6) 公共債窓販状況

(単位:百万円)

項 目	年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
販 売 実 績		6	1	

## 2 保険契約に関する指標

### (1) 積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、保険期間が終了し満期を迎えたご契約者に対して、満期返れい金をお支払いするとともに、保険期間中の運用が予定を上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いします。(運用利回りが予定の利回りをこえなかった場合、契約者配当金はお支払いしません。)

従いまして契約者配当金は毎月変動しますが、平成13年5月及び平成14年5月に満期を迎えた積立ファミリー交通傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

[満期返れい金100万円の例]

満期月 および保険期間	払込方法	一時払契約	年払契約	半年払契約	月払契約	団体扱契約
平成13年5月	3年	0円	0円	0円	0円	0円
	5年	0円	0円	0円	0円	0円
	10年	12,700円	1,800円	1,400円	1,000円	1,000円
平成14年5月	3年	0円	0円	0円	0円	0円
	5年	0円	0円	0円	0円	0円
	10年	1,800円	200円	200円	100円	100円

## (2) 正味損害率及び正味事業費率の推移

区 分	年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
正味損害率		58.39%	60.90%	58.51%
正味事業費率		40.41%	39.85%	39.49%

(注) 正味事業費率 (保険引受に係る営業費及び一般管理費+諸手数料及び集金費)÷正味収入保険料

## 3 経理に関する指標

### (1) 保険契約準備金の推移

支払備金

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末
火 災		2,907	2,938	4,764
海 上		868	735	879
傷 害		3,016	3,149	3,157
自 動 車		23,575	24,522	25,424
自動車損害賠償責任		2,974	2,795	2,753
そ の 他		3,777	3,842	4,827
合 計		37,119	37,984	41,806

責任準備金

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末
火 災		155,476	151,717	147,689
海 上		2,892	2,853	2,839
傷 害		144,648	129,941	115,241
自 動 車		45,985	40,895	41,426
自動車損害賠償責任		30,034	28,633	27,294
そ の 他		24,452	24,711	24,168
合 計		403,490	378,752	358,659

## (2) 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成12年度末 残 高	平成13年度 増 加 額	平成13年度減少額		平成13年度末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	512	766	512	766	洗い替えによる取崩額
	個別貸倒引当金	2,692	843	1,993	843	下記注)
	特定海外債権引当勘定					
計	3,205	1,610	1,993	1,211	1,610	
賞 与 引 当 金	958	574	958		574	
価 格 変 動 準 備 金	1,603	211	1,603		211	

(注)貸倒引当金の個別貸倒引当金における平成13年度減少額・その他のうち、28百万円が回収による取崩額、670百万円が洗い替えによる取崩額です。

## (3) 貸付金償却の額

(単位:百万円)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度
貸 付 金 償 却 額		1,184	179

## (4) 資本金等明細表(含む利益準備金及び任意積立金)

(単位:百万円)

区 分	平成12年度末残高	平成13年度増加額	平成13年度減少額	平成13年度末残高	摘 要	
資 本 金	15,634			15,634		
うち既発行株式	普通株式	(194,805,000株)	(株)	(5,648,000株)	(189,157,000株)	(注)
	計	15,634		15,634	15,634	
資本準備金及び その他の資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	7,865			7,865	
	計	7,865			7,865	
利益準備金及び 任意積立金	利 益 準 備 金	3,735	300		4,035	前年度決算の利益 処分による増加です。
	任 意 積 立 金					
	特 別 準 備 金	12,800	400		13,200	前年度決算の利益 処分による増加です。
	配当引当積立金	6,200	300		6,500	"
	退職慰労積立金	640			640	"
	特別危険積立金	15,100	400		15,500	前年度決算の利益 処分による増加です。
	不動産圧縮積立金	1,272	14		1,286	"
不動産圧縮特別勘定積立金		292		292	"	
計	39,747	1,707		41,455		

(注)1. 平成13年度末における自己株式数は27,775株です。

2. 普通株式の減少は、「株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律」及び定款の定めに基づく、利益による自己株式消却によるものです。

## (5) 事業費(含む損害調査費)の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
人 件 費	25,075	23,420	22,068
物 件 費	14,221	13,810	14,158
税金・拠出金等	2,167	2,258	2,234
諸手数料及び集金費	28,446	28,439	28,068
合 計	69,910	67,928	66,530

(注)合計欄の金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額です。

## (6) 売買目的有価証券運用益の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
国 債 等			
株 式			6
外 国 証 券			
合 計			6

## (7) 売買目的有価証券運用損の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
国 債 等			3
株 式			0
外 国 証 券			
合 計			3

## (8) 有価証券売却益の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
国 債 等	1,344	1,114	1,214
株 式	6,394	6,192	3,224
外 国 証 券	71	1,713	1,457
合 計	7,810	9,020	5,897

## (9) 有価証券売却損の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
国 債 等	327	153	103
株 式	1,165	1,232	5,909
外 国 証 券	2,066	18	73
合 計	3,559	1,405	6,086

## (10) 有価証券評価損の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
国 債 等	797		
株 式	1,862	1,154	9,265
外 国 証 券	1,102	786	26
貸 付 有 価 証 券	2,596		
そ の 他 の 証 券		4	306
合 計	6,358	1,944	9,545

## (11) 減価償却費明細表 (含む賃貸用不動産等減価償却費)

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	平成13年度償却費	償却累計額	平成13年度末残高	償却累計率
建 物 (賃 貸 用 建 物)	32,614 ( 4,895)	1,125 ( 155)	14,690 ( 2,340)	17,923 ( 2,555)	45.04% ( 47.80%)
動 産	8,987	837	6,638	2,349	73.86%
そ の 他	1,470	220	261	1,208	17.79%
計	43,071	2,183	21,590	21,481	

(注)その他は、ソフトウェアについて記載しています。

## (12) 不動産・動産処分益の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
不 動 産	2,358	655	108
動 産		0	0
合 計	2,358	655	109

## (13) 不動産・動産処分損の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
不 動 産	208	60	77
動 産	69	125	64
合 計	277	186	141

(14) リース取引

平成12年度 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)				平成13年度 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
動産	53百万円	27百万円	26百万円	動産	53百万円	37百万円	15百万円
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残 高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 10百万円 1 年 超 15百万円 合 計 26百万円 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高 が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いいため、支 払利子込み法により算定しています。 支払リース料及び減価償却費相当額 支 払 リ ー ス 料 10百万円 減 価 償 却 費 相 当 額 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっています。				取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残 高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 10百万円 1 年 超 5百万円 合 計 15百万円 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高 が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いいため、支 払利子込み法により算定しています。 支払リース料及び減価償却費相当額 支 払 リ ー ス 料 10百万円 減 価 償 却 費 相 当 額 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっています。			

4 資産運用に関する指標

(1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成11年度末		平成12年度末		平成13年度末	
		構成比		構成比		構成比
現 金	206	1.0	156	0.7	177	0.3
預 貯 金	21,457	99.0	22,833	99.3	67,518	99.7
(郵便振替・郵便貯金)	( 83)	( 0.4)	( 137)	( 0.6)	( 273)	( 0.4)
(当座預金)	( 689)	( 3.2)	( 354)	( 1.5)	( 569)	( 0.8)
(普通預金)	( 4,258)	( 19.6)	( 7,319)	( 31.8)	( 50,633)	( 74.8)
(通知預金)	( 4,637)	( 21.4)	( 4,410)	( 19.2)	( 6,494)	( 9.6)
(定期預金)	( 11,789)	( 54.4)	( 10,611)	( 46.2)	( 9,547)	( 14.1)
合 計	21,664	100.0	22,989	100.0	67,695	100.0

(2) 総資産及び運用資産の推移

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成11年度末			平成12年度末			平成13年度末		
			構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
総 資 産		556,104	100.0%	0.2%	543,208	100.0%	2.3%	503,283	100.0%	7.3%
運 用 資 産		487,219	87.6%	2.8%	482,281	88.8%	1.0%	429,490	85.3%	10.9%
運 用 資 産 内 訳	預 貯 金	21,457	3.9%	12.5%	22,833	4.2%	6.4%	67,518	13.4%	195.7%
	コ ー ル ロ ー ン	19,500	3.5%	87.5%	61,000	11.2%	212.8%			100.0%
	買 現 先 勘 定									
	買 入 金 銭 債 権	814	0.1%	86.9%	1,004	0.2%	23.4%	4,731	0.9%	371.1%
	商 品 有 価 証 券									
	金 銭 の 信 託	2,916	0.5%	1.4%	3,499	0.6%	20.0%	2,411	0.5%	31.1%
	有 価 証 券 (うち株式)	345,150 (102,087)	62.1% (18.4%)	6.1% (4.4%)	305,355 (122,563)	56.2% (22.6%)	11.5% (20.1%)	265,367 (97,892)	52.7% (19.5%)	13.1% (20.1%)
	貸 付 金	55,546	10.0%	12.4%	48,066	8.9%	13.5%	49,831	9.9%	3.7%
	土 地 ・ 建 物	41,833	7.5%	59.9%	40,522	7.5%	3.1%	39,630	7.9%	2.2%

(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成11年度		平成12年度		平成13年度	
			利回り		利回り		利回り
預 貯 金		152	0.47%	50	0.18%	18	0.05%
コ ー ル ロ ー ン		3	0.20%	89	0.33%	7	0.04%
買 現 先 勘 定							
買 入 金 銭 債 権		37	3.61%	40	4.95%	26	1.45%
商 品 有 価 証 券							
金 銭 の 信 託		530	17.79%	13	0.34%	10	0.32%
有 価 証 券 (うち株式)		10,312 (1,516)	2.71% (1.36%)	8,223 (2,184)	2.58% (2.15%)	6,216 (1,218)	2.05% (1.24%)
貸 付 金		1,544	2.69%	1,253	2.45%	970	2.08%
土 地 ・ 建 物		446	1.41%	478	1.15%	483	1.20%
小 計		13,028	2.57%	10,150	2.15%	7,734	1.71%
そ の 他		149		142		127	
合 計		13,178		10,292		7,862	

(注)1. 運用資産利回り(インカム利回り)

運用資産に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)。分子は運用資産に係る利息及び配当金収入、分母は取得原価をベースとした利回り。

2. 平成13年度より新たに2つの指標(資産運用利回り、時価総合利回り)を開示しております。詳しくはP.45(4頁)をご覧ください。

## (4) 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区 分	平成13年度		
	損益の額	平均運用額	年利回り
預 貯 金	56	38,811	0.15 %
コ ー ル ロ ー ン	7	17,887	0.04
買 現 先 勘 定			
買 入 金 銭 債 権	26	1,815	1.45
商 品 有 価 証 券			
金 銭 の 信 託	220	3,248	6.79
有 価 証 券	3,285	303,614	1.08
(うち公社債)	( 3,670)	( 101,933)	( 3.60)
(うち株式)	( 10,729)	( 98,565)	( 10.89)
(うち外国証券)	( 4,071)	( 82,973)	( 4.91)
(うちその他の証券)	( 298)	( 20,141)	( 1.48)
貸 付 金	971	46,753	2.08
土 地 ・ 建 物	483	40,409	1.20
金 融 派 生 商 品	3,252		
そ の 他	100		
合 計	5,111	452,539	1.13

(注)資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益への寄与の観点から示す指標。

- ・損益の額 = 資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用
- ・平均運用額 = 取得原価または償却原価による平均残高

## (5) 参考 時価総合利回り

(単位:百万円)

区 分	平成13年度		
	損益の額	平均運用額	年利回り
預 貯 金	56	38,811	0.15 %
コ ー ル ロ ー ン	7	17,887	0.04
買 現 先 勘 定			
買 入 金 銭 債 権	86	2,005	4.29
商 品 有 価 証 券			
金 銭 の 信 託	220	2,919	7.55
有 価 証 券	13,199	324,260	4.07
(うち公社債)	( 1,893)	( 106,842)	( 1.77)
(うち株式)	( 19,241)	( 117,453)	( 16.38)
(うち外国証券)	( 4,215)	( 80,054)	( 5.27)
(うちその他の証券)	( 66)	( 19,909)	( 0.33)
貸 付 金	971	46,753	2.08
土 地 ・ 建 物	483	40,409	1.20
金 融 派 生 商 品	3,265		
そ の 他	100		
合 計	14,979	473,047	3.17

(注)時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回り。

- ・損益の額 = (資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用) + (当期末評価差額(\*) - 前期末評価差額(\*) + 繰延ヘッジ損益増減)
- ・平均運用額 = 取得原価又は償却原価による平均残高 + その他有価証券に係る前期末評価差額(\*) + 売買目的有価証券に係る前期末評価損益

(\*)税効果控除前の金額によっております。

(6) 海外投融資残高の内訳と利回りの推移

(単位:百万円)

区 分		平成11年度末		平成12年度末		平成13年度末	
			構成比		構成比		構成比
外貨建	外国公社債	23,333	18.1	12,217	13.3	6,452	9.7
	外国株式	5,321	4.1	4,810	5.3	638	1.0
	その他	10,927	8.5	10,802	11.8	10,457	15.7
	計	39,583	30.7	27,831	30.4	17,547	26.4
円貨建	非居住者貸付	2,023	1.6	1,867	2.0	1,519	2.3
	外国公社債	86,825	67.3	53,212	58.1	35,889	53.9
	その他	500	0.4	8,722	9.5	11,554	17.4
	計	89,348	69.3	63,803	69.6	48,963	73.6
合 計		128,931	100.0	91,634	100.0	66,511	100.0
インカム利回り		3.23%		2.93%		3.08%	
実現利回り						4.85%	
時価総合利回り						5.25%	

(注)・外貨建及び円貨建の「その他」には外国投資信託を含みます。

・インカム利回り 利息・配当金収入から示す利回り

・実現利回り、時価総合利回り P.45(4頁5)参照

(7) 商品有価証券

該当ありません。

(8) 商品有価証券平均残高及び売買高

該当ありません。

(9) 保有有価証券の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分		平成11年度末		平成12年度末		平成13年度末	
			構成比		構成比		構成比
国	債	39,114	11.3	11,556	3.8	16,145	6.1
地	方 債	8,450	2.5	3,251	1.1	2,649	1.0
社	債	69,431	20.1	75,685	24.8	78,417	29.5
株	式	102,087	29.6	122,563	40.1	97,892	36.9
外	国 証 券	114,715	33.2	88,758	29.1	63,926	24.1
そ	の 他 の 証 券	507	0.2	3,539	1.1	6,335	2.4
貸	付 有 価 証 券	10,844	3.1				
合 計		345,150	100.0	305,355	100.0	265,367	100.0

## (10) 保有有価証券利回りの内訳と推移

区 分		年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
インカム利回り	公 社 債		3.19 %	2.65 %	2.36 %
	株 式 債		1.36	2.15	1.24
	外 国 証 券		3.18	2.89	3.07
	そ の 他		4.15	2.64	0.22
	合 計		2.71	2.58	2.05
実現利回り	公 社 債		%	%	3.60 %
	株 式 債				10.89
	外 国 証 券				4.91
	そ の 他				1.48
	合 計			1.08	
時価総合利回り	公 社 債		%	%	1.77 %
	株 式 債				16.38
	外 国 証 券				5.27
	そ の 他				0.33
	合 計			4.07	

(注) インカム利回り 利息・配当金収入から示す利回り  
 実現利回り、時価総合利回り P.45(4)5 参照

## (11) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		期 間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成12年度末	国 債			5,173	3,197	53	222	2,909	11,556
	地 方 債		247	545	807	1,135	516		3,251
	社 債		4,454	29,635	16,877	13,400	3,634	7,683	75,685
	株 式 債							122,563	122,563
	外 国 証 券		1,267	7,331	15,009	1,721	4,536	58,891	88,758
	そ の 他 の 証 券		125		60	182	1,255	1,916	3,539
	合 計		6,094	42,685	35,951	16,494	10,165	193,964	305,355
平成13年度末	国 債		4,448	2,489	662	34	4,633	3,878	16,145
	地 方 債		251	321	1,199	694	181		2,649
	社 債		9,961	33,281	17,816	5,222	5,177	6,956	78,417
	株 式 債							97,892	97,892
	外 国 証 券		2,599	8,936	8,491	5,721	2,466	35,711	63,926
	そ の 他 の 証 券		23	42	75	407	4,005	1,780	6,335
	合 計		17,283	45,072	28,245	12,080	16,464	146,220	265,367

## (12) 保有株式の業種別内訳と推移

(単位:千株、百万円)

年 度 区 分	平成11年度末			平成12年度末			平成13年度末		
	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比
金 融 保 険 業	107,105	50,512	49.5%	104,976	54,132	44.2%	78,163	38,282	39.1%
陸 運 業	27,674	6,673	6.5	27,203	10,230	8.3	27,330	10,347	10.6
商 業	32,888	8,460	8.3	32,792	9,567	7.8	33,054	9,359	9.5
食 料 品	9,696	5,344	5.2	9,935	10,113	8.3	10,034	7,076	7.2
電 気・ガ ス 業	7,088	6,573	6.4	4,780	7,886	6.4	3,798	6,745	6.9
輸 送 用 機 器	16,062	3,996	3.9	15,212	5,887	4.8	15,612	5,358	5.5
建 設 業	13,958	2,409	2.4	13,670	3,676	3.0	10,293	3,604	3.7
電 気 機 器	8,024	3,514	3.5	5,418	4,062	3.3	5,487	2,946	3.0
サ ー ビ ス 業	3,296	2,160	2.1	3,387	3,522	2.9	2,787	2,359	2.4
機 械	9,554	2,350	2.3	9,353	2,328	1.9	9,702	2,241	2.3
そ の 他	54,873	10,092	9.9	47,583	11,156	9.1	46,100	9,570	9.8
合 計	290,222	102,087	100.0	274,315	122,563	100.0	242,365	97,892	100.0

(注) 1. 業種区分は証券取引所の業種分類に準じております。

2. 陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

## (13) 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	期 間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
		貸 付 金	11,755	15,969	5,673	4,078	2,448	6,708
変 動 金 利	3,754	4,426	1,665	3,181	2,031	4,948	20,008	
固 定 金 利	8,000	11,543	4,007	896	416	1,760	26,625	
平 成 12 年 度 末	うち国内企業向け	10,781	13,769	3,497	3,976	1,597	4,523	38,145
	変 動 金 利	3,679	4,326	1,523	3,179	1,489	4,482	18,680
	固 定 金 利	7,101	9,443	1,974	796	108	40	19,465
平 成 13 年 度 末	う ち そ の 他	974	2,199	2,175	102	850	2,185	8,488
	変 動 金 利	75	100	142	2	542	465	1,328
	固 定 金 利	899	2,099	2,033	100	308	1,719	7,160
平 成 13 年 度 末	貸 付 金	18,460	12,681	6,128	1,928	5,900	3,422	48,522
	変 動 金 利	5,535	4,038	3,143	1,140	5,541	1,300	20,699
	固 定 金 利	12,925	8,643	2,984	787	359	2,122	27,823
	うち国内企業向け	18,089	10,138	4,932	1,813	4,995	822	40,792
	変 動 金 利	5,535	3,801	3,143	1,138	4,995	822	19,436
	固 定 金 利	12,554	6,337	1,789	674			21,355
	う ち そ の 他	371	2,543	1,195	114	905	2,600	7,730
変 動 金 利		237		1	545	478	1,262	
固 定 金 利	371	2,305	1,195	112	359	2,122	6,467	

(注) 約款貸付は含みません。

## (14) 貸付金担保別内訳と推移

(単位:百万円)

年 度 区 分	平成11年度末		平成12年度末		平成13年度末	
		構成比		構成比		構成比
担 保 貸 付	8,001	14.4%	6,358	13.2%	4,939	9.9%
有価証券担保貸付	740	1.3	668	1.4	447	0.9
不動産・動産・財団担保貸付	7,261	13.1	5,689	11.8	4,492	9.0
保 証 貸 付	10,399	18.7	10,345	21.5	9,284	18.6
信 用 貸 付	34,182	61.5	28,707	59.7	34,123	68.5
そ の 他	1,316	2.4	1,223	2.6	175	0.4
一 般 貸 付 計	53,900	97.0	46,634	97.0	48,522	97.4
約 款 貸 付	1,646	3.0	1,432	3.0	1,308	2.6
合 計	55,546	100.0	48,066	100.0	49,831	100.0
(うち劣後特約貸付)	( 7,000)	( 12.6)	( 5,000)	( 10.4)	( 5,000)	( 10.0)

## (15) 貸付金使途別内訳と推移

(単位:百万円)

年 度 区 分	平成11年度末		平成12年度末		平成13年度末	
		構成比		構成比		構成比
設 備 資 金	12,264	22.1%	10,317	21.5%	8,636	17.3%
運 転 資 金	43,282	77.9	37,749	78.5	41,194	82.7
合 計	55,546	100.0	48,066	100.0	49,831	100.0

## (16) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位:百万円)

年 度 区 分	平成11年度末		平成12年度末		平成13年度末	
		構成比		構成比		構成比
建 設 業	3,989	7.2%	3,103	6.5%	1,052	2.1%
製 造 業	1,354	2.4	1,281	2.7	6,281	12.6
卸・小売業	4,342	7.8	2,991	6.2	2,120	4.3
金融・保険業	22,382	40.3	19,932	41.5	20,920	42.0
不動産業	2,653	4.8	2,435	5.1	1,248	2.5
運輸・通信業	357	0.6	58	0.1	1,504	3.0
電気・ガス・水道・熱供給業	3,929	7.1	3,484	7.2	2,758	5.5
サービス業	5,147	9.3	4,530	9.4	4,656	9.4
そ の 他	9,315	16.8	8,482	17.6	7,725	15.5
(うち個人住宅・消費者ローン)	( 6,636)	( 11.9)	( 6,501)	( 13.5)	( 6,103)	( 12.2)
小 計	53,472	96.3	46,301	96.3	48,269	96.9
公 社・公 団	427	0.8	332	0.7	253	0.5
約 款 貸 付	1,646	2.9	1,432	3.0	1,308	2.6
合 計	55,546	100.0	48,066	100.0	49,831	100.0

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。  
 2. 地方住宅供給公社は不動産業に含めています。

### (17) 貸付金企業規模別内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成11年度末		平成12年度末		平成13年度末	
		構成比		構成比		構成比
大 企 業	34,257	63.5%	30,923	66.3%	35,267	72.7%
中 堅 企 業	6,938	12.9	3,362	7.2	2,407	5.0
中 小 企 業	3,389	6.3	3,864	8.3	3,122	6.4
そ の 他	9,315	17.3	8,482	18.2	7,725	15.9
一 般 貸 付 計	53,900	100.0	46,634	100.0	48,522	100.0

- (注) 1. 大企業とは資本金10億円以上の企業をいいます。  
 2. 中堅企業とは1の「大企業」及び3の「中小企業」以外の企業をいいます。  
 3. 中小企業とは資本金3億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます)。  
 なお、保険業法施行規則の改正により、平成12年度から「中小企業」の範囲が変更となっています。平成11年度以前については、中小企業とは資本金1億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金3千万円以下、サービス業は資本金1千万円以下の企業をいいます)。  
 4. その他とは非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等です。

### (18) 貸付金地域別内訳の推移

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成11年度末		平成12年度末		平成13年度末	
			構成比		構成比		構成比
国 内	首 都 圏	35,660	75.3%	30,161	75.1%	33,793	79.7%
	近 畿 圏	2,223	4.7	2,249	5.6	2,057	4.8
	上記以外の地域	6,926	14.6	5,848	14.6	5,042	11.9
	国 内 計	44,810	94.6	38,259	95.3	40,894	96.4
	海 外 計	2,553	5.4	1,867	4.7	1,519	3.6
	合 計	47,364	100.0	40,127	100.0	42,413	100.0

- (注) 1. 個人ローン・約款貸付等は含みません。  
 2. 国内の区分は、当社取扱部店所在地による分類です。

### (19) 不動産及び動産明細表

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末
土 地		21,986	21,931	21,706
	営 業 用	20,175	19,590	19,367
	賃 貸 用	1,811	2,340	2,338
建 物		19,847	18,590	17,923
	営 業 用	16,986	15,891	15,368
	賃 貸 用	2,860	2,699	2,555
土地・建物合計		41,833	40,522	39,630
	営 業 用	37,161	35,482	34,736
	賃 貸 用	4,671	5,040	4,893
建設仮勘定				
	営 業 用			
	賃 貸 用			
不 動 産 計		41,833	40,522	39,630
	営 業 用	37,161	35,482	34,736
	賃 貸 用	4,671	5,040	4,893
動 産		3,241	2,926	2,349
	合 計	45,075	43,449	41,979

## (20) 支払承諾の残高内訳

該当ありません。

## (21) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

## (22) 長期性資産

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末
長 期 性 資 産	207,141	184,933	162,442

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

## (23) 公共関係投融资の推移(新規引受ベース)

(単位:百万円)

項 目 \ 年 度	平成11年度		平成12年度		平成13年度		
		構成比 %		構成比 %		構成比 %	
公 社 債	国 債	1,122	48.9	1,186	48.9	1,387	85.7
	地 方 債	1,062	46.4	1,116	46.1	110	6.8
	公 社・公 団 債	11	0.5	26	1.1	21	1.4
	金 融 債						
	小 計	2,196	95.8	2,329	96.1	1,519	93.9
貸 付	公 社・公 団	95	4.2	94	3.9	99	6.1
	合 計	2,292	100.0	2,424	100.0	1,619	100.0

## (24) 住宅関連融資の推移

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成11年度末		平成12年度末		平成13年度末	
		構成比 %		構成比 %		構成比 %
個 人 向 ロ ー ン	790	94.7	728	94.7	598	100.0
地 方 住 宅 供 給 公 社 貸 付	44	5.3	40	5.3		
合 計	835 ( 1.5%)	100.0	769 ( 1.6%)	100.0	598 ( 1.2%)	100.0
総 貸 付 残 高	55,546		48,066		49,831	

(注) 「合計」欄の( )内は総貸付残高に対する比率です。

(25) その他資産明細表

(単位:百万円)

年 度 区 分	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末
未 収 保 険 料	23	6	10
代 理 店 貸	11,940	11,121	10,489
共 同 保 険 貸	635	507	386
再 保 険 貸	7,701	7,957	6,879
外 国 再 保 険 貸	4,248	1,150	2,055
未 収 金	665	2,284	3,527
未 収 収 益	1,531	820	682
預 託 金	2,411	2,192	2,100
地 震 保 険 預 託 金	6,308	6,728	7,142
仮 払 金	3,707	3,750	4,013
金 融 派 生 商 品		113	17
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失			13
そ の 他 の 資 産	159	2,507	3,066
計	39,332	39,139	40,385

(26) 各種ローン金利

(単位:%)

貸 出 の 種 類		利 率												
平成12年度	一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	平成12年 4月1日		平成12年 5月10日			平成12年 8月10日	平成12年 9月8日	平成12年 10月11日	平成12年 11月10日	平成12年 12月8日		平成13年 2月9日	平成13年 3月9日
		2.20		2.15			2.20	2.40	2.30	2.25	2.10		2.05	1.90
平成12年度	消費者ローン	平成12年 4月1日			平成12年 6月5日						平成12年 12月5日			
		6.06			5.96						6.16			
平成13年度	一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	平成13年 4月1日	平成13年 4月10日	平成13年 5月10日	平成13年 6月8日	平成13年 7月10日	平成13年 8月10日		平成13年 10月10日	平成13年 11月9日	平成13年 12月11日	平成14年 1月10日	平成14年 2月8日	平成14年 3月8日
		1.90	1.85	1.75	1.60	1.55	1.65		1.70	1.65	1.85	2.00	2.20	2.30
平成13年度	消費者ローン	平成13年 4月1日			平成13年 6月5日						平成13年 12月5日			
		6.16			5.66						5.41			

## 5 特別勘定に関する指標

### (1) 特別勘定資産残高

該当ありません。

### (2) 特別勘定資産

該当ありません。

### (3) 特別勘定の運用収支

該当ありません。

## 6 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

区	分	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
平成 13 年度末	火災	73,267	20,087	54,203	132	147,689
	海上	390	2,448			2,839
	傷害	4,450	5,976	104,275	538	115,241
	自動車	27,184	13,806	434		41,426
	自動車損害賠償責任	27,294				27,294
	その他	13,407	7,377	3,373	9	24,168
合計		145,994	49,696	162,288	680	358,659

# 財産の状況

- (1) 株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第2条の規定に基づき、計算書類(会計に関する部分に限る)について、中央青山監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。
- (2) 証券取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー - 計算書及び利益処分計算書について、中央青山監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

## 1 計算書類

### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

年 度 科 目	平成12年度 (平成13年3月31日現在)		平成13年度 (平成14年3月31日現在)		年 度 科 目	平成12年度 (平成13年3月31日現在)		平成13年度 (平成14年3月31日現在)	
	金 額	金 額	金 額	金 額		金 額	金 額	金 額	金 額
(資産の部)					(負債の部)				
現金及び預貯金	22,989	67,695	保険契約準備金	416,736	400,466				
現 金	156	177	支 払 備 金	37,984	41,806				
預 貯 金	22,833	67,518	責 任 準 備 金	378,752	358,659				
コーポレートローン	61,000		転 換 社 債	20,000	19,505				
買入金銭債権	1,004	4,731	そ の 他 負 債	12,715	14,586				
金銭の信託	3,499	2,411	共 同 保 険 借	874	707				
有 価 証 券	305,355	265,367	再 保 険 借	5,178	4,906				
国 債	11,556	16,145	外 国 再 保 険 借	815	1,433				
地 方 債	3,251	2,649	借 入 金	12	5				
社 債	75,685	78,417	未 払 法 人 税 等	380	425				
株 式	122,563	97,892	預 り 金	635	1,063				
外 国 証 券	88,758	63,926	前 受 収 益	193	141				
その他の証券	3,539	6,335	未 払 金	2,038	2,671				
貸 付 金	48,066	49,831	仮 受 金	2,131	2,367				
保険約款貸付	1,432	1,308	金 融 派 生 商 品	452	862				
一般貸付	46,634	48,522	そ の 他 の 負 債	2	2				
不動産及び動産	43,449	41,979	退職給付引当金	7,986	5,472				
土 地	21,931	21,706	賞 与 引 当 金	958	574				
建 物	18,590	17,923	価 格 変 動 準 備 金	1,603	211				
動 産	2,926	2,349	負債の部合計	460,000	440,816				
その他の資産	39,139	40,385	(資本の部)						
未収保険料	6	10	資 本 金	15,634	15,634				
代理店貸	11,121	10,489	法 定 準 備 金	11,600	11,900				
共同保険貸	507	386	資 本 準 備 金	7,865	7,865				
再保険貸	7,957	6,879	利 益 準 備 金	3,735	4,035				
外国再保険貸	1,150	2,055	剰 余 金	42,638	27,891				
未 収 益	2,284	3,527	任 意 積 立 金	36,012	37,419				
未 収 収 益	820	682	(特別準備金)	( 12,800)	( 13,200)				
預 託 金	2,192	2,100	(配当引当積立金)	( 6,200)	( 6,500)				
地震保険預託金	6,728	7,142	(退職慰労積立金)	( 640)	( 640)				
仮 払 金	3,750	4,013	(特別危険積立金)	( 15,100)	( 15,500)				
金融派生商品	113	17	(不動産圧縮積立金)	( 1,272)	( 1,286)				
繰延ヘッジ損失		13	(不動産圧縮特別勘定積立金)	( )	( 292)				
その他の資産	2,507	3,066	当期末処分利益又は 当期末処理損失( )	6,625	9,527				
繰延税金資産	21,910	32,492	当 期 利 益 又 は 当 期 損 失( )	( 2,511)	( 11,581)				
貸倒引当金	3,205	1,610	評 価 差 額 金	13,333	7,047				
			自 己 株 式		6				
資産の部合計	543,208	503,283	資本の部合計	83,207	62,467				
			負債及び資本の部合計	543,208	503,283				

## 平成13年度の注記事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
  - (1)子法人等株式及び関連法人等株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っています。
  - (2)その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っています。  
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
  - (3)その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っています。
2. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
4. 不動産及び動産の減価償却は定率法により行っています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法により行っています。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に基づき行っています。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。  
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産の主管部及び審査所管部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。なお、当該部署から独立した検査部が資産の自己査定結果を監査しています。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。  
なお、一時費用処理を行った退職給付信託への資産の時価による拠出額控除後の会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しています。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしています。
8. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。
9. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
10. 外貨建債券取得に係る為替リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について繰延ヘッジを適用しています。ヘッジ手段に係る損失は、繰延ヘッジ損失として表示しています。
11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
13. 資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法により行っています。
14. 貸付金のうち、破綻先債権額は920百万円、延滞債権額は9百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。  
貸付金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものはありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,448百万円です。  
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,378百万円です。
15. 貸付金のうち、ローン・パーティシパーション契約における参加利益の購入を債権譲渡を受けたものとして取り扱い、原債務者に対する貸付債権として会計処理した参加元本金額の期末残高の総額は9,288百万円です。

- 16 .不動産及び動産の減価償却累計額は21,328百万円、圧縮記帳額は6,567百万円です。
- 17 .1株当たりの当期損失は60円11銭です。
- 18 .商法第290条第1項第6号に規定する純資産の額は6,702百万円です。
- 19 .子会社に対する金銭債権総額は59百万円、金銭債務総額は77百万円です。
- 20 .消費貸借契約により借り入れた有価証券を自己保有しています。なお、この有価証券の貸借対照表日の時価は256百万円です。
- 21 .子会社株式の額は4,248百万円です。
- 22 .担保に供している資産は、預貯金807百万円、有価証券884百万円及び不動産12百万円です。また担保付き債務は借入金5百万円です。
- 23 .消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、株式及び外国証券に合計2,353百万円含まれています。
- 24 .退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1)退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	21,983百万円
ロ 年金資産	7,546百万円
ハ 退職給付信託	3,712百万円
ニ 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	10,724百万円
ホ 会計基準変更時差異の未処理額	3,961百万円
ヘ 未認識数理計算上の差異	4,783百万円
ト 未認識過去勤務債務	1,794百万円
チ 貸借対照表計上額の純額(ニ+ホ+ヘ+ト)	3,773百万円
リ 前払年金費用	1,698百万円
又 退職給付引当金(チ-リ)	5,472百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.4%
期待運用収益率	3.5%
過去勤務債務の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年
会計基準変更時差異の処理年数	5年

- (3)退職一時金制度、適格退職年金制度及び自社年金制度に基づく退職給付引当金の当期末残高(年金資産のうち、退職給付信託に係る退職給付引当金に相当する金額を含む。)の内訳は、次のとおりです。

	退職一時金	適格退職年金	自社年金	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
退職給付引当金(年金資産控除前)	6,026	142	3,530	9,698
退職給付信託の年金資産	4,083	1,841		5,925
退職給付引当金(純額)	1,942		3,530	5,472
前払年金費用(純額)		1,698		1,698

- 25 .繰延税金資産の総額は38,621百万円、繰延税金負債の総額は6,128百万円です。  
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金24,060百万円、繰越欠損金額7,352百万円、退職給付引当金3,326百万円及び有価証券評価損945百万円です。  
繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券並びにこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差額金3,998百万円です。
- 26 .当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂し、従来、資産の部の「有価証券」中の「株式」に含めて表示されていた自己株式を、資本に対する控除項目として資本の部の末尾に「自己株式」として記載しています。
- 27 .金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## (2) 損益計算書

(単位:百万円)

区分	年 度 科 目	平成12年度	平成13年度	
		(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)	(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	
		金額	金額	
経常	経常収益	218,825	200,410	
	保険引受収益	203,383	189,291	
	正味収入保険料	147,520	144,966	
	収入積立保険料	25,557	19,549	
	積立保険料等運用益	5,482	4,617	
	責任準備金戻入額	24,737	20,092	
	為替差益	81	31	
	その他保険引受収益	4	33	
	資産運用収益	13,876	9,443	
	利息及び配当金収入	10,279	7,851	
	売買目的有価証券運用益		3	
	有価証券売却益	9,020	5,897	
	有価証券償還益	39	5	
	為替差益		287	
	その他運用収益	18	15	
	積立保険料等運用益振替	5,482	4,617	
	その他経常収益	1,566	1,675	
	損益の部	経常費用	211,008	213,704
		保険引受費用	171,757	162,864
正味支払保険金		82,011	77,137	
損害調査費		7,821	7,682	
諸手数料及び集金費		28,439	28,068	
満期返戻金		52,449	46,027	
契約者配当金		106	43	
支払備金繰入額		864	3,822	
その他保険引受費用		65	82	
資産運用費用		7,146	19,172	
金銭の信託運用損		400	220	
有価証券売却損		1,405	6,086	
有価証券評価損		1,944	9,545	
有価証券償還損		228	7	
金融派生商品費用		2,889	3,252	
為替差損		238		
その他運用費用		39	60	
営業費及び一般管理費		31,668	30,779	
その他経常費用		436	888	
支払利息	144	137		
貸倒引当金繰入額	43	398		
その他の経常費用	249	352		
	経常利益又は経常損失( )	7,816	13,294	
特別損益の部	特別利益	3,603	1,840	
	不動産動産処分益	655	109	
	価格変動準備金戻入額		1,391	
	退職給付信託設定益	2,948		
	その他特別利益		339	
	特別損失	7,822	6,576	
	不動産動産処分損	186	141	
	価格変動準備金繰入額	243		
	希望退職特別割増金		4,940	
	退職給付会計基準変更時差異償却	7,343	1,320	
その他特別損失	49	173		
	税引前当期利益又は税引前当期損失( )	3,597	18,029	
	法人税及び住民税	162	566	
	法人税等調整額	1,249	7,014	
	当期利益又は当期損失( )	2,511	11,581	
	前期繰越利益	4,574	3,541	
	利益による自己株式消却額	459	1,488	
	当期末処分利益又は当期末処理損失( )	6,625	9,527	

平成13年度の注記事項

1. 子会社との取引による収益総額は327百万円、費用総額は5,016百万円です。

2. (1)正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	165,696百万円
支払再保険料	20,729百万円
差引	144,966百万円

(2)正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	96,279百万円
回収再保険金	19,142百万円
差引	77,137百万円

(3)諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	29,431百万円
出再保険手数料	1,363百万円
差引	28,068百万円

(4)利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	18百万円
コールローン利息	7百万円
買入金銭債権利息	26百万円
有価証券利息・配当金	6,216百万円
貸付金利息	970百万円
不動産賃貸料	483百万円
その他利息・配当金	127百万円
計	7,851百万円

3. 売買目的有価証券運用益はすべて売却損益です。

4. 金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は82百万円の損です。また、金融派生商品費用中の評価損益は482百万円の損です。

5. その他特別利益は、海外子会社の清算による利益 339百万円です。

6. その他特別損失は、海外子会社の清算による損失 173百万円です。

7. 営業費及び一般管理費並びに特別損失中の退職給付会計基準変更時差異償却に計上した退職給付費用は3,089百万円であり、その内訳は次のとおりです。

勤務費用	949百万円
利息費用	973百万円
期待運用収益	316百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,320百万円
数理計算上の差異の費用処理額	199百万円
過去勤務債務の費用処理額	35百万円
計	3,089百万円

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成13年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
		金 額
. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(損失)		18,029
減価償却費		2,172
支払備金の増加額		3,822
責任準備金の増加額		20,092
貸倒引当金の増加額		398
退職給付引当金の増加額		2,513
賞与引当金の増加額		384
価格変動準備金の増加額		1,391
利息及び配当金収入		7,851
有価証券関係損益( )		9,800
支払利息		137
為替差損益( )		37
不動産動産関係損益( )		32
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		2,510
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		1,578
その他の		3,434
小計		31,434
利息及び配当金の受取額		8,598
利息の支払額		137
法人税等の支払額		129
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,843
. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増加額		1,543
買入金銭債権の取得による支出		2,168
金銭の信託の減少による収入		1,000
有価証券の取得による支出		134,513
有価証券の売却・償還による収入		153,256
貸付けによる支出		20,267
貸付金の回収による収入		16,295
小計		15,145
( + )		( 7,698)
不動産及び動産の取得による支出		908
不動産及び動産の売却による収入		383
その他の		2,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,898
. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債の償還による支出		439
自己株式の取得による支出		1,495
配当金の支払額		1,363
その他の		6
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,305
. 現金及び現金同等物に係る換算差額		0
. 現金及び現金同等物の増加額		14,250
. 現金及び現金同等物期首残高		74,383
. 現金及び現金同等物期末残高		60,132

平成13年度の注記事項

1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資から構成されております。

2. (1)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成14年3月31日現在)

・現金及び預貯金	67,695百万円
・買入金銭債権	4,731百万円
・預入期間が3カ月を超える定期預金	9,062百万円
・現金同等物以外の買入金銭債権等	3,232百万円
現金及び現金同等物	60,132百万円

(2)投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(4)貸借対照表の推移

(単位:百万円)

科 目		平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末
資 産 の 部	現金及び預貯金	21,664	22,989	67,695
	コールローン	19,500	61,000	
	買入金銭債権	814	1,004	4,731
	金銭の信託	2,916	3,499	2,411
	有価証券	345,150	305,355	265,367
	貸付金	55,546	48,066	49,831
	不動産及び動産	45,075	43,449	41,979
	その他資産	39,332	39,139	40,385
	繰延税金資産	30,725	21,910	32,492
	貸倒引当金	4,620	3,205	1,610
資産の部合計		556,104	543,208	503,283
負 債 及 び 資 本 の 部	保険契約準備金	440,610	416,736	400,466
	転換社債		20,000	19,505
	その他負債	35,245	12,715	14,586
	退職給与引当金	8,678		
	退職給付引当金		7,986	5,472
	賞与引当金	984	958	574
	価格変動準備金	1,360	1,603	211
負債の部合計		486,878	460,000	440,816
資 本 の 部	資本金	15,634	15,634	15,634
	法定準備金	11,300	11,600	11,900
	剰余金	42,291	42,638	27,891
	(当期利益又は当期損失)	( 2,985)	( 2,511)	( 11,581)
	評価差額金		13,333	7,047
	自己株式			6
資本の部合計		69,226	83,207	62,467
負債及び資本の部合計		556,104	543,208	503,283

(注)1.平成12年度から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂し、従来、「その他負債」の内訳として表示していた「転換社債」を保険契約準備金の次に表示しています。

2.平成13年度から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂し、従来、資産の部の「有価証券」中の「株式」に含めて表示されていた自己株式を、資本に対する控除項目として資本の部の末尾に「自己株式」として記載しています。

## (5) 損益計算書の推移

(単位:百万円)

区分	科 目	平成11年度	平成12年度	平成13年度
経常損益の部	経常収益	231,572	218,825	200,410
	保険引受収益	214,985	203,383	189,291
	正味収入保険料	150,052	147,520	144,966
	収入積立保険料	33,859	25,557	19,549
	積立保険料等運用益	6,589	5,482	4,617
	支払備金戻入額	270		
	責任準備金戻入額	24,213	24,737	20,092
	その他保険引受収益		85	65
	資産運用収益	16,332	13,876	9,443
	利息及び配当金収入	13,178	10,279	7,851
	有価証券売却益	7,810	9,020	5,897
	その他運用収益	1,933	57	312
	積立保険料等運用益振替	6,589	5,482	4,617
	その他経常収益	254	1,566	1,675
	経常費用	226,037	211,008	213,704
	保険引受費用	178,807	171,757	162,864
	正味支払保険金	79,680	82,011	77,137
	損害調査費	7,929	7,821	7,682
	諸手数料及び集金費	28,446	28,439	28,068
	満期返戻金	61,921	52,449	46,027
	契約者配当金	661	106	43
	支払備金繰入額		864	3,822
	その他保険引受費用	168	65	82
	資産運用費用	11,820	7,146	19,172
	有価証券売却損	3,559	1,405	6,086
	その他運用費用	8,260	5,741	13,086
	営業費及び一般管理費	33,534	31,668	30,779
その他経常費用	1,875	436	888	
経常利益又は経常損失( )	5,534	7,816	13,294	
特別損益の部	特別利益	4,360	3,603	1,840
	不動産動産処分益	2,358	655	109
	価格変動準備金戻入額	2,002		1,391
	その他特別利益		2,948	339
	特別損失	4,923	7,822	6,576
	不動産動産処分損	277	186	141
	価格変動準備金繰入額		243	
その他特別損失	4,645	7,392	6,435	
	税引前当期利益又は税引前当期損失( )	4,971	3,597	18,029
	法人税及び住民税	1,815	162	566
	法人税等調整額	171	1,249	7,014
	当期利益又は当期損失( )	2,985	2,511	11,581
	前期繰越利益	1,315	4,574	3,541
	税効果会計適用に伴う責任準備金修正額	23,018		
	過年度税効果調整額	30,896		
	利益による自己株式消却額	727	459	1,488
	当期末処分利益又は当期末処理損失( )	11,451	6,625	9,527

## (6) 利益処分に関する書面

(単位:百万円)

年 度		平成11年度	平成12年度	平成13年度
科 目				
当期末処分利益又は当期末処理損失( )		11,451	6,625	9,527
任意積立金取崩額				12,793
計		11,451	6,625	3,266
利 益 処 分 額		6,876	3,084	1,893
利 益 準 備 金		300	300	300
株 主 配 当 金		1,377	1,363	1,323
役 員 賞 与 金		27	13	
任 意 積 立 金		5,172	1,407	269
次 期 繰 越 利 益		4,574	3,541	1,372
利益に関する 諸 指 標	1株当たり配当金	7円00銭	7円00銭	7円00銭
	1株当たり当期利益 又は当期損失( )	15円04銭	12円83銭	60円11銭
	潜在株式調整後 1株当たり当期利益	12円91銭	10円83銭	円 銭
	配 当 性 向	46.1%	54.3%	%

(注) 1株当たり当期利益又は当期損失は  $\frac{\text{当期利益又は当期損失}}{\text{期中平均株数(加重平均)}}$  により算出しています。

## (7) 1株当たり純資産額

年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
項 目			
1株当たり純資産額	351円85銭	427円13銭	330円24銭

## (8) 一人当たり総資産

(単位:百万円)

年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
項 目			
従業員一人当たり総資産	208	210	202

## 2 リスク管理債権情報

### リスク管理債権

(単位:百万円)

年 度	平成12年度末	平成13年度末
項 目		
破綻先債権額	236	920
延滞債権額	4,226	9
3カ月以上延滞債権額		
貸付条件緩和債権額	1,369	1,448
計	5,832	2,378

(注)各債権の定義は次のとおりです。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

### 3 資産の自己査定結果と債務者区分による開示情報

当社が保有する貸付金・有価証券等の各資産について資産の健全性維持を目的として、合理的かつ客観的な査定基準を策定し、適正な償却及び引当金の計上を行っております。

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成12年度末				平成13年度末					
		与信残高	分 類				与信残高	分 類			
			非分類	分類	分類	分類		非分類	分類	分類	分類
破 綻 先		1,362	434	928		1,799	335	1,463			
実 質 破 綻 先		11	11			9	9				
破 綻 懸 念 先		4,215	2,328	1,208	678						
要 注 意 先	要 管 理 先	251		251		570		570			
	要 管 理 先 以 外 の 要 注 意 先	4,672	40	4,632		2,253	46	2,207			
正 常 先		41,740	41,740			47,689	47,689				
合 計		52,253	44,554	7,019	678	52,321	48,080	4,241			

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成12年度末				平成13年度末			
		与信残高	担保・保証による 保 全 額	引当額	保全率	与信残高	担保・保証による 保 全 額	引当額	保全率
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権		1,374	1,176	197	100.0%	1,808	1,463	344	100.0%
危 険 債 権		4,215	1,479	2,056	83.9%				%
要 管 理 債 権 ( 貸 付 金 の み )		251	96	121	86.5%	570	306	263	100.0%
小 計		5,840	2,752	2,375	87.8%	2,378	1,770	607	100.0%
正 常 債 権		46,413				49,943			
合 計		52,253				52,321			

(注)1. 自己査定結果における各分類債権の定義は次のとおりです。

(1) 非分類債権

回収の危険性又は価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。

(2) 分類債権

債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。

(3) 分類債権

最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。

(4) 分類債権

回収不能又は無価値と判定される資産で、その資産が絶対的に回収不能又は無価値であるとするものではなく、また、将来において部分的な回収があり得るとしても、基本的に、査定基準日において回収不能又は無価値と判定できる資産です。(当社は全額引当済となっています。)

2. 自己査定結果における債務者区分の定義は次のとおりです。

(1) 破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者です。

(2) 実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者です。

(3) 破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)です。

(4) 要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者です。

(5) 正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題が無いと認められる債務者です。

3. 債務者区分による開示情報(保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ハに規定する開示)

貸付金等と信関連債権とは、貸付金・貸付有価証券、及びそれらに準ずる未収利息・仮払金を含みます。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

(2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破綻懸念先に対する債権です。

(3) 要管理債権とは、要注意先に対する債権のうち3カ月以上延滞貸付金(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金)及び条件緩和貸付金(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金)です。但し上記(1)(2)に掲げる貸付金を除きます。

(4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)(2)(3)及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権であり、国及び地方公共団体に対する債権、特別公的管理銀行及び被管理金融機関に対する債権、正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。

## 4 ソルベンシー・マージン情報

### ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成12年度末	平成13年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額	173,221	140,004
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額を除く)	67,630	52,894
価格変動準備金	1,603	211
異常危険準備金	56,301	58,045
一般貸倒引当金	512	766
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	18,809	9,940
土地の含み損益	5,122	3,241
負債性資本調達手段等		
控除項目		
その他	23,241	14,904
(B)リスクの合計額 $R_1^2 + (R_2 + R_3)^2 + R_4 + R_5$	36,817	33,442
一般保険リスク( $R_1$ )	8,533	8,631
予定利率リスク( $R_2$ )	383	305
資産運用リスク( $R_3$ )	17,777	15,186
経営管理リスク( $R_4$ )	851	1,160
巨大災害リスク( $R_5$ )	15,900	14,548
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / ((B) \times 1/2)] \times 100$	941.0%	837.3%

- (注)1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 平成13年度からソルベンシー・マージン総額の内訳及びリスクの合計額の内訳を記載することといたしました。なお、平成12年度の内訳についても記載しております。

### ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返れい金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)  
(一般保険リスク)

予定利率上の危険：積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険  
(予定利率リスク)

資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等  
(資産運用リスク)

経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの  
(経営管理リスク)

巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険  
(巨大災害リスク)

「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## 5 時価情報等

### (1) 有価証券に係る時価情報

#### 売買目的有価証券

該当ありません。

#### 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

#### その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	平成12年度末(平成13年3月31日現在)			平成13年度末(平成14年3月31日現在)			
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得差額	貸借対照表 計上額	評価差額	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	公 社 債	79,449	84,409	4,960	75,695	79,316	3,621
	株 式	72,450	97,418	24,968	48,382	63,824	15,442
	外国証券	33,857	35,467	1,609	18,972	20,099	1,126
	そ の 他	1,920	2,111	190	5,515	5,803	287
	小 計	187,677	219,406	31,729	148,564	169,043	20,478
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	公 社 債	6,135	6,084	51	18,385	17,896	489
	株 式	25,854	19,774	6,079	33,945	28,879	5,066
	外国証券	52,446	47,980	4,465	43,528	39,689	3,839
	そ の 他	1,318	1,085	233	1,228	1,191	37
	小 計	85,754	74,924	10,829	97,089	87,656	9,432
合 計	273,432	294,331	20,899	245,653	256,699	11,045	

(注)1. 「その他」には買入金銭債権として計上している商品投資受益権を含めております。

2. 「取得原価」欄には減損処理後の帳簿価額を記載しております。

#### 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成12年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)			平成13年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	103,140	9,020	1,404	125,269	5,897	6,086

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

平成12年度 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)		平成13年度 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	
株式 (店頭売買有価証券を除く非上場の国内株式)	5,256百万円	株式 (店頭売買有価証券を除く非上場の国内株式)	5,075百万円
証券投資信託 (マネーマネジメントファンド)	1,000百万円	買入金銭債権 (コマーシャルペーパー)	1,499百万円
その他	347百万円	その他	405百万円

その他有価証券のうち満期のあるものの償還予定額

(単位:百万円)

種 類	平成12年度末(平成13年3月31日現在)				平成13年度末(平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債		8,371	276	2,909	4,448	3,151	4,667	3,878
地 方 債	247	1,352	1,651		251	1,521	876	
社 債	4,454	46,512	17,034	7,683	9,961	51,097	10,400	6,956
外 国 証 券	1,267	22,340	6,258	763	2,599	17,428	8,187	753
そ の 他	125	1,064	1,438		1,522	1,182	4,412	
合 計	6,094	79,641	26,659	11,357	18,783	74,381	28,544	11,588

(注)「その他」には買入金銭債権として計上している商品投資受益権及びコマーシャルペーパーを含めております。

(2) 金銭の信託に係る時価情報

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成12年度末(平成13年3月31日現在)		平成13年度末(平成14年3月31日現在)	
	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額
金 銭 の 信 託	3,499	328	2,411	82

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引関係

#### 取引の状況に関する事項

##### 1. 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的

当社は、公社債の投資に係る将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で、債券オプション取引及び金利スワップ取引を行っているほか、外貨建有価証券の投資に係る将来の為替変動によるリスクを軽減する目的で先物為替予約・通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、また株式投資に係る将来の価格変動によるリスクを軽減する目的で、株式オプション取引を行っております。

当社では、取引の方針として、主として将来の金利・為替・価格の変動によるリスクを軽減するためにデリバティブ取引を活用することとし、投機を目的とした取引及びレバレッジ効果の高いハイリスクな取引は行わないこととしております。

上記のようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定のリスクの範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、債券オプション取引、株式オプション取引およびクレジットデリバティブ取引があります。

##### 2. 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。

市場リスクは、取引対象物の将来の市場価格(為替・金利・株価等)の変動とボラティリティー(予想相場変動率)等の将来の変動によって損失を被る可能性であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性であります。当社は、取引先について、資産規模・決算状況及び格付等を吟味し慎重に選定しており、信用リスクは極めて小さいものと判断しております。

なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

##### 3. 取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引に係るリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないように、市場リスクに晒されている資産に対し、そのリスク軽減のため適切かつ効果的にデリバティブ取引が利用されているか、また、取引限度を超えた単独の取引が存在していないか、等の点検に重点を置いて行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引担当セクションと業務管理セクションを分離し相互牽制を行うとともに、取引量に応じた決裁権限規程及び資産運用規程等を定め、当該規程に基づき取引を行っております。デリバティブ取引の総量・リスク状況・含み損益の状況及びリスク軽減効果の状況については、定期的に、当社の金融リスク管理を担当しているリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

#### 取引の時価等に関する事項

次の表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、デリバティブ取引に係る市場リスク又は、信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1. 通貨関連

(単位:百万円)

区分	取引の種類	平成12年度(平成13年3月31日現在)			平成13年度(平成14年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	2,255		2,361	106	3,481		3,580	98
	ユーロ	1,746		1,755	9				
	計	4,001		4,117	115	3,481		3,580	98
	通貨オプション取引								
	売建								
	コール								
	米ドル					1,350		4	7
	スイスフラン					1,260		0	8
	買建								
	コール								
	ユーロ					2,491		8	2
	プット								
	米ドル					1,310		3	8
スイスフラン					1,170		5	6	
計					7,581		21	2	
通貨スワップ取引									
受取米ドル固定・支払米ドル変動	5,900	5,900	332	332	5,900	5,900	670	670	
計	5,900	5,900	332	332	5,900	5,900	670	670	
合計		9,901	5,900	3,784	448	16,963	5,900	2,931	771

(注)1. 時価の算定方法

為替予約取引 先物為替相場によっております。

通貨オプション取引 通貨オプション契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

通貨スワップ取引 通貨スワップ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨スワップ取引において、元本部分については、スワップ契約開始時点で受取米ドル・支払円、スワップ契約終了時点で受取円・支払米ドルの契約になっております。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

## 2. 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成12年度(平成13年3月31日現在)				平成13年度(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	10,000		106	106				
合計		10,000		106	106				

(注)時価の算定方法

金利スワップ取引 金利スワップ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

## 3. 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成12年度(平成13年3月31日現在)				平成13年度(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引 以外の取引	オプション取引 売 建 コ ー ル	2,724		3	3	2,062		14	7
合計		2,724		3	3	2,062		14	7

(注)時価の算定方法

株式オプション取引 株式オプション契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

## 4. 債券関連

該当ありません。

## 5. その他

(単位:百万円)

区分	種類	平成12年度(平成13年3月31日現在)				平成13年度(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジットデリバ ティブ取引 売 建					4,000	4,000	60	60
合計						4,000	4,000	60	60

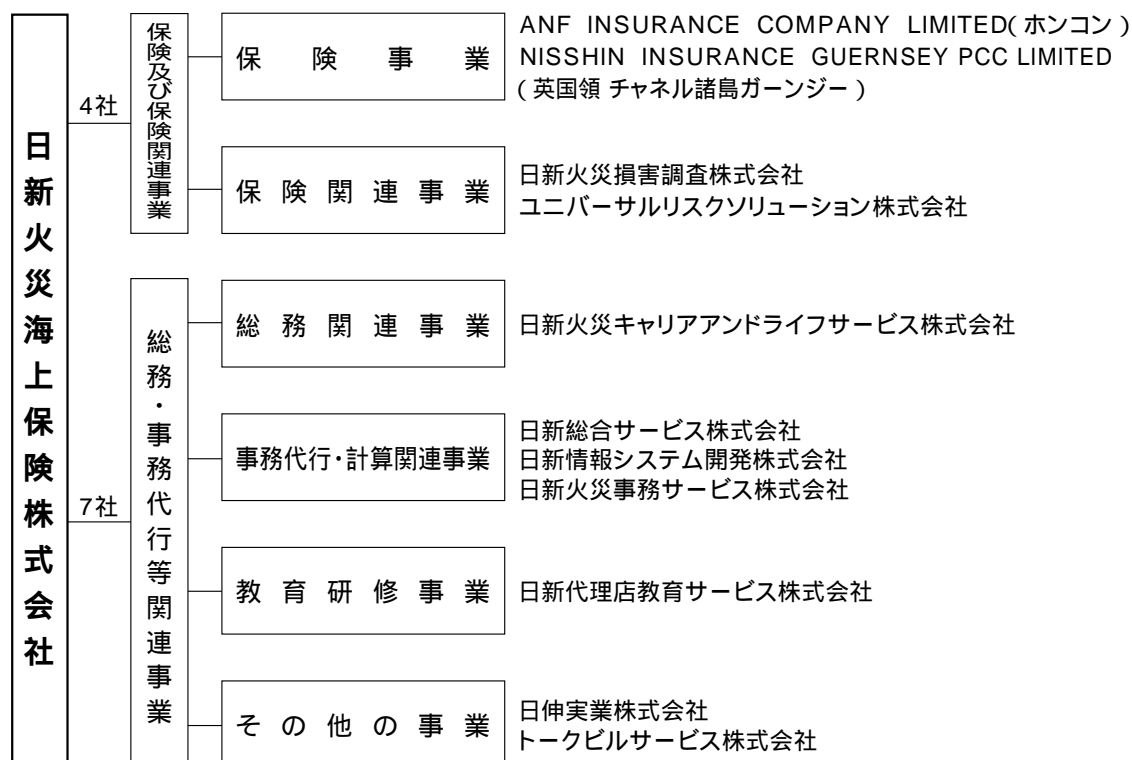
(注)時価の算定方法

クレジットデリバティブ取引 クレジットデリバティブ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

# 子会社等の概要

## 1 日新火災及び子会社等の組織の構成

(平成14年3月末現在)



- (注) 1. 連結子会社 THE NISSHIN FIRE INVESTMENT(EUROPE)S.A.及びTHE NISSHIN FIRE INVESTMENT(CAYMAN)LIMITEDの2社は、平成14年3月に清算したため、連結の範囲に含めるべき重要な子会社がなくなりました。
2. 平成14年4月1日に、日新総合サービス株式会社を存続会社として、日新総合サービス株式会社、日新火災事務サービス株式会社及び日新代理店教育サービス株式会社が合併しております。

## 2 子会社等

(平成14年3月末現在)

会社名	設立年月日	資本金	当社の 出資比率	当社子会社等 の出資比率	本社所在地	主な事業内容
日伸実業(株)	昭和 32. 7.24	20百万円	10%	90%	東京都千代田区 神田錦町3-12	保険代理業、個人ローン 業務、リース業務等
日新火災損害調査(株)	45. 4. 1	20百万円	100		東京都千代田区 神田駿河台2-3	自動車保険、その他保 険の損害調査業務
日新火災キャリアアンド ライフサービス(株)	55. 9.26	30百万円	100		東京都千代田区 神田駿河台2-3	計算受託・福利厚生業務、 人材派遣業務
トークビルサービス(株)	58. 2. 1	10百万円	10	90	東京都千代田区 神田駿河台2-3	不動産・付随設備保守・ 管理業務等
日新代理店教育サービス(株)	61. 4. 1	10百万円	100		東京都千代田区 神田駿河台2-3	教育・研修業務
ANF INSURANCE COMPANY LIMITED	61. 8. 8	430万米ドル	100		12 / F, Tower 1, Admiralty Centre, 18 Harcourt Road, Hong Kong	損害保険業
日新情報システム開発(株)	63.11. 1	20百万円	100		埼玉県さいたま市 上木崎2-7-5	プログラム作成、 ソフトウェア開発
日新総合サービス(株)	平成 3. 4. 1	10百万円	100		埼玉県さいたま市 上木崎2-7-5	荷造・梱包及び印刷・ 製本、集配業務
日新火災事務サービス(株)	9. 1.14	10百万円	100		埼玉県さいたま市 上木崎2-7-5	計算業務の受託及び精算 決済に関する業務の受託
NISSHIN INSURANCE GUERNSEY PCC LIMITED	12. 2.16	700百万円	100		PO BOX 384, The Albany, South Esplanade, St. Peter Port, Guernsey GY1 4NF	損害保険業
ユニバーサルリスク ソリューション(株)	12. 4.11	10百万円	100		東京都千代田区 神田駿河台2-3	リスクコンサルタント業務

# 日新火災及び子会社等の主要な業務

連結子会社 THE NISSHIN FIRE INVESTMENT(EUROPE)S.A.及び THE NISSHIN FIRE INVESTMENT(CAYMAN)LIMITED は、平成14年3月に清算したため、連結の範囲に含めるべき重要な子会社がなくなったことから、平成13年度より連結財務諸表を作成していません。

## 1 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項 目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
連結経常収益	237,303	229,932	231,638	218,933	
連結正味収入保険料	159,962	151,373	150,052	147,520	
連結経常損益	9,393	6,317	5,533	7,883	
連結当期純損益	3,050	2,980	2,983	2,579	
連結純資産額	59,058	60,609	69,321	82,642	
連結総資産額	581,497	557,378	556,213	542,652	
連結ベースの1株当たり純資産額	296.47円	304.26円	352.34円	424.23円	円
連結ベースの1株当たり当期純損益	15.31円	14.96円	15.03円	13.18円	円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.09円	12.82円	12.90円	11.11円	円

## 2 損害保険事業の状況(前連結会計年度)

### (1) 保険引受業務

#### 保険料及び保険金一覧表

(単位:百万円)

種 目	前連結会計年度 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)			
	正味収入 保険料	構 成 比	正味支払 保険金	構 成 比
火 災	26,239	17.79%	10,764	13.12%
海 上	1,456	0.98	817	1.00
傷 害	12,934	8.77	5,371	6.55
自 動 車	84,206	57.08	51,592	62.91
自動車損害賠償責任	11,016	7.47	7,718	9.41
そ の 他	11,666	7.91	5,747	7.01
計	147,520	100.00	82,011	100.00

#### 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

種 目	前連結会計年度 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)	
	金 額	構 成 比
火 災	36,111	19.64%
海 上	1,331	0.72
傷 害	30,982	16.85
自 動 車	84,847	46.15
自動車損害賠償責任	18,432	10.02
そ の 他	12,167	6.62
計 (うち収入積立保険料)	183,873 ( 25,557)	100.00 ( 13.90)

(注)元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返れい金及び元受その他返れい金を控除したものをいいます。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

## (2) 資産運用業務

### 運用資産

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比
預 貯 金	25,091	4.62 %
コ ー ル ロ ー ン	61,000	11.24
買 現 先 勘 定		
買 入 金 銭 債 権	1,004	0.19
商 品 有 価 証 券		
金 銭 の 信 託	3,499	0.64
有 価 証 券	302,521	55.75
貸 付 金	48,066	8.86
土 地 ・ 建 物	40,522	7.47
運 用 資 産 計	481,705	88.77
総 資 産	542,652	100.00

### 有価証券

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比
国 債	11,556	3.82 %
地 方 債	3,251	1.08
社 債	75,685	25.02
株 式	122,563	40.51
外 国 証 券	85,924	28.40
そ の 他 の 証 券	3,539	1.17
合 計	302,521	100.00

### 利息及び配当金収入

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り
預 貯 金	59	28,702	0.21 %
コ ー ル ロ ー ン	89	27,434	0.33
買 入 金 銭 債 権	40	814	4.95
金 銭 の 信 託	13	3,825	0.34
有 価 証 券	8,201	318,939	2.57
貸 付 金	1,235	50,746	2.43
土 地 ・ 建 物	478	41,697	1.15
小 計	10,119	472,161	2.14
そ の 他	142		
合 計	10,261		

(注)1. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)

の平均に基づいて算出しております。

ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価)の平均に基づいて算出しております。

2. 保険業法施行規則の改正に伴い「利息及び配当金収入」から金銭の信託に係る金額が除かれておりますが、上表の金銭の信託には「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を含めております。
3. 保険業法施行規則の改正に伴い売買目的有価証券に係る全ての損益を「売買目的有価証券運用益」として表示しておりますが、上表の有価証券には売買目的有価証券の利息及び配当金収入相当額を含めております。

### 海外投融資

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		
	金 額	構 成 比	
外 貨 建	外国公社債	13,222	14.48 %
	外国株式	924	1.01
	そ の 他	13,344	14.62
	計	27,491	30.11
円 貨 建	非居住者貸付	1,867	2.05
	外国公社債	53,212	58.29
	そ の 他	8,722	9.55
計	63,803	69.89	
合 計	91,295	100.00	
海外投融資利回り	2.91 %		

(注)1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入を当該資産の平均運用額で除した比率であります。海外投融資資産の平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託(外国証券)9,842百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託(外国証券)8,222百万円であります。

# 日新火災及び子会社等の財産の状況

従来、連結子会社であったTHE NISSHIN FIRE INVESTMENT(EUROPE)S.A.及び THE NISSHIN FIRE INVESTMENT (CAYMAN)LIMITEDは、平成14年3月に清算しました。

連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、平成14年3月期における連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.8%	利益基準	2.0%
経常収益基準	0.7%	剰余金基準	0.5%

## 1 連結財務諸表(前連結会計年度)

### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比
(資産の部)		%
現金及び預貯金	25,247	4.65
コールローン	61,000	11.24
買入金銭債権	1,004	0.18
金銭の信託	3,499	0.64
有価証券	302,521	55.75
貸付金	48,066	8.86
不動産及び動産	43,449	8.01
その他資産	39,159	7.22
繰延税金資産	21,910	4.04
貸倒引当金	3,205	0.59
資産の部合計	542,652	100.00
(負債の部)		
保険契約準備金	416,736	76.80
支払準備金	(37,984)	(7.00)
責任準備金	(378,752)	(69.80)
転換社債	20,000	3.69
その他負債	12,724	2.34
退職給付引当金	7,986	1.47
賞与引当金	958	0.18
特別法上の準備金	1,603	0.29
価格変動準備金	(1,603)	(0.29)
負債の部合計	460,009	84.77
(資本の部)		
資本金	15,634	2.88
資本準備金	7,865	1.45
連結剰余金	46,537	8.57
その他有価証券評価差額金	13,333	2.46
為替換算調整勘定	728	0.13
計	82,642	15.23
自己株式	0	0.00
資本の部合計	82,642	15.23
負債及び資本の部合計	542,652	100.00

## (2)連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	前連結会計年度 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)	
		金 額	百分比
経常損益の部	経常収益	218,933	100.00
	保険引受収益	203,383	92.90
	正味収入保険料	147,520	
	収入積立保険料	25,557	
	積立保険料等運用益	5,482	
	責任準備金戻入額	24,737	
	その他保険引受収益	85	
	資産運用収益	13,984	6.39
	利息及び配当金収入	10,047	
	売買目的有価証券運用益	340	
	有価証券売却益	9,020	
	有価証券償還益	39	
	その他運用収益	18	
	積立保険料等運用益振替	5,482	
	その他経常収益	1,566	0.71
	経常費用	211,050	96.40
	保険引受費用	171,757	78.45
	正味支払保険金	82,011	
	損害調査費	7,821	
	諸手数料及び集金費	28,439	
	満期返戻金	52,449	
	契約者配当金	106	
	支払備金繰入額	864	
	その他保険引受費用	65	
	資産運用費用	7,152	3.27
	金銭の信託運用損	400	
	有価証券売却損	1,405	
	有価証券評価損	1,944	
	有価証券償還損	228	
	金融派生商品費用	2,889	
	その他運用費用	284	
	営業費及び一般管理費	31,699	14.48
	その他経常費用	439	0.20
	支払利息	144	
	貸倒引当金繰入額	46	
	その他の経常費用	249	
経常利益	7,883	3.60	
特別利益	3,603	1.65	
不動産動産処分益	655		
退職給付信託設定益	2,948		
特別損失	7,822	3.58	
不動産動産処分損	186		
特別法上の準備金繰入額	243		
価格変動準備金	( 243)		
退職給付会計基準変更時差異償却	7,343		
その他特別損失	49		
税金等調整前当期純利益	3,664	1.67	
法人税及び住民税等	162	0.08	
法人税等調整額	1,248	0.57	
当期純利益	2,579	1.18	

## (3)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	前連結会計年度
		(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		3,664
減価償却費		2,273
支払備金の増加額		864
責任準備金等の増加額		24,737
貸倒引当金の増加額		46
退職給付引当金の増加額		691
賞与引当金の増加額		26
価格変動準備金の増加額		243
利息及び配当金収入		10,047
有価証券関係損益( )		5,626
支払利息		144
為替差損益( )		3
不動産動産関係損益( )		419
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		1,847
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		2,092
その他		6,080
小計		28,480
利息及び配当金の受取額		9,861
利息の支払額		144
法人税等の支払額		1,579
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増加額		452
金銭の信託の増加による支出		1,000
有価証券の取得による支出		85,214
有価証券の売却・償還による収入		151,326
貸付けによる支出		11,677
貸付金の回収による収入		17,467
小計		71,354
( + )		( 51,012)
不動産及び動産の取得による支出		1,008
不動産及び動産の売却による収入		810
その他		2,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		68,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		459
配当金の支払額		1,377
その他		4
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,841
現金及び現金同等物に係る換算差額		18
現金及び現金同等物の増加額		46,382
現金及び現金同等物期首残高		30,305
現金及び現金同等物期末残高		76,688

## (4) 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	前連結会計年度 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)
		金 額
連結剰余金期首残高		45,822
連結剰余金減少高		1,863
(配当金)		( 1,377)
(役員賞与金)		( 27)
(利益による自己株式消却額)		( 459)
当期純利益		2,579
連結剰余金期末残高		46,537

平成12年度の連結財務諸表作成のための基本となる事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社数 2社

THE NISSHIN FIRE INVESTMENT(EUROPE)S.A.  
THE NISSHIN FIRE INVESTMENT(CAYMAN)LIMITED

## (2) 主な非連結子会社はANF INSURANCE COMPANY LIMITED, NISSHIN INSURANCE GUERNSEY PCC LIMITED, 及び日新火災損害調査株式会社です。

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

## 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社( ANF INSURANCE COMPANY LIMITED, NISSHIN INSURANCE GUERNSEY PCC LIMITED, 日新火災損害調査株式会社他 )及び関連会社( 日新火災ファイナンス株式会社 )は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社2社の決算日は12月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- (a) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- (b) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- (c) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっています。
- (d) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

不動産及び動産の減価償却の方法

不動産及び動産の減価償却は、定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっています。

ソフトウェアの減価償却の方法

資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しています。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産の主管部及び審査所管部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。なお、当該部署から独立した検査部が資産の自己査定結果を監査しています。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、一時費用処理を行った退職給付信託への資産の時価による拠出額控除後の会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。

#### 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

#### 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めています。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### (6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

#### 6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は発生していません。

#### 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資から構成されています。

#### 平成12年度の表示方法の変更

##### (連結貸借対照表)

当連結会計年度から、保険業法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりです。

1. 従来、「その他負債」の内訳として表示していた「転換社債」を保険契約準備金の次に表示しています。

##### (連結損益計算書)

当連結会計年度から、保険業法施行規則の改正により連結損益計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は次のとおりです。

1. 売買目的有価証券に係る全ての収益及び費用を「売買目的有価証券運用益」として表示しています。

2. 従来、「利息及び配当金収入」、「その他運用収益」及び「その他運用費用」に含めていた金銭の信託に係る収益及び費用を「金銭の信託運用損」として表示しています。

3. ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引に係る評価差額等を「金融派生商品費用」として表示しています。

##### (連結キャッシュ・フロー計算書)

当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結キャッシュ・フロー計算書の様式を改訂し、投資活動によるキャッシュ・フローの区分に小計金額及び営業活動によるキャッシュ・フローと当該小計金額の合計額を表示しています。

#### 平成12年度の追加情報

1. 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が2,025百万円減少し、経常利益は2,025百万円、税金等調整前当期純利益は1,971百万円増加しています。

また、当連結会計年度に退職給付信託を設定しています。この結果、税金等調整前当期純利益は3,074百万円減少しています。

なお、従来「退職給与引当金」は、「退職給付引当金」として表示しています。

2. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法及びデリバティブ取引の評価の方法を変更しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益は4,549百万円増加しています。

3. 当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用しています。

この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

なお、前連結会計年度において「資産の部」に計上していましたが替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」に含めて計上しています。

#### 平成12年度の注記事項

##### 1. 連結貸借対照表関係

- (1) 不動産及び動産の減価償却累計額は、20,251百万円、圧縮記帳額は6,603百万円です。  
 (2) 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりです。

有価証券（外国証券）  
 （株 式） 1,251百万円

- (3) 貸付金のうち、破綻先債権額は236百万円、延滞債権額は4,226百万円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。  
 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,369百万円です。  
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。  
 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,832百万円です。  
 (4) 担保に供している資産は、不動産13百万円です。また、担保付き債務は借入金（その他負債）12百万円です。  
 (5) 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが3,991百万円含まれています。

##### 2. 連結損益計算書関係

- (1) 事業費の主な内訳は次のとおりです。  
 代理店手数料等 27,646百万円  
 給 与 16,997百万円  
 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計です。  
 (2) 当連結会計年度における「その他特別損失」は、時価の著しい下落による不動産評価損です。

##### 3. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
 （平成13年3月31日現在）
- |                                     |                  |
|-------------------------------------|------------------|
| ・現金及び預貯金                            | 25,247百万円        |
| ・コールローン                             | 61,000百万円        |
| ・有価証券                               | 302,521百万円       |
| ・預入期間が3カ月を超える定期預金                   | 10,606百万円        |
| ・国債、地方債、社債、株式、満期までの期間が3カ月超の公社債投資信託等 | 301,473百万円       |
| 現金及び現金同等物                           | <u>76,688百万円</u> |
- (2) 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

## 2 リスク管理債権情報（連結ベース）（前連結会計年度）

（単位：百万円）

項 目	連結会計年度	前連結会計年度
破 綻 先 債 権 額		236
延 滞 債 権 額		4,226
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額		
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額		1,369
計		5,832

（注）各債権の定義は「P.63 財産の状況 2.リスク管理債権情報」の注書きを参照のこと。

リスク管理債権額は全て親会社に係るものです。

### 3 資産の自己査定結果と債務者区分による開示情報(連結ベース)(前連結会計年度)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

自己査定結果 対象:貸付金等と信関連債権					
区 分	年 度	前連結会計年度			
		与信残高	分 類		
			非分類	分類	分類
破綻先		1,362	434	928	
実質破綻先		11	11		
破綻懸念先		4,215	2,328	1,208	678
要 注 意 先	要管理先	251		251	
	要管理先以外の 要 注 意 先	4,672	40	4,632	
正 常 先		41,740	41,740		
合 計		52,253	44,554	7,019	678

債務者区分による開示 対象:要管理債権は貸付金のみ、その他は貸付金等と信関連債権					
区 分	年 度	前連結会計年度			
		与信残高	担保・保証による 保 全 額	引当額	保全率
破産更生債権及び これらに準ずる債権		1,374	1,176	197	100.0%
危 険 債 権		4,215	1,479	2,056	83.9%
要管理債権 (貸付金のみ)		251	96	121	86.5%
小 計		5,840	2,752	2,375	87.8%
正 常 債 権		46,413			
合 計		52,253			

(注)各債権の定義は「P.64 財産の状況 3.資産の自己査定結果と債務者区分による開示情報」の注書きを参照のこと。

### 4 時価情報等(連結ベース)(前連結会計年度)

#### (1)有価証券に係る時価情報

##### 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,291	42

##### 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

##### その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	公 社 債	79,449	84,409	4,960
	株 式	72,450	97,418	24,968
	外国証券	33,857	35,467	1,609
	そ の 他	1,920	2,111	190
	小 計	187,677	219,406	31,729
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	公 社 債	6,135	6,084	51
	株 式	25,854	19,774	6,079
	外国証券	52,446	47,980	4,465
	そ の 他	1,318	1,085	233
	小 計	85,754	74,924	10,829
合 計	273,432	294,331	20,899	

- (注)1.「その他」には買入金銭債権として計上している商品投資受益権を含めております。  
 2. 有価証券の減損処理金額は1,881百万円であり、有価証券評価損に計上しております。  
 3. 「取得原価」欄には減損処理後の帳簿価格を記載しております。

## 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	103,140	9,020	1,404

## 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

## 1.満期保有目的の債券

該当ありません。

## 2.その他有価証券

株式(店頭売買有価証券を除く非上場の国内株式)	5,256百万円
証券投資信託(マネージメントファンド)	1,047百万円
その他	347百万円

## その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債		8,371	276	2,909
地 方 債	247	1,352	1,651	
社 債	4,454	46,512	17,034	7,683
外 国 証 券	1,267	22,340	6,258	763
そ の 他	125	1,064	1,438	
合 計	6,094	79,641	26,659	11,357

(注)連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品投資受益権を「その他」に含めております。

## (2)金銭の信託に係る時価情報

## 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	3,499	328

## 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引に係る時価情報

#### 取引の状況に関する事項

##### 1. 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的

当社及び連結子会社は、公社債の投資に係る将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で、債券オプション取引及び金利スワップ取引を行っているほか、外貨建公社債の投資に係る将来の為替変動によるリスクを軽減する目的で先物為替予約・通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、また株式投資に係る将来の価格変動によるリスクを軽減する目的で、株式オプション取引を行っております。当社及び連結子会社では、取引の方針として、将来の金利・為替・価格の変動によるリスクを軽減するためにデリバティブ取引を活用することとし、投機を目的とした取引及びレバレッジ効果の高いハイリスクな取引は行わないこととしております。

##### 2. 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクは、取引対象物の将来の市場価格(為替・金利・株価等)の変動とボラティリティ(予想相場変動率)等の将来の変動によって損失を被る可能性であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性であります。当社及び連結子会社は、取引先について、資産規模・決算状況及び格付等を吟味し慎重に選定しており、信用リスクは極めて小さいものと判断しております。

##### 3. 取引に係るリスク管理体制

当社及び連結子会社のデリバティブ取引に係るリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないように、市場リスクに晒されている資産に対し、そのリスク軽減のため適切かつ効果的にデリバティブ取引が利用されているか、また、取引限度を超えた単独の取引が存在していないか、等の点検に重点を置いて行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引担当セクションと業務管理セクションを分離し相互牽制を行うとともに、取引量に応じた決裁権限規程及び資産運用規程等を定め、当該規程に基づき取引を行っております。デリバティブ取引の総量・リスク状況・含み損益の状況及びリスク軽減効果の状況については、定期的に、当社の金融リスク管理を担当している総合リスク管理委員会および取締役会に報告しております。

#### 取引の時価等に関する事項

以下の表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、デリバティブ取引に係る市場リスク又は、信用リスクを表すものではありません。

#### デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

##### 1. 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売				
	建				
	米ドル	2,255		2,361	106
	ユーロ	1,746		1,755	9
	計	4,001		4,117	115
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル固定・				
	支払米ドル変動	5,900	5,900	332	332
	計	5,900	5,900	332	332
	合計	9,901	5,900	3,784	448

##### (注)1. 時価の算定方法

為替予約取引 先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引 通貨スワップ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。

3. 通貨スワップ取引において、元本部分については、スワップ契約開始時点で受取米ドル・支払円、スワップ契約終了時点で受取円・支払米ドルの契約になっております。

## 2. 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	10,000		106	106
	合計	10,000		106	106

(注)時価の算定方法

金利スワップ取引 金利スワップ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

## 3. 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	オプション取引 売 建 コ - ル	2,724		3	3
	合計	2,724		3	3

(注)時価の算定方法

株式オプション取引 株式オプション契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

## 4. 債券関連

該当ありません。

## 5. 商品関連

該当ありません。

## 5 連結セグメント情報(前連結会計年度)

前連結会計年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)
<p>事業の種類別セグメント情報</p> <p>当社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。</p> <p>所在地別セグメント情報</p> <p>全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。</p> <p>海外売上高</p> <p>海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。</p>

# 設備の状況

## 1 設備投資等の概要

当期の設備投資は、主として損害保険事業において、営業店舗の建物・設備等の維持改善を目的に実施しました。このうち主なものは、岡崎ビルの建替えであり、その他のものを含め、当期中の投資総額は9億円であります。

## 2 営業設備の状況

平成14年3月31日現在の営業設備は次のとおりです。

店名 (所在地)	所属 出先機関	帳簿価額(百万円)			従業員数	摘要
		土地(面積 m <sup>2</sup> )	建物	動産		
本店 (東京本社) (東京都千代田区)	1	10,567 (2,660)	5,916	188	333	
神奈川本部 (横浜市中区)	7	1 (348)	468	67	146	
首都圏第1本部 (東京都千代田区)	18	583 (1,029) [152]	423	65	284	年間賃借料 2百万円
首都圏第2本部 (さいたま本社) (さいたま市)	18	3,383 (11,004)	2,332	1,254	315	
北海道統括営業部 (札幌市中央区)	9	6 (718)	190	20	93	
東北本部 (仙台市青葉区)	25	1,071 (3,411)	648	37	220	
静岡統括営業部 (静岡市)	4	60 (490)	207	26	88	
東海北陸本部 (名古屋市中区)	18	580 (2,994)	1,014	88	289	
西日本本部 (大阪市北区)	38	431 (3,494)	588	66	509	
九州本部 (福岡市博多区)	16	432 (2,965)	333	33	210	

(注)1. 上記「店名」は、本部又は独立統括営業部ごとの区分によって記載し、「所属出先機関」以下の各計数は、同一の本部又は統括営業部に属する支店、支社及び営業所等出先機関の合計を記載しております。海外駐在員事務所は本店の所属出先機関に含んでおります。

2. 上記は全て営業用設備であります。  
 3. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については、[ ]で外書きしております。  
 4. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。 5. 上記の他、主要な社宅用・厚生用設備として以下のものがあります。

(単位:百万円)

設備名	帳簿価額	
	土地(面積 m <sup>2</sup> )	建物
名古屋ビル (愛知県名古屋市)	2 (382)	643
武蔵野ビル (東京都武蔵野市)	119 (1,090)	342

(単位:百万円)

設備名	帳簿価額	
	土地(面積 m <sup>2</sup> )	建物
トークハイム日進 (埼玉県さいたま市)	594 (2,613)	812

6. 主要な設備のうちリース契約によるものについては該当ありません。

## 3 設備の新設、除去等の計画

該当ありません。

# 損害保険用語の解説

## あ行

### 一部保険

保険金額(ご契約金額)が保険価額(再調達価額または時価額のいずれかを基準として評価します)を下回る保険のことを、一部保険といいます。この場合には、保険金額の保険価額に対する割合で保険金が支払われるなど、保険金が削減されることがあります。

## か行

### 価格変動準備金

保険業法第115条で規定されている準備金で、株式等資産の価格変動により発生し得る損失の補てん等に充てることを目的としています。

### 過失相殺

不法行為または債務不履行によって損害賠償責任が発生する場合において、損害を受けたもの(被害者または債権者)の側にも過失があったときに、損害賠償の金額を、その過失の割合に応じて減額することをいいます。(民法で定められています。)

### 金融商品販売法

21世紀を展望した金融サービスに関する基盤整備の一環として、金融商品の販売等に際しての顧客の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする法律で、平成13年4月1日に施行されました。

### 契約者配当金

積立保険において、積立保険料の満期時までの運用の成果が予定利率を上回った場合に、満期返れい金と合わせて保険契約者に支払われるものをいいます。

### 契約内容登録制度

損害保険制度が健全に運営されることを目的として平成13年6月より実施している制度で、保険契約者の同意を得て、保険契約内容を(社)日本損害保険協会に登録します。その後、登録された情報から保険契約存続の判断、または保険金お支払いの判断の参考とさせていただきます。

### 契約の解除

保険契約者または保険会社の一方の意思表示によって、契約が初めから無かったと同様の効果を生じさせることをいいます。ただし、多くの保険約款においては、告知義務違反があった場合などの解除は契約の当初まで遡らず、将来に向かってのみ効力を生ずるものとされています。

### 契約の失効

保険契約が効力を失い終了することをいいます。例えば、保険契約を結んだ後、保険の目的(例:火災保険における建物)の全部が滅失した時や、保険期間中に保険契約者または被保険者の責めに帰すべき事由によって危険が著しく増加したときなどには、保険契約は効力を失います。

### 告知義務

保険契約を結ぶときに、保険契約者は保険会社に対し事実を告げなければならない、また重要な事項について不実のことを告げてはいけないという、商法上の義務をいいます。これを受けて保険約款では、保険契約者(または被保険者)は保険契約申込書の記載事項について、知っている事実を告げなければならない、また不実のことを告げてはならない旨、規定しています。

## さ行

### 再調達価額

「時価」に対する言葉で、保険契約の対象であるもの(保険の目的)と同じ物を再取得または再購入するために必要な額をいいます。

### 再保険

保険会社が、その引き受けた保険契約上の責任の全部または一部を、危険分散などのために個別的または包括的に、他の保険会社に転嫁するための保険のことをいいます。

### 再保険料

再保険上の責任を負担する代償として支払われる保険料をいいます。

### 時価

再調達価額から、経過年数や使用損耗による減価分を差し引いた価額のことをいいます。

### 事業費

事業収入を得るための費用で、損害保険会社では損害調査費、営業費及び一般管理費、諸手数料及び集金費を総称したものです。

### 質権設定

保険金請求権の質入れのことを略して「質権設定」といいます。火災保険において多く行われており、保険の目的(例:火災保険の建物)の上に担保権を持つ者(例:抵当権者)の債権を保全するための一つの手段です。

### 支払備金

保険会社が支払わなくてはならない保険金や契約解除の返れい金、その他保険契約上、支払義務のある金銭で、決算期日にまだ支払っていないものについて、その引当てとして積み立てる準備金のことです。

### 損害保険料控除

住宅や家財の火災保険や傷害保険の保険料を支払った場合に、その保険料が一定限度まで損害保険料控除の対象となります。

### 生命保険料控除

所得補償保険、医療費用保険やがん保険の保険料を支払った場合に、その保険料の一定限度まで生命保険料控除の対象となります。

### 責任準備金

将来生じうる保険契約上の債務に対して、保険会社が積み立てる準備金をいいます。責任準備金には、「普通責任準備金」と、大火や航空機の衝突など異常災害時に備えての「異常危険準備金」のほかに、積立保険においては、満期返れい金、契約者配当金としてお返しする「払戻積立金」、「契約者配当準備金」などがあります。

### 全損

保険の対象が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価額を超えるような場合のことをいいます。なお、全損に至らない損害のことを、分損といいます。

### 損害てん補

保険事故によって生じた損害に対し、保険会社が保険金を支払うことをいいます。

### 損害保険契約者保護機構

損害保険会社が破綻した場合に保険契約者を保護することを目的として、保険業法に基づき設立された法人です。

### 損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき設立された法人である「自動車保険料率算定会」と「損害保険料率算定会」が統合し、平成14年7月1日に設立されました。旧両算定会の業務を引き継ぎ、自動車保険に関する参考純率及び自動車損害賠償責任保険に関する基準料率の算出、及び金融庁長官に対する届出並びに自動車損害賠償責任保険の損害調査業務や、火災保険・傷害保険に関する参考純率、地震保険における基準料率の算出と金融庁長官に対する保険料率の届出を、主な業務としています。

### 損害率

支払保険金の収入保険料に対する比率をいいます。保険会社の経営分析や、保険料率の算定に用いられます。通常は、正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合を指します。

## た行

### 大数の法則

数学または統計学における法則の一つです。例えば火災などの事故を長年にわたって統計的に調べると、その事故の頻度と損害の程度が一定値に近づくというものです。保険料算出のもととなる保険事故の平均損害率は、この「大数の法則」に基づいて算出されています。

### 超過保険

保険金額(ご契約金額)が、保険の対象としたものの実際の価額(保険価額)を超える保険のことを、超過保険といいます。

### 重複契約

一つの保険の目的に対し共通の複数の契約をし、各契約の保険金額の合計が保険価額を超えている場合、重複契約となり超過保険となります。重複契約があった場合には、支払われる保険金の額の合計が保険価額を超えないよう、保険約款上決められています。

### 通知義務

保険を契約した後、契約内容に変更が生じたとき、契約者がそれを保険会社または代理店に通知しなければならない義務のことをいいます。(例:車を買替えた、建物を譲渡したなど)

### 積立勘定

特定の積立保険(貯蓄型保険)において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みのことです。

### 積立保険

補償機能のほかに貯蓄機能を持ち合わせた長期保険のことで、消費者ニーズの多様化により、いろいろな積立保険の商品があります。

## な行

### ノンマリン

「ノンマリン・インシュアランス」の略で、海上保険(船舶保険と貨物海上保険)以外の保険のことをいいます。例えば、火災保険・自動車保険・傷害保険などが該当します。

## は行

### 被保険者

保険事故が起こったとき、保険の補償を受けられる方、または保険の対象となる方をいいます。

### 比例てん補

保険金額が保険価額を下回っている一部保険の場合に、保険金額の保険価額に対する割合で保険金が支払われることがあります。この取扱いを「比例てん補」といいます。

### 法律によって付保が義務づけられている保険

自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)はわが国で唯一の強制保険であり、自動車損害賠償保障法に基づき付保が義務づけられています。

### 保険価額

保険事故の発生により、被保険者が被る可能性のある損害の最高限度額をいいます。保険契約によって、時価額または再調達価額のいずれかを基準として保険価額を評価します。

### 保険金が支払われない場合(免責条項)

保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事故が生じたときは、例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故があります。

### 保険期間

保険会社が責任を負う期間をいいます。ただし、保険期間中であっても保険料の払い込み以前であれば、保険金は支払われません。期間は通常1年ですが、種目によっては短期、長期のものもあります。

### 保険金

保険事故により損害が生じた場合に、ご契約いただいた保険契約の規定に従い保険会社が支払うてん補金をいい、原則として被保険者に支払われます。

### 保険金額

保険事故が発生した場合に、保険会社が支払うべき金額の最高限度額として、保険契約に際して、保険会社と保険契約者との間で定めた金額をいいます。

### 保険契約者

保険会社と保険契約を結び、保険料の支払義務を負う方のことです。ほとんどの場合、保険契約者が同時に被保険者となりますが、他人を被保険者とする契約もあります。

### 保険契約準備金

保険契約に基づいて保険会社が負担すべき責任を果たすために積み立てる準備金をいいます。保険業法第116条に定める責任準備金と、保険業法第117条に定める支払備金があります。

### 保険事故

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払を約束した、偶然な事故をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

### 保険の目的

保険を付ける対象となるもののことです。例えば、自動車保険における自動車、火災保険における建物・家財、などがそれに当たります。

### 保険引受利益

保険引受に係わる損益であり、正味収入保険料等の「保険引受収益」から正味支払保険金・損害調査費等の「保険引受費用」と「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を控除し、「その他収支」を加減したものをいいます。なお、「その他収支」は、自賠償保険等に係る法人税相当額などです。

### 保険料控除制度

損害保険契約、生命保険契約により支払った保険料の一定額までがその年の所得から差し引かれ、所得税と住民税の負担が軽減される制度です。保険料控除制度には、「損害保険料控除制度」と「生命保険料控除制度」があります。

### 保険料即収の原則

保険契約を結ぶと同時に保険料の全額を保険会社が領収しなければならないという原則で、金融庁長官が認可した保険事業方法書に規定されています。なお、分割払いについては、初回分を契約と同時に保険会社が領収します。

## ま行

### マリン

マリンは「マリン・インシュアランス」の略で、海上保険(船舶保険と貨物海上保険)を意味しますが、運送保険も含まれます。

### 満期返れい金

積立保険においては、保険契約が満期まで存続した後、保険期間が満了し、保険料全額の払い込みが完了している契約について、保険のご契約時に定めた所定の金額を保険契約者にお支払いします。これを満期返れい金といます。

### 免責

保険金をお支払いできない場合のことです。約款に「保険金を支払わない場合」や「てん補しない損害」などとうたわれています。

### 元受保険料

保険会社が、保険契約に基づきお客さまから受領する保険料のことをいいます。

## や行

### 約款

保険契約者が保険会社と結ぶ保険契約の内容を定めたもので、普通保険約款とそれを変更・補足・排除するものとして特別約款及び特約条項があります。

# X. 店舗所在地の一覧

## 1 店舗所在地の一覧

東京本社(本店)	
〒101-8329	東京都千代田区神田駿河台2-3 ☎(03)3292-8000
さいたま本社	
〒338-8511	埼玉県さいたま市上木崎2-7-5 ☎(048)834-2211
ロンドン駐在員事務所	
☎00144(207)488-8121	London Representative Office c/o Willis Ltd. Ten Trinity Square, London, EC3P 3AX U.K.

本店本部	
〒101-8329	千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5546

本店営業第1部 (03)5282-5548 本店営業第2部 (03)5282-5554

神奈川本部	
〒231-0007	横浜市中区弁天通5-72 (045)633-5280

神奈川統括営業部	
〒231-0007	横浜市中区弁天通5-72 (045)633-5280
横浜支店	(045)633-5288 神奈川県央支店 (042)749-1912
横浜中央支店	(045)633-5291 湘南支店 (0466)23-5456
横須賀支社	(0468)22-0974 小田原支社 (0465)23-0155
川崎支社	(044)244-0171 平塚支社 (0463)21-2176

横浜自動車営業部	
〒221-0052	横浜市中区神奈川区栄町8-1 (045)461-2223

首都圏第1本部	
〒101-8329	千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5555

東京営業第1部	
〒101-8329	千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5555
東京中央支店	(03)5282-5556 東京東支店 (03)3886-0111
江東支店	(03)3634-5491

東京営業第2部	
〒101-8329	千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5555
池袋支店	(03)3987-4061 渋谷支店 (03)3464-1221
新宿支店	(03)3343-3941 城南支店 (03)3733-2251

西東京統括営業部	
〒190-0012	立川市曙町2-22-22 (042)625-2821
立川支店	(042)627-7771 山梨支店 (055)228-1277
八王子支社	(0426)44-8171 富士吉田支社 (0555)22-5801
三鷹支社	(0422)65-8177

東関東統括営業部	
〒101-8329	千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5555
水戸支店	(029)221-9125 木更津支社 (0438)23-2262
土浦支店	(0298)22-5748 市川支店 (047)376-3321
下館支社	(0296)25-0320 柏支店 (04)7163-7443
千葉支店	(043)244-0521

東京ダイレクトサポートセンター 東京オフィス	
〒101-8329	千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5596

首都圏第2本部	
〒338-8511	さいたま市上木崎2-7-5 (048)834-1479

埼玉統括営業部	
〒338-8511	さいたま市上木崎2-7-5 (048)834-1479
埼玉新都心支店	(048)834-2295 埼玉北支店 (048)523-1313
埼玉東支店	(048)761-6181 埼玉西支店 (049)226-3411

北関東統括営業部	
〒338-8511	さいたま市上木崎2-7-5 (048)834-1479
群馬支店	(027)224-3622 黒磯事務所 (0287)64-1200
太田支店	(0276)45-4691 小山営業所 (0285)24-4094
宇都宮支店	(028)635-1571

長野統括営業部	
〒380-0901	長野市居町47 (026)244-8016
長野支店	(026)244-0232 諏訪支社 (0266)57-6600
上田支社	(0268)27-3240 飯田事務所 (0265)52-0280
松本支店	(0263)33-3210

新潟統括営業部	
〒950-0087	新潟市東大通1-3-8 (025)245-0320
新潟支店	(025)245-0324 六日町支社 (0257)73-3547
新潟田事務所	(0254)23-5011 三条支店 (0256)33-1045
長岡支店	(0258)32-2285

北海道統括営業部	
〒060-0063	札幌市中央区南3条西3-12-1 (011)241-1311

札幌第1支店	(011)241-1315 旭川支店 (0166)26-4431
小樽支社	(0134)27-3311 稚内事務所 (0162)22-9765
函館支社	(0138)64-8591 道東支店 (0154)23-8251
札幌第2支店	(011)241-1316 帯広支社 (0155)22-8711
苫小牧事務所	(0144)34-8191 北見支社 (0157)24-6471
室蘭事務所	(0143)45-3441

東北本部	
〒980-0804	仙台市青葉区大町1-4-7 (022)227-3153

北東北統括営業部	
〒020-0871	盛岡市中ノ橋通1-5-1 (019)654-1269
盛岡支店	(019)623-4316 弘前支社 (0172)36-1555
岩手南支店	(0197)65-3821 むつ事務所 (0175)23-8621
花巻支社	(0198)24-7655 八戸支店 (0178)43-1567
一関事務所	(0191)21-3221 秋田支店 (018)837-5255
大船渡営業所	(0192)25-0595 大館事務所 (0186)49-3568
釜石担当	(0193)24-3118 大曲事務所 (0187)63-0680
青森支店	(017)775-1461 本荘担当 (0184)24-2922

中東北統括営業部	
〒980-0804	仙台市青葉区大町1-4-7 (022)222-5201
仙台支店	(022)263-5465 仙南支社 (022)382-6811

古川支社 (0229) 24-1620 天童支社 (023) 654-4471  
 東支社 (022) 365-6881 米沢事務所 (0238) 22-7883  
 気仙沼事務所 (0226) 24-2004 酒田支社 (0234) 23-5106  
 山形支店 (023) 622-4006

**福島統括営業部**  
 〒963-8871 郡山市本町2-1-12 (024) 932-3151  
 郡山支店 (024) 932-2266 いわき支店 (0246) 22-1881  
 白河支社 (0248) 22-6618 会津若松支店 (0242) 24-5661  
 福島支店 (024) 531-1621

**静岡統括営業部**  
 〒420-0031 静岡市呉服町1-1-2 (054) 253-3105  
 静岡支店 (054) 254-8861 富士支店 (0545) 52-1532  
 藤枝支店 (054) 645-2200 浜松支店 (053) 455-4311  
 沼津支店 (055) 962-1311

**東海北陸本部**  
 〒460-0003 名古屋市中区錦2-4-11 (052) 231-7111

**中日本営業第1部**  
 〒460-0003 名古屋市中区錦2-4-11 (052) 231-7196  
 三河支店 (0564) 21-1601 愛知南支店 (052) 231-1112  
 豊橋支社 (0532) 54-3188 知多営業所 (0569) 22-8267  
 愛知北支店 (0568) 81-8400 一宮支店 (0586) 72-0178

**中日本営業第2部**  
 〒460-0003 名古屋市中区錦2-4-11 (052) 231-7531  
 岐阜支店 (058) 264-7261 三重支店 (0593) 51-2477  
 高山支社 (0577) 32-1277 津支社 (059) 227-5185  
 多治見支店 (0572) 22-7268 松阪支社 (0598) 51-2030  
 中津川営業所 (0573) 65-0451

**北陸統括営業部**  
 〒930-0026 富山市八人町8-5 (076) 433-2533  
 金沢支店 (076) 263-2150 武生支社 (0778) 24-3523  
 七尾支社 (0767) 63-0878 富山支店 (076) 433-3545  
 福井支店 (0776) 21-0401 高岡支社 (0766) 22-1824

**西日本本部**  
 〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-2-16 (06) 6343-3610

**京滋統括営業部**  
 〒600-8004 京都市下京区四条通寺町西入る奈良物町358 (075) 211-4591  
 京都支店 (075) 211-4592 彦根支店 (0749) 22-1826  
 福知山支社 (0773) 22-6327 八日市支社 (0748) 23-6378  
 大津支店 (077) 622-4077

**大阪営業第1部**  
 〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-2-16 (06) 6343-3600  
**大阪営業第2部**  
 〒556-0011 大阪市浪速区難波中1-12-5 (06) 6647-7054

阪奈支店 (06) 6647-7055 和歌山支店 (073) 422-1131  
 橿原支社 (0744) 23-3650 田辺支店 (0739) 24-1621  
 奈良支社 (0742) 23-2401 新宮支社 (0735) 22-2353  
 堺支店 (072) 238-1985 大阪東支店 (06) 6745-8516  
 岸和田支社 (0724) 37-0441

**阪神統括営業部**  
 〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-2-16 (06) 6343-3801  
 豊中支店 (06) 6854-7800 梅田支店 (06) 6343-3608  
 大阪北支店 (0726) 23-6146 神戸支店 (078) 242-4911  
 枚方支社 (072) 846-6321 姫路支店 (0792) 88-5580

**中国統括営業部**  
 〒730-0051 広島市中区大手町2-8-1 (082) 247-9261  
 広島支店 (082) 247-9262 徳山営業所 (0834) 21-1585  
 福山支店 (084) 922-2129 宇部担当 (0836) 21-4491  
 尾道支社 (0848) 25-5131 岡山支店 (086) 225-0541  
 山口支店 (0835) 25-1711 倉敷担当 (086) 424-5556

**山陰統括営業部**  
 〒690-0886 松江市母衣町34 (0852) 22-2627  
 松江支店 (0852) 22-3525 米子支社 (0859) 34-5357  
 出雲支社 (0853) 23-6699 鳥取支店 (0857) 23-4651  
 浜田事務所 (0855) 23-1090

**四国統括営業部**  
 〒760-0033 高松市丸の内10-21 (087) 851-0026  
 高松支店 (087) 851-0030 徳島支店 (088) 622-3711  
 丸亀支社 (0877) 23-1096 高知支店 (088) 823-4488  
 愛媛支店 (089) 941-8298 中村支社 (0880) 34-6010  
 伊予三島支社 (0896) 24-5306

**関西ダイレクトサポートセンター 関西オフィス**  
 〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-2-16 (06) 6343-3323

**九州本部**  
 〒812-0025 福岡市博多区店屋町8-30 (092) 281-8162

**九州営業第1部**  
 〒812-0025 福岡市博多区店屋町8-30 (092) 281-8165  
 福岡支店 (092) 281-8165 大牟田支社 (0944) 65-1311  
 沖繩事務所 (098) 863-3235 佐賀支社 (0952) 22-4181  
 唐津事務所 (0955) 73-9449 北九州支店 (093) 923-1581  
 筑後支店 (0942) 35-2819 大分支店 (097) 635-2143

**九州営業第2部**  
 〒860-0844 熊本市水道町9-29 (096) 325-7211  
 熊本支店 (096) 325-7211 宮崎支店 (0985) 24-3833  
 八代支社 (0965) 35-5270 長崎支店 (095) 825-4131  
 阿蘇事務所 (0967) 32-3242 諫早支社 (0957) 21-4855  
 鹿児島支店 (099) 254-1115 佐世保支店 (0956) 23-3171  
 川内事務所 (0996) 20-1524

**海上保険部門**  
 海上保険室  
 営業グループ (03) 6282-5552 西日本グループ (06) 6343-3619

## 2 サービスセンター一覧

### 北海道

#### 北海道統括営業部

札幌サービスセンター (011) 241-1313 道東サービスセンター (0154) 23-8260  
旭川サービスセンター (0166) 23-2732 北海道損害調査課 (011) 241-1314

### 東北

#### 東北損害調査部

仙台サービスセンター (022) 227-2133 酒田サービスオフィス (0234) 23-5106  
盛岡サービスセンター (019) 651-9944 福島サービスセンター (024) 531-1645  
岩手南サービスセンター (0197) 65-3833 郡山サービスセンター (024) 932-2280  
青森サービスセンター (017) 775-1465 いわきサービスセンター (0246) 22-1951  
八戸サービスセンター (0178) 44-5309 会津若松サービスセンター (0242) 24-5797  
秋田サービスセンター (018) 837-5254 損害調査課 (022) 227-2135  
山形サービスセンター (023) 624-2900

### 関東・甲信越

#### 首都圏損害調査第1部

東京サービスセンター (03) 5282-5560 土浦サービスセンター (0298) 26-1322  
新宿サービスセンター (03) 3343-0613 下館サービスコーナー (0296) 25-0320  
千葉サービスセンター (043) 244-3130 立川サービスセンター (042) 524-0711  
市川サービスセンター (047) 376-3350 山梨サービスセンター (055) 228-1218  
柏サービスセンター (04) 7163-8256 火新サービスセンター (03) 5282-5558  
水戸サービスセンター (029) 224-0823 傷害サービスセンター (03) 5282-5559

#### 首都圏損害調査第2部

埼玉新都心サービスセンター (048) 834-1834 太田サービスセンター (0276) 45-4702  
埼玉東サービスセンター (048) 755-2836 長野サービスセンター (026) 244-0442  
埼玉北サービスセンター (048) 523-1215 松本サービスセンター (0263) 83-9700  
埼玉西サービスセンター (049) 226-3413 新潟サービスセンター (025) 245-0345  
宇都宮サービスセンター (028) 635-1183 三条サービスセンター (0256) 82-8159  
群馬サービスセンター (027) 224-5021 長岡サービスセンター (0258) 82-2293

#### 首都圏損害調査第3部

横浜サービスセンター (045) 461-2521 静岡サービスセンター (054) 254-8896  
神奈川サービスセンター (045) 633-5295 藤枝サービスコーナー (054) 645-2210  
川崎サービスコーナー (044) 244-4446 沼津サービスセンター (055) 962-7086  
横須賀サービスコーナー (0468) 22-0576 富士サービスセンター (0545) 51-9731  
神奈川県央サービスセンター (042) 749-1921 浜松サービスセンター (053) 455-4395  
平塚サービスセンター (0463) 21-6651 損害調査課 (045) 633-5345  
小田原サービスオフィス (0465) 24-3381

### 東海・北陸

#### 中日本損害調査部

名古屋サービスセンター (052) 231-9226 三重サービスセンター (0593) 51-2977  
愛知北サービスセンター (0568) 81-6911 津サービスコーナー (059) 227-6231  
三河サービスセンター (0564) 21-1576 金沢サービスセンター (076) 263-2180  
豊橋サービスコーナー (0532) 66-4744 福井サービスセンター (0776) 27-2851  
一宮サービスセンター (0586) 72-0511 富山サービスセンター (076) 433-3557  
岐阜サービスセンター (058) 264-8231 高岡サービスオフィス (0766) 28-1834  
多治見サービスセンター (0572) 25-8661 損害調査課 (052) 231-9225

### 近畿

#### 近畿損害調査部

京都サービスセンター (075) 211-4594 岸和田サービスオフィス (0724) 87-3769  
福知山サービスオフィス (0773) 24-6390 和歌山サービスセンター (073) 422-1134  
彦根サービスセンター (0749) 23-1960 田辺サービスセンター (0739) 24-1671  
大津サービスセンター (077) 522-4179 大阪北サービスセンター (0726) 25-3071  
大阪サービスセンター (06) 6343-3639 豊中サービスセンター (06) 6854-7807  
大阪東サービスセンター (06) 6745-8609 神戸サービスセンター (078) 242-4930  
橿原サービスセンター (0744) 23-3982 姫路サービスセンター (0792) 88-5376  
堺サービスセンター (072) 222-3873 火新サービスセンター (06) 6343-3634

### 中国・四国

#### 中四国損害調査部

広島サービスセンター (082) 247-9265 高松サービスセンター (087) 851-0032  
福山サービスセンター (084) 923-4108 丸亀サービスコーナー (0877) 23-1096  
山口サービスセンター (0834) 21-1585 愛媛サービスセンター (089) 941-8298  
岡山サービスセンター (086) 224-7976 伊予三島サービスオフィス (0896) 24-5324  
倉敷サービスコーナー (086) 424-5556 徳島サービスセンター (088) 622-3716  
松江サービスセンター (0852) 22-3575 高知サービスセンター (088) 823-4469  
出雲サービスオフィス (0853) 23-6699 損害調査課 (082) 247-9261  
鳥取サービスセンター (0857) 21-7415

### 九州

#### 九州損害調査部

福岡サービスセンター (092) 281-8164 長崎サービスセンター (095) 825-4135  
筑後サービスセンター (0942) 83-4450 佐世保サービスセンター (0956) 23-3171  
佐賀サービスコーナー (0952) 22-4181 熊本サービスセンター (096) 825-7115  
大牟田サービスオフィス (0944) 65-1039 鹿児島サービスセンター (099) 254-1115  
北九州サービスセンター (093) 823-1591 宮崎サービスセンター (0985) 24-3883  
大分サービスセンター (097) 635-2141 損害調査課 (092) 281-8135

火災新種保険の窓口は 印の課・サービスセンターとなっています。

### 海上保険部門

#### 海上保険室

業務海損グループ (03) 5282-5532 西日本グループ (06) 6343-3619

### テレフォンサービスセンター



フリーダイヤル

ジコ ナンナシ



0120-25-7474

## 日新火災海上保険株式会社

日新火災の現状 2002 平成14年7月26日発行  
東京本社 〒101-8329 東京都千代田区神田駿河台2-3  
さいたま本社 〒338-8511 埼玉県さいたま市上木崎2-7-5  
経営企画部 TEL(03)3292-8000(大代表)